

# 世田谷区の財政状況

—— 平成24年度決算 ——

- ・ 公会計からみた24年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成25年11月  
世田谷区

## はじめに

平成 24 年度の我が国経済は、夏頃までの回復基調の後、世界経済の減速等を背景に輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりましたが、政府が平成 25 年 1 月に策定した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」による政策効果などを背景に、政府による基調判断は、「景気は、緩やかに回復していく。」とされました。

このような中、区は、20 年後の区の将来像を描く新たな基本構想の策定を進めるとともに、現行の基本構想、基本計画に基づき、区民の要望に応えることと健全な財政基盤の維持の両立を基本に、災害対策の強化や保育サービス待機児対策をはじめとした子育て支援の充実、再生可能エネルギーの利用促進などの重点施策に最優先で取り組みました。

平成 24 年度の決算状況は、特別区税が 4 年ぶりに増加し、特別区交付金も調整税である市町村民税法人分の増収により増額となりました。このように、特別区税と特別区交付金の合計は、昨年に引き続き増加したものの、近年のピーク時の平成 19 年度と比較するとマイナス 109 億円となっており、依然として厳しい財政運営となりました。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきました。また、平成 21 年度決算からは、一部事務組合との連結も加え、4 つの財務書類を充実させるほか、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、固定資産台帳の段階的整備を進めるなど、内容の一層の充実と精度の向上に取り組んでいます。

平成 24 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については引き続き財政の健全性を維持していると言えますが、地方交付税不交付団体である世田谷区は、景気動向による歳入の変動に自立的な財政運営により対応しなければならず、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行財政改善の取組みを確実に実行し、効率的かつ柔軟な財政構造を維持することが不可欠です。

平成 25 年 11 月

世田谷区政策経営部

# 目 次

## I. <公会計からみた 24 年度決算の状況>

1. 収支の状況	2
2. 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 特別区交付金の推移	6
(5) 収入未済の推移(特別会計含む)	7
3. 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	8
(2) 款別歳出決算 前年度比較	9
(3) 性質別歳出決算	11
4. 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
5. 特別会計収支の状況	15
6. 普通会計決算の状況	20
7. 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
8. 参考資料	
(1) 平成 24 年度重点項目	26
(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方	50
(3) 世田谷区緊急総合経済対策	51
(4) 都区財政調整区別算定等の推移	52
(5) 基金現在高一覧	53
(6) 平成 24 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	54
(7) 収入未済の状況	55
(8) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保	60

## II. <企業会計手法からみた財政状況>

企業会計手法による財務諸表の作成目的	62
普通会計の財務諸表 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	64
1. 普通会計のバランスシートについて	66
2. 普通会計の行政コスト計算書について	74

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	82
4. 普通会計の正味資産変動計算書について	85
<b>連結財務諸表</b> 連結財務諸表作成に係る基本的事項	86
5. 連結バランスシートについて	88
6. 連結行政コスト計算書について	94
7. 連結キャッシュ・フロー計算書について	102
8. 連結正味資産変動計算書について	107

### Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

1. 施設別行政コスト計算	110
2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算	118

<b>おわりに</b>	126
-------------	-----

<b>用語説明</b>	127
-------------	-----

※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

## I.<公会計からみた24年度決算の状況>

### 24年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、景気の動向が不安定な中、税制改正の影響により、4年ぶりに特別区税が増加し、前年度比12億8,400万円の増額となり、特別区交付金においても調整税である市町村民税法人分の増収により、10億9,900万円の増額となりました。歳出は、生活保護等の社会保障関連経費や私立保育園運営費、代田区民センター改築工事費、不活化ポリオワクチンなどの経費の増により、民生費、総務費、衛生費などが前年度と比べて増加しました。

特別区債については、新規発行の抑制と着実な償還により、年度末残高が680億5,100万円と引き続き減少しました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債抑制の取り組みにより、△1.9%となるなど、昨年度に引き続き適正な範囲となっています。

# 1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	23年度		24年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	
歳入総額	A	239,873	△ 1.9%	239,054	△ 0.3%
歳出総額	B	237,375	△ 1.8%	234,897	△ 1.0%
歳入歳出差引額	A-B = C	2,498	△ 16.0%	4,157	66.4%
翌年度へ繰り越すべき財源	D	609	△ 32.8%	1,372	125.4%
実質収支	C-D = E	1,890	△ 8.6%	2,785	47.4%
単年度収支	E-前年度E = F	△ 177		896	
財政調整基金積立額	G	63	△ 42.1%	54	△ 14.6%
特別区債繰上償還額※	H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額	I	0	— %	0	— %
実質単年度収支	F+G+H-I = J	△ 114		950	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計用語説明 P. 129)

歳入総額は2,390億5,400万円、歳出総額は2,348億9,700万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で△8億1,900万円、△0.3%の減、歳出総額で△24億7,800万円、△1.0%の減となっています。

歳入では、税制改正の影響により4年ぶりに特別区税が増額となるとともに、調整税である市町村民税法人分の増収により特別区交付金が増額となりました。また、歳出については、障害者自立支援給付費や生活保護費等の社会保障関連経費の増や私立保育園運営費の増などにより民生費などが増となりましたが、小・中学校の耐震化に対応した改築工事の終了などにより教育費などが減となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は41億5,700万円となり、翌年度繰越財源13億7,200万円(都市計画道路用地取得、公園用地買収など)を差し引いた実質収支は、27億8,500万円となっています。また、単年度収支は8億9,600万円、実質単年度収支は9億5,000万円となっています。(財政収支用語説明 P. 127)

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分		国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費計	
		歳入	予算現額	A	80,853	18,127
	収入済額	B	79,652	17,962	50,818	152
	比較増減額	B-A	△ 1,201	△ 164	74	△ 7
	収入率	B/A	98.5%	99.1%	100.1%	95.6%
歳出	予算現額	C	80,853	18,127	50,744	159
	支出済額	D	78,229	17,212	50,338	147
	執行残額	C-D	2,624	915	406	12
	執行率	D/C	96.8%	95.0%	99.2%	92.6%
	翌年度へ繰り越すべき財源	E	0	0	0	0
	実質収支	B-D-E	1,423	751	480	5

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 15 以降に記載しています。(特別会計用語説明 P. 129)

## 2. 一般会計歳入の状況

### (1) 款別歳入決算の状況

【表3】歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	106,928	114,735	106,799	99.9%	93.1%
0 2 地方譲与税	1,344	1,262	1,262	93.9%	100.0%
0 3 利子割交付金	1,401	1,440	1,440	102.8%	100.0%
0 4 配当割交付金	707	727	727	102.9%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	143	187	187	130.4%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	8,675	8,301	8,301	95.7%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	859	762	762	88.7%	100.0%
0 8 地方特例交付金	382	353	353	92.3%	100.0%
0 9 特別区交付金	42,800	43,635	43,635	102.0%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	120	114	114	95.2%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,686	2,611	2,518	93.7%	96.4%
1 2 使用料及手数料	5,607	5,605	5,533	98.7%	98.7%
1 3 国庫支出金	35,266	33,496	33,496	95.0%	100.0%
1 4 都支出金	17,388	16,554	16,554	95.2%	100.0%
1 5 財産収入	950	882	882	92.8%	100.0%
1 6 寄附金	34	47	47	140.4%	100.0%
1 7 繰入金	8,205	2,299	2,299	28.0%	100.0%
1 8 繰越金	2,498	2,498	2,498	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	6,902	8,390	7,163	103.8%	85.4%
2 0 特別区債	5,649	4,484	4,484	79.4%	100.0%
合計	248,543	248,383	239,054	96.2%	96.2%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,390億5,400万円、対予算収入率及び対調定収入率は、それぞれ96.2%となっています。

対予算収入率では、05 株式等譲渡所得割交付金、09 特別区交付金などが予算を上回る一方、01 特別区税や07 自動車取得税交付金、08 地方特例交付金などが予算を下回りました。

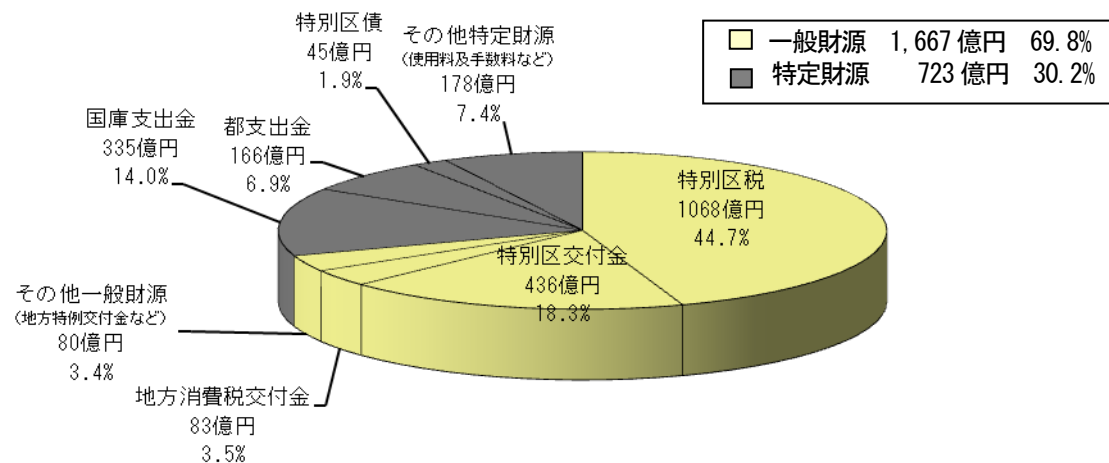
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が28.0%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は97.9%、滞納繰越分の対調定収入率は26.7%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源の用語説明 P.127)



## (2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較表

単位：百万円

款	23年度			差引増 △減額	24年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	105,514	44.0%	△ 0.5%	△482	106,799	44.7%	1.2%	1,284
02 地方譲与税	1,350	0.6%	△ 0.2%	△3	1,262	0.5%	△ 6.5%	△88
03 利子割交付金	1,504	0.6%	△ 7.3%	△118	1,440	0.6%	△ 4.2%	△64
04 配当割交付金	670	0.3%	9.7%	59	727	0.3%	8.6%	57
05 株式等譲渡所得割交付金	149	0.1%	△ 20.5%	△38	187	0.1%	25.3%	38
06 地方消費税交付金	8,288	3.5%	△ 0.3%	△26	8,301	3.5%	0.2%	13
07 自動車取得税交付金	674	0.3%	△ 16.0%	△129	762	0.3%	12.9%	87
08 地方特例交付金	1,563	0.7%	29.2%	353	353	0.1%	△ 77.4%	△1,211
09 特別区交付金	42,536	17.7%	19.2%	6,862	43,635	18.3%	2.6%	1,099
10 交通安全対策特別交付金	118	0.0%	△ 3.4%	△4	114	0.0%	△ 3.6%	△4
11 分担金及負担金	2,375	1.0%	10.3%	222	2,518	1.1%	6.0%	143
12 使用料及手数料	5,490	2.3%	△ 1.6%	△87	5,533	2.3%	0.8%	43
13 国庫支出金	34,818	14.5%	△ 7.1%	△2,671	33,496	14.0%	△ 3.8%	△1,322
14 都支出金	15,606	6.5%	△ 12.3%	△2,188	16,554	6.9%	6.1%	948
15 財産収入	862	0.4%	△ 46.1%	△737	882	0.4%	2.3%	20
16 寄附金	169	0.1%	18.3%	26	47	0.0%	△ 72.1%	△122
17 繰入金	1,365	0.6%	△ 81.9%	△6,198	2,299	1.0%	68.4%	934
18 繰越金	2,973	1.2%	△ 7.7%	△250	2,498	1.0%	△ 16.0%	△475
19 諸収入	5,855	2.4%	5.6%	310	7,163	3.0%	22.4%	1,309
20 特別区債	7,993	3.3%	5.1%	390	4,484	1.9%	△ 43.9%	△3,509
<b>合 計</b>	<b>239,873</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 1.9%</b>	<b>△4,710</b>	<b>239,054</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 0.3%</b>	<b>△819</b>

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、税制改正の影響により特別区民税が増加し、前年度比では、1.2%、12億8,400万円の増となりました。

08 地方特例交付金は、子ども手当支給にかかる地方負担分と自動車取得税の減税にかかる地方減収分の補てん措置が税制改正による地方増収分に振り替えられたため、前年度比△77.4%、12億1,100万円の減となりました。

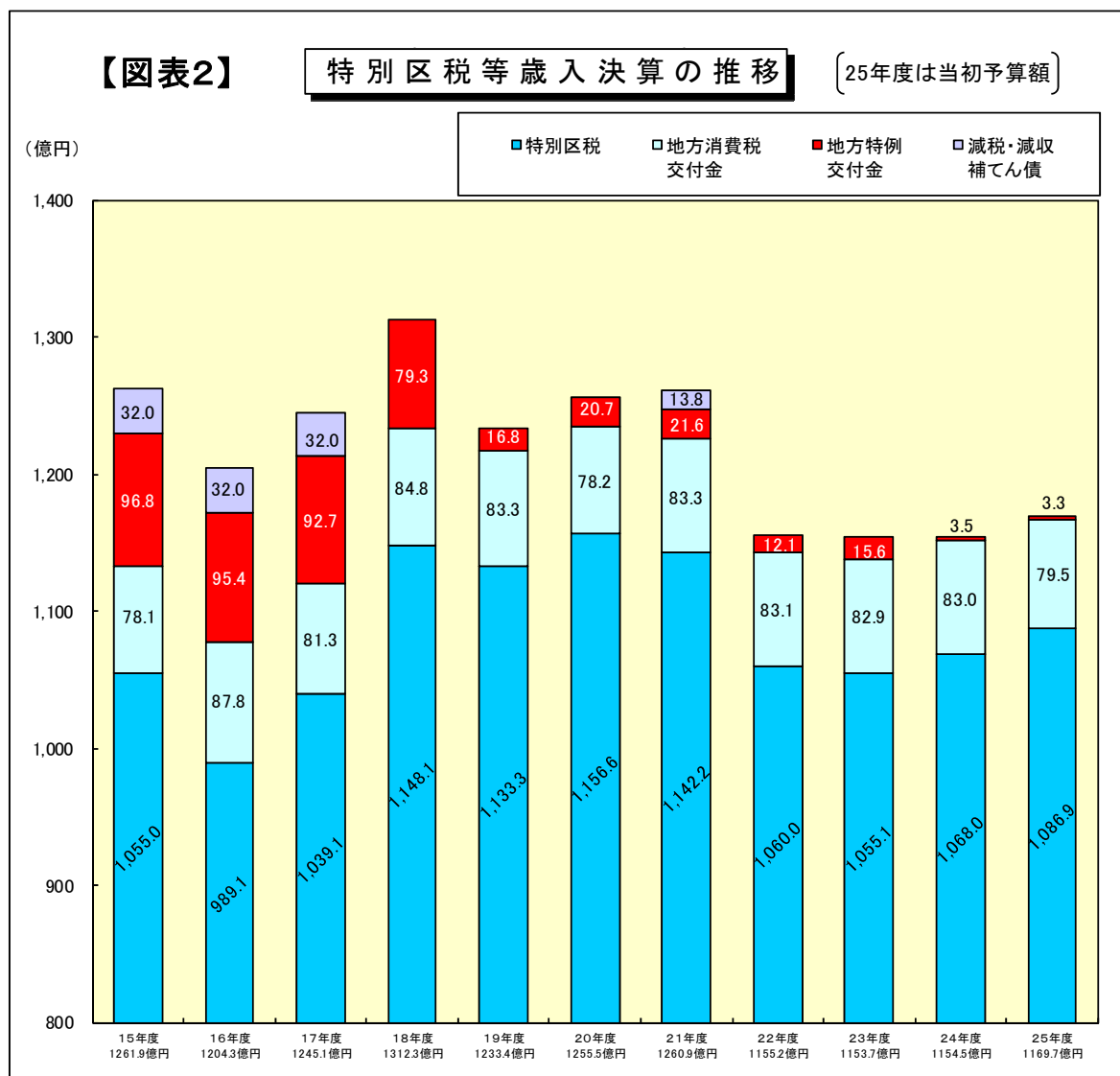
09 特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分の増収により、前年度比2.6%、10億9,900万円の増となりました。

13 国庫支出金は、児童手当負担金などの減により、前年度比△3.8%、△13億2,200万円の減、14 都支出金は、障害福祉サービス費等負担金や安心こども基金交付金の増などにより、前年度比6.1%、9億4,800万円の増となりました。

17 繰入金は、義務教育施設整備基金繰入金やみどりのトラスト基金繰入金の増などにより前年度比68.4%、9億3,400万円の増、19 諸収入は、土地開発公社貸付金返還金の増などにより、前年度比22.4%、13億900万円の増、また、20 特別区債は、小・中学校改築事業の減などにより、前年度比△43.9%、△35億900万円の減となりました。



### (3) 特別区税等の推移



※16年度に行った減税補てん債の借り換え分222億8,380万円は除いた。

特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

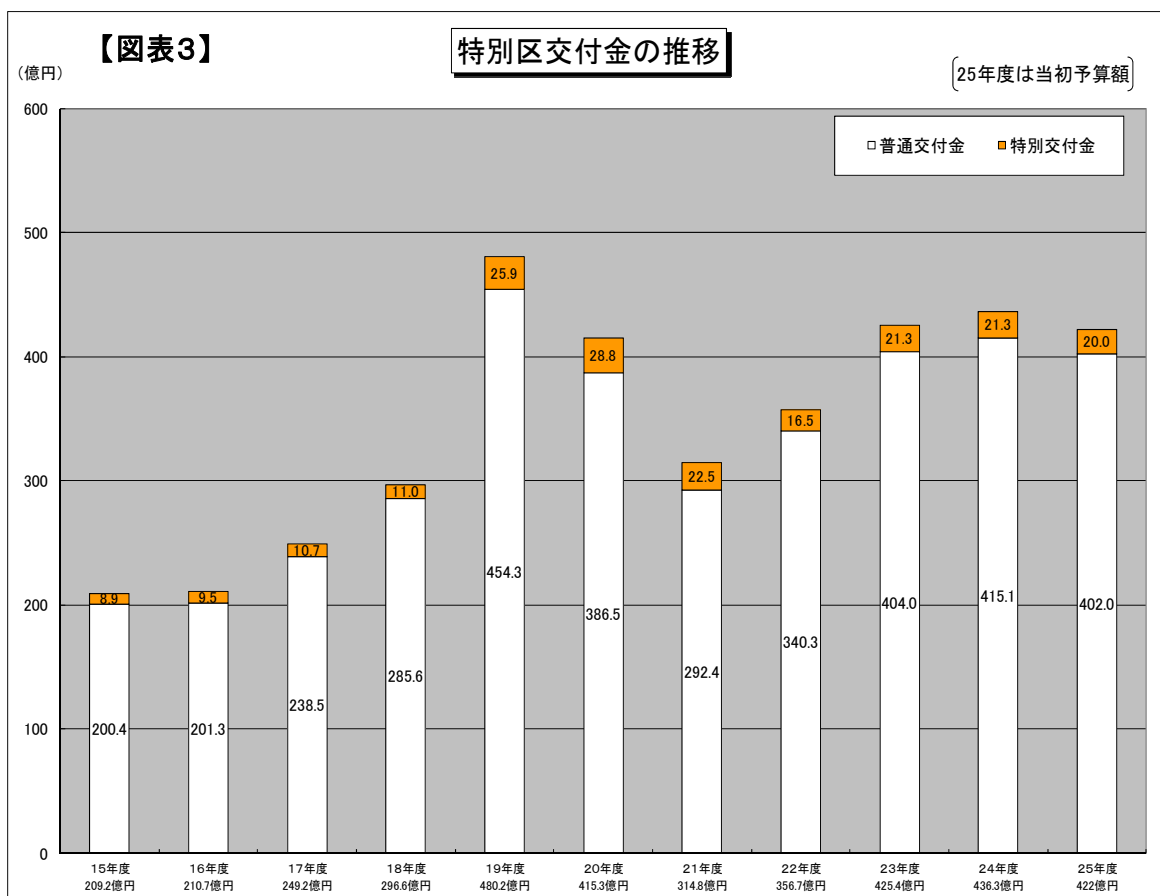
特別区税収入は、16年度に景気等の影響により収入が大きく落ち込んだものの、それ以降は、景気の回復や税制改正に伴い増収となり、18年度では1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。

24年度決算における特別区税は、税制改正の影響により、前年度比1.2%、12億8,400万円の増と、4年ぶりに増加となりました。25年度については、24年中の区民所得の増加に伴う増収や人口の増加に伴う増収等を踏まえ、増額を見込んでいます。

#### (4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%

※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

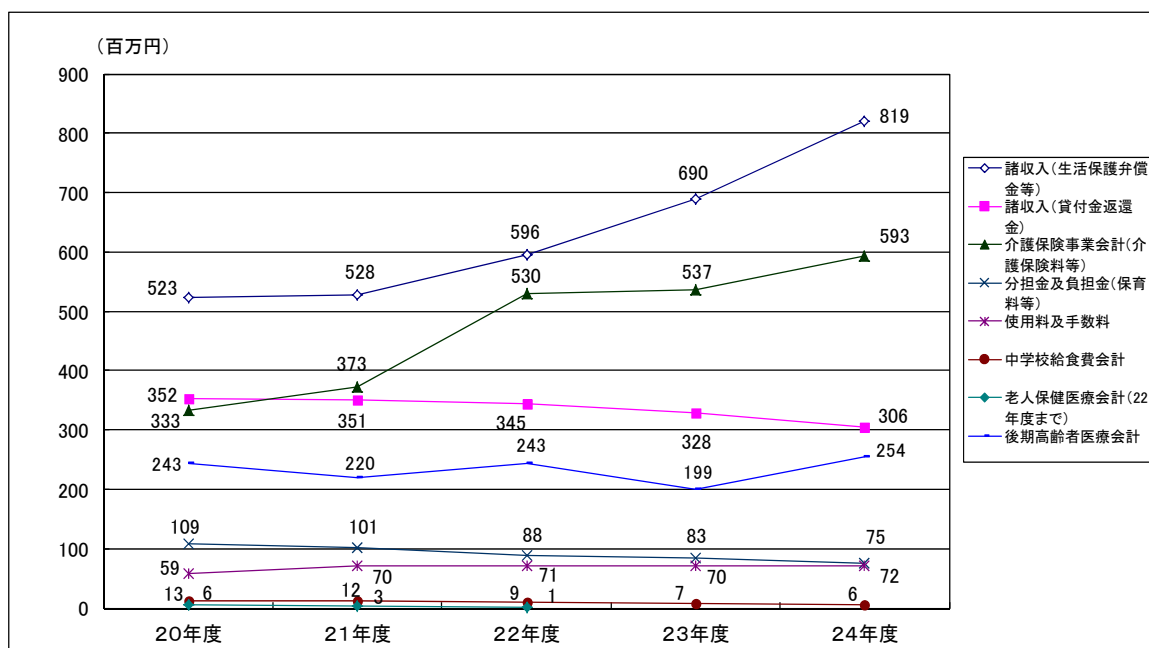
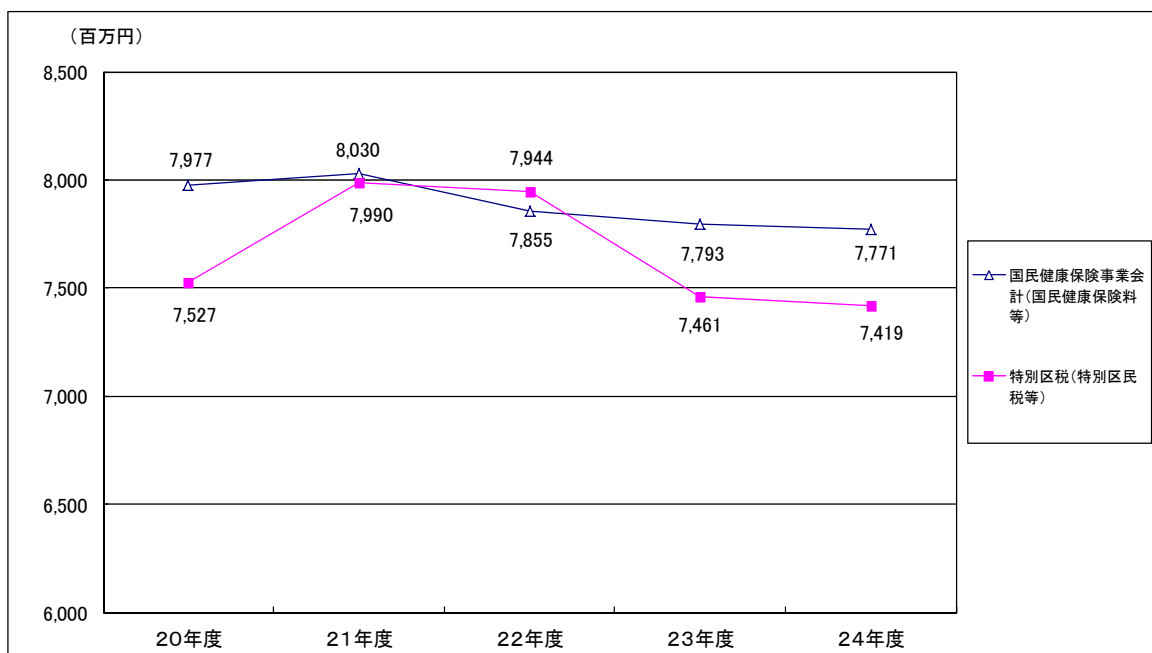
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正により特別区民税が大きく減少したことから都区の配分率に変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ183億5,500万円と大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりました。

24年度決算における特別区交付金は、市町村民税法人分をはじめとした調整税の増収により、前年度比2.6%、10億9,900万円の増となりました。25年度については、企業業績の改善による市町村民税法人分の増収や24年度の交付実績等を踏まえ、24年度と同水準の収入を見込んでいます。

## (5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



資料7「収入未済の状況」(P.55~P.59) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、貸付金返還金、保育料などの滞納が主な内容となっており、24年度末で約173億円、前年度比約1億円の増となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

### 3. 一般会計歳出の状況

#### (1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	810	800	0	10	98.7%
02 総務費	21,758	20,312	351	1,094	93.4%
03 民生費	102,881	99,856	0	3,025	97.1%
04 環境費	9,236	8,877	0	358	96.1%
05 衛生費	5,797	5,621	0	176	97.0%
06 産業経済費	2,338	2,140	0	198	91.5%
07 土木費	26,542	21,017	2,751	2,774	79.2%
08 教育費	21,015	19,975	12	1,029	95.0%
09 職員費	46,498	44,981	0	1,517	96.7%
10 公債費	11,321	11,237	0	84	99.3%
11 諸支出金	81	81	0	0	100.0%
12 予備費	266	0	0	266	0.0%
合計	248,543	234,897	3,115	10,531	94.5%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

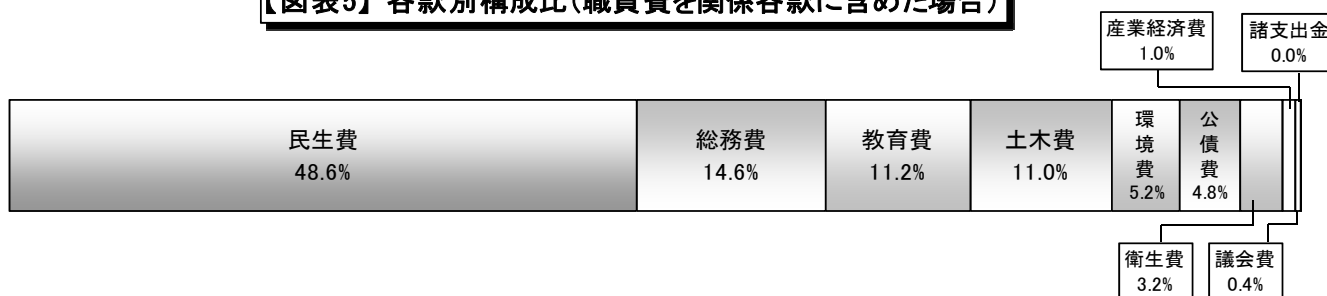
予算現額合計2,485億4,300万円に対して、支出済額2,348億9,700万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は、105億3,100万円となっています。執行率は全体で94.5%となり、前年度に比べ、0.4ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の公共建築保全業務の推進等、07 土木費の公園用地買収や都市計画道路用地取得等、08 教育費の小学校改築工事で31億1,500万円となっています。

また、24年度に重点的に取り組んだ事業については、資料1「平成24年度重点項目」(P.26～P.49)を参照してください。

#### <参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



## (2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	23年度			24年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	911	0.4%	36.6%	800	0.3%	△ 12.2%	△ 112
02 総務費	20,026	8.4%	0.8%	20,312	8.6%	1.4%	287
03 民生費	94,941	40.0%	3.9%	99,856	42.5%	5.2%	4,915
04 環境費	9,074	3.8%	7.8%	8,877	3.8%	△ 2.2%	△ 197
05 衛生費	5,447	2.3%	12.3%	5,621	2.4%	3.2%	174
06 産業経済費	2,535	1.1%	13.7%	2,140	0.9%	△ 15.6%	△ 396
07 土木費	22,030	9.3%	△ 30.5%	21,017	8.9%	△ 4.6%	△ 1,013
08 教育費	25,699	10.8%	△ 0.6%	19,975	8.5%	△ 22.3%	△ 5,725
09 職員費	45,753	19.3%	0.4%	44,981	19.1%	△ 1.7%	△ 772
10 公債費	10,874	4.6%	△ 0.4%	11,237	4.8%	3.3%	363
11 諸支出金	85	0.0%	△ 46.2%	81	0.0%	△ 4.2%	△ 4
合 計	237,375	100.0%	△ 1.8%	234,897	100.0%	△ 1.0%	△ 2,478

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、( ) 書きは前年度増減を表しています。

### 01 議会費 前年度比△12.2%、△1億1,200万円の減

- ・議会活動 (+500万円)
- ・区議会議員報酬 (△1億1,700万円)

### 02 総務費 前年度比1.4%、+2億8,700万円の増

- ・代田区民センター改築工事 (+6億3,700万円)
- ・災害対策・体制の整備 (+3億8,300万円)
- ・文化施設保全 (△6億7,400万円)
- ・区議会議員・区長選挙執行 (△2億5,800万円)

### 03 民生費 前年度比5.2%、+49億1,500万円の増

- ・国民健康保険事業会計繰出金 (+15億1,400万円)
- ・生活保護法に基づく保護費 (+13億3,100万円)
- ・障害者自立支援給付 (+12億5,300万円)
- ・私立保育園運営 (+7億2,000万円)
- ・保育施設整備 (+5億200万円)
- ・後期高齢者医療会計繰出金 (+4億6,000万円)

- ・介護保険事業会計繰出金（+3億8,700万円）
- ・児童手当支給（△22億4,800万円）

**04 環境費** 前年度比△2.2%、△1億9,700万円の減

- ・清掃分担金（+1億4,600万円）
- ・清掃リサイクル関連施設の整備（△2億7,100万円）

**05 衛生費** 前年度比3.2%、+1億7,400万円の増

- ・定期及臨時予防接種（+2億6,000万円）
- ・がん検診（+6,600万円）
- ・子宮頸がん予防接種（△1億5,700万円）
- ・保健センター事業運営（△2,700万円）

**06 産業経済費** 前年度比△15.6%、△3億9,600万円の減

- ・都補助金返還事務（+1,100万円）
- ・生活支援拠点型商店街事業（+900万円）
- ・国基金による緊急雇用創出事業（△2億4,900万円）
- ・世田谷区産業振興公社運営助成（△6,300万円）

**07 土木費** 前年度比△4.6%、△10億1,300万円の減

- ・公園新設（+9億2,700万円）
- ・建築物耐震診断・補強工事（+3億8,700万円）
- ・二子玉川東地区市街地再開発（+3億6,400万円）
- ・都市計画道路用地取得（△12億円）
- ・主要な生活道路築造（△5億700万円）
- ・公園用地買収（△4億9,200万円）
- ・公的住宅改築工事（△3億900万円）

**08 教育費** 前年度比△22.3%、△57億2,500万円の減

- ・小・中学校施設改修工事（+9億5,300万円）
- ・小・中学校改築・増築（△66億3,900万円）

**09 職員費** 前年度比△1.7%、△7億7,200万円の減

- ・共済費（△4億8,200万円）
- ・退職手当（△1億3,200万円）

**10 公債費** 前年度比3.3%、+3億6,300万円の増

- ・特別区債償還元金（+4億9,000万円）
- ・特別区債償還利子（△1億800万円）

### (3) 性質別歳出決算

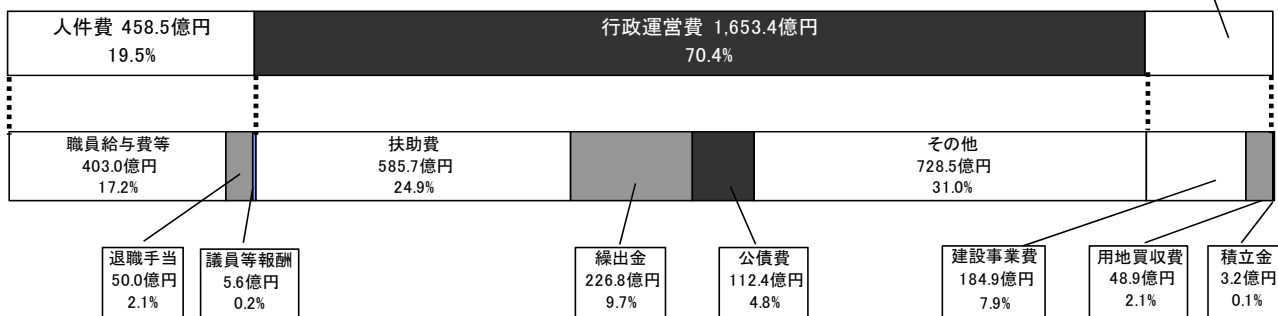
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	23年度			24年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	46,755	19.7%	1.1%	45,853	19.5%	△ 1.9%	△902
議員等報酬	556	0.2%	△ 4.1%	561	0.2%	0.8%	4
職員給与費等	41,071	17.3%	0.1%	40,296	17.2%	△ 1.9%	△775
退職手当	5,128	2.2%	11.2%	4,996	2.1%	△ 2.6%	△132
行政運営費	159,747	67.3%	3.3%	165,341	70.4%	3.5%	5,594
扶助費	57,647	24.3%	8.4%	58,574	24.9%	1.6%	927
公債費	10,874	4.6%	△ 0.4%	11,237	4.8%	3.3%	363
繰出金	20,319	8.6%	△ 2.8%	22,680	9.7%	11.6%	2,360
その他	70,907	29.9%	1.8%	72,851	31.0%	2.7%	1,944
投資的経費	30,873	13.0%	△ 24.1%	23,703	10.1%	△ 23.2%	△7,170
建設事業費	22,585	9.5%	△ 25.7%	18,488	7.9%	△ 18.1%	△4,097
用地買収費	7,959	3.4%	△ 17.7%	4,891	2.1%	△ 38.5%	△3,068
積立金	329	0.1%	△ 45.0%	324	0.1%	△ 1.5%	△5
合 計	237,375	100.0%	△ 1.8%	234,897	100.0%	△ 1.0%	△2,478

【図表6】

平成24年度決算 2,349.0億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

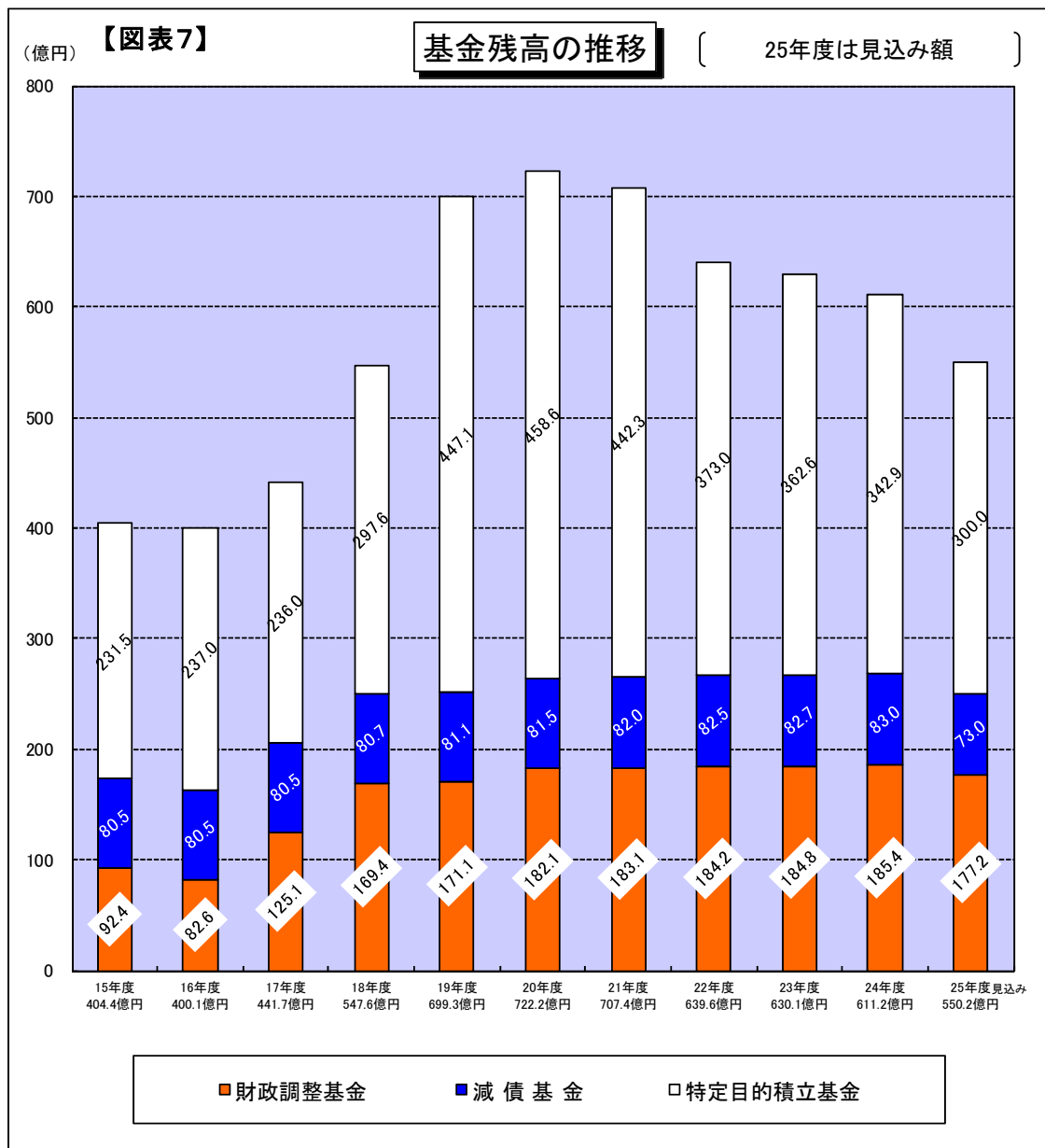
**人件費**は、前年度比△1.9%、△9億200万円の減で、構成比は19.5%となりました。その主な内容としては、共済費や退職手当が減となったことなどによるものです。

**行政運営費**は、前年度比3.5%、55億9,400万円の増で、構成比は70.4%となりました。その主な内容としては、区議会議員・区長選挙執行経費や基幹業務システムの運用経費などが減となった一方、特別会計の国民健康保険事業会計への繰出金や、生活保護法に基づく保護費、障害者自立支援給付などの扶助費が増となったことなどによるものです。

**投資的経費**は、前年度比△23.2%、△71億7,000万円の減で、構成比は10.1%となりました。その主な内容としては、小学校改築工事などの建設事業費や、都市計画道路用地の取得経費などが減となったことなどによるものです。

## 4. 基金と特別区債の状況

### (1) 基金の状況



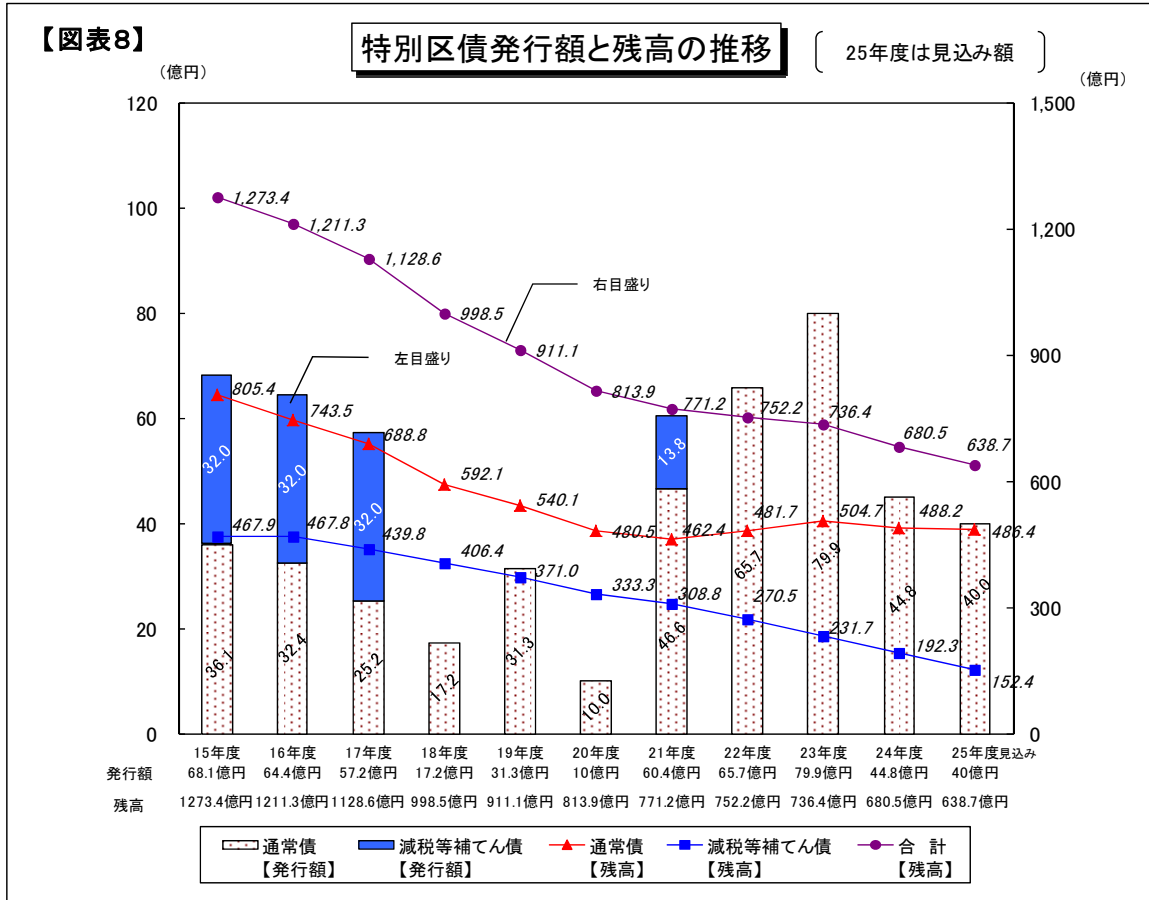
基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成24年度は、住宅基金や地域保健福祉等推進基金をはじめ、全体で約4億円を積み立てました。また、学校改築のために12億円、二子玉川公園整備等のために約9億円を繰り入れるなど、全体で約23億円を繰り入れました。その結果、24年度末残高は約611億円となり、23年度末から約△19億円減少しました。

今後、学校や区民利用施設等の改築・改修経費や梅ヶ丘病院跡地の福祉関連施設などの整備経費が大きく増加していく見込みですが、特別区債残高は、依然として基金残高を上回る規模となっています。世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えず、引き続き、財政の健全性を高めていく必要があります。



## (2) 特別区債の状況



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年度末人口(人)	814,416	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	849,259	853,190	857,737	862,840	862,840
区民一人当り起債額(円)	8,365	7,863	6,894	2,053	3,718	1,180	7,110	7,695	9,319	5,197	4,636
区民一人当り残高(円)	156,353	147,901	136,112	119,389	108,160	96,053	90,810	88,163	85,850	78,869	74,023

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。

※25年度末の人口は、24年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(16年度：228.8億円、22年度：10.4億円、25年度：8.8億円)。

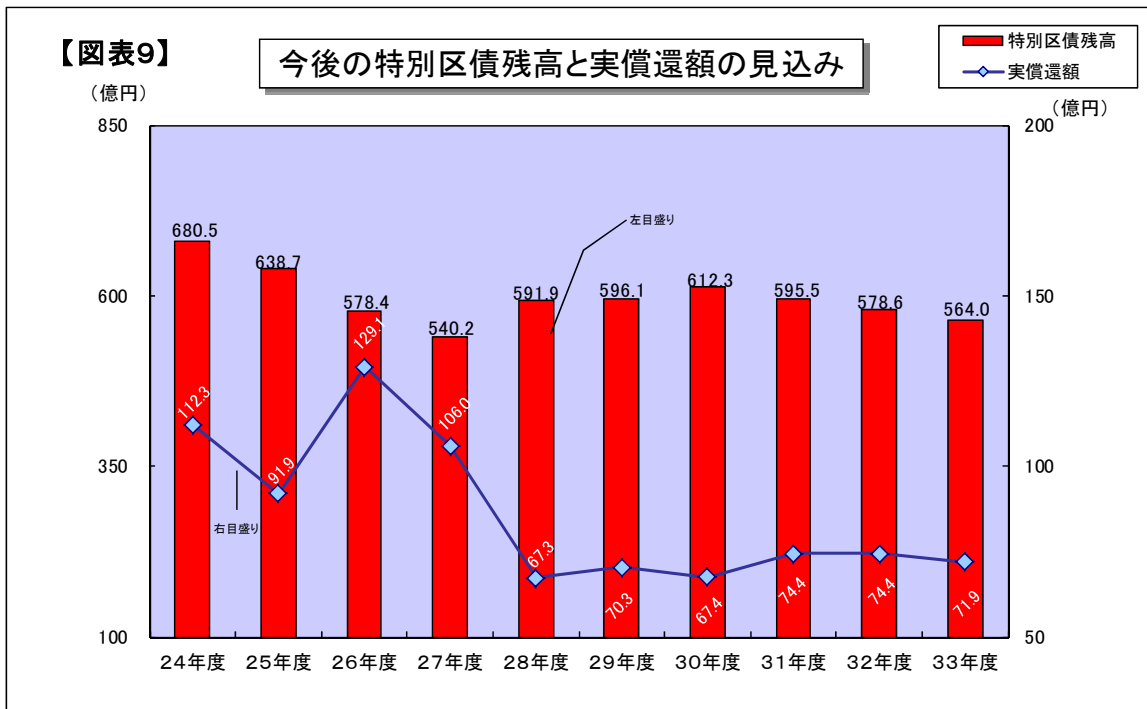
特別区債の状況については、次のとおりです。

### ① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設に充てるため、後年度負担を考えながら発行しています。平成24年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、厳しい財政状況に対応するため、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、公園用地買収事業や小・中学校の改築・改修事業などについて合計45億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、24年度末残高は、681億円となりました。このうち192億円、28.2%を減税等補てん債が占めており、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債である減税補てん債が主なものとなっています。(特別区債、減税等補てん債

☞用語説明P.129)



単位：億円

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
特別区債残高	減税等補てん債	192.3	152.4	109.9	12.7	75.1	58.6	45.4	34.7	25.8	18.8
	通常債	488.2	486.4	468.6	527.5	516.8	537.5	566.9	560.9	552.8	545.3
	<b>合計</b>	<b>680.5</b>	<b>638.7</b>	<b>578.4</b>	<b>540.2</b>	<b>591.9</b>	<b>596.1</b>	<b>612.3</b>	<b>595.5</b>	<b>578.6</b>	<b>564.0</b>
実償還額※	減税等補てん債	42.6	42.6	44.6	18.9	18.9	17.6	14.1	11.3	9.4	7.4
	通常債	69.7	49.3	84.5	87.1	48.4	52.7	53.3	63.1	65.0	64.5
	<b>合計</b>	<b>112.3</b>	<b>91.9</b>	<b>129.1</b>	<b>106.0</b>	<b>67.3</b>	<b>70.3</b>	<b>67.4</b>	<b>74.4</b>	<b>74.4</b>	<b>71.9</b>

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

## ② 特別区債の将来見込み

平成26年度～28年度の発行額を通常債各60億円（長期30億円、短期30億円）、29年度以降は通常債を毎年度50億円（長期・短期各25億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。ただし、28年度～30年度は梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債増を見込んでいます。

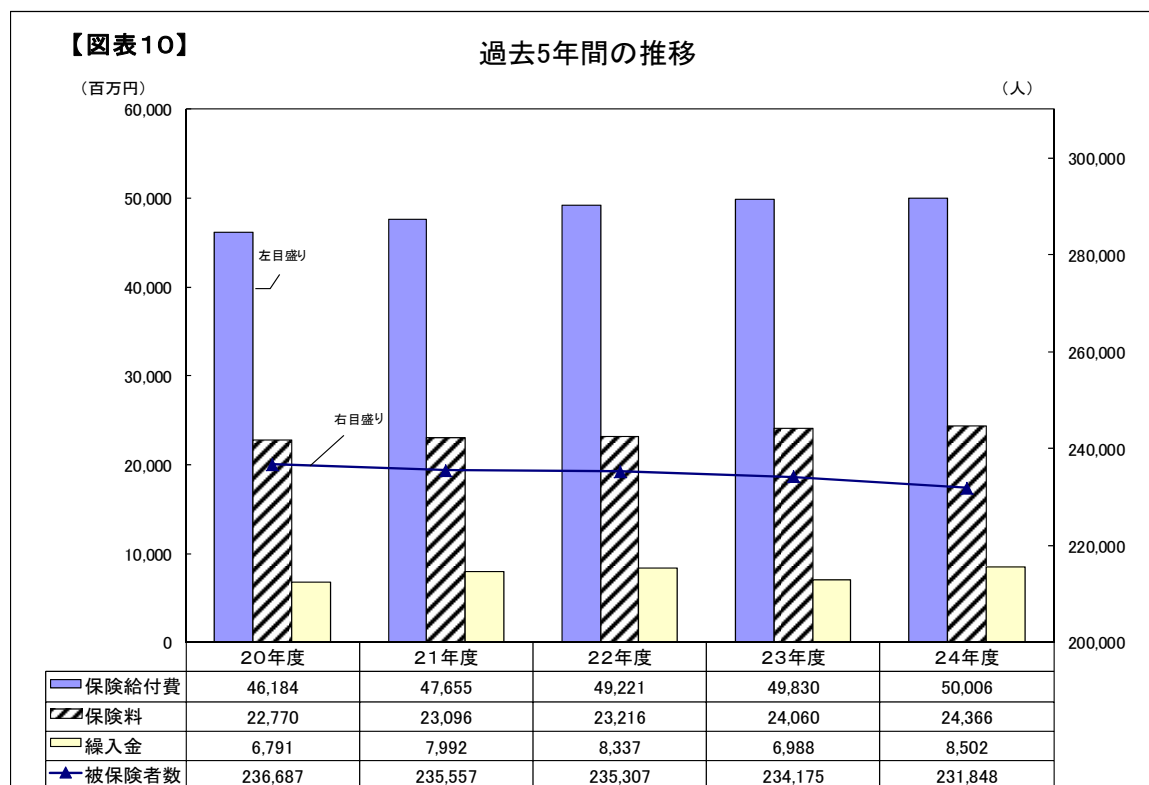
特別区債の残高は、今後漸減し、27年度末には550億円を下回る見込みですが、梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債を見込んでいることから、28年度から30年度まで一時的に増えています。

実償還額は、26年度の償還額が一時的に増加しますが、おおむね70億円から100億円の間で推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

## 5. 特別会計収支の状況

### <国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

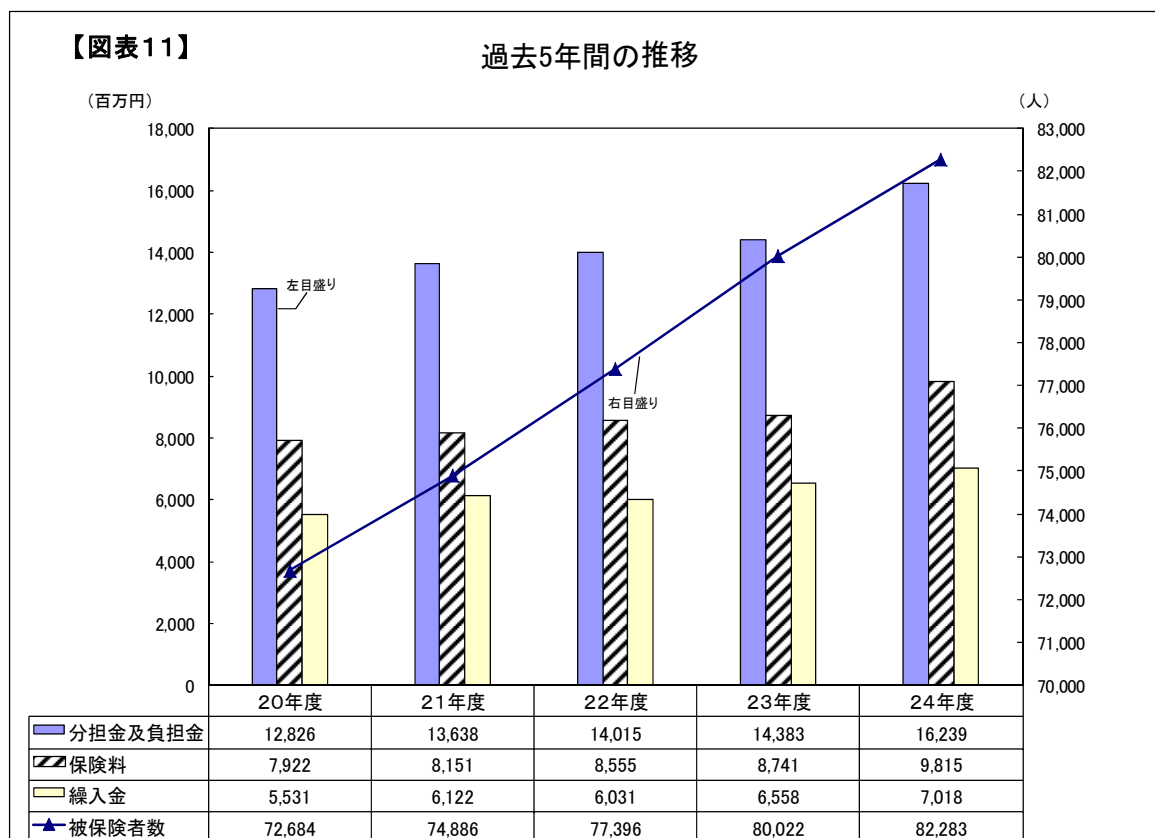
単位: 百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率		23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	24,060	24,366	30.6%	306	1.3%	総務費 (事務費等)	475	357	0.5%	△ 118	△ 24.8%
国庫支出金	17,444	16,715	21.0%	△ 729	△ 4.2%	保険給付費	49,830	50,006	63.9%	176	0.4%
療養給付 費交付金	3,330	3,112	3.9%	△ 219	△ 6.6%	老人保健 拠 出 金	13	1	0.0%	△ 13	△ 96.1%
都支出金	3,595	4,685	5.9%	1,089	30.3%	共同事業 拠 出 金	8,498	8,737	11.2%	239	2.8%
繰入金 (一般会計繰入)	6,988	8,502	10.7%	1,514	21.7%	保健事業費	847	883	1.1%	36	4.2%
共同事業 交 付 金	8,290	8,098	10.2%	△ 192	△ 2.3%	職員費	708	685	0.9%	△ 23	△ 3.2%
前期高齢者 交 付 金	12,039	12,300	15.4%	261	2.2%	介護納付金	4,641	4,988	6.4%	347	7.5%
その他	2,231	1,875	2.4%	△ 356	△ 16.0%	後期高齢者 支 援 金 等	10,489	11,487	14.7%	998	9.5%
						その他	718	1,084	1.4%	366	51.0%
合 計	77,978	79,652	100.0%	1,674	2.1%	合 計	76,220	78,229	100.0%	2,009	2.6%

歳入総額は、前年度比16億7,400万円増の796億5,200万円となり、歳出総額は、前年度比20億900万円増の782億2,900万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費、共同事業拠出金、介護納付金及び後期高齢者支援金等は増となりました。

## <後期高齢者医療会計>



### 後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

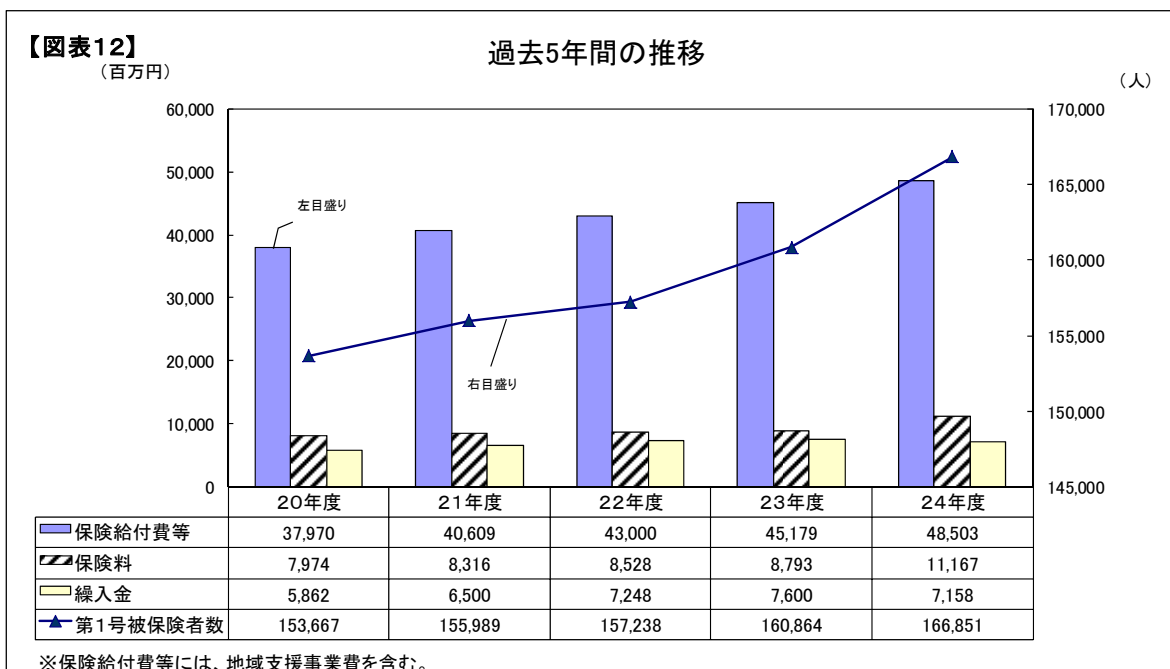
歳 入						歳 出					
歳入区分	23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	8,741	9,815	54.6%	1,073	12.3%	総務費 (事務費等)	363	439	2.6%	76	21.0%
繰入金 (一般会計繰入)	6,558	7,018	39.1%	460	7.0%	分担金及 負担金	14,383	16,239	94.4%	1,856	12.9%
その他	571	1,129	6.3%	558	97.7%	保健事業費	327	394	2.3%	66	20.3%
						職員費	136	119	0.7%	△ 17	△ 12.3%
						その他	21	21	0.1%	△ 1	△ 3.1%
合 計	15,871	17,962	100.0%	2,091	13.2%	合 計	15,230	17,212	100.0%	1,982	13.0%

歳入総額は、前年度比20億9,100万円増の179億6,200万円となり、歳出総額は、前年度比19億8,200万円増の172億1,200万円となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

## <介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比 単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳 出					
	23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	8,793	11,167	22.0%	2,374	27.0%	総務費 (事務費等)	622	583	1.2%	△ 39	△ 6.3%
国庫支出金	9,963	10,809	21.3%	846	8.5%	保険給付費	43,946	47,374	94.1%	3,428	7.8%
支払基金 交付金	13,313	13,909	27.4%	595	4.5%	地域支援 事業費	1,233	1,129	2.2%	△ 104	△ 8.4%
都支出金	6,716	7,622	15.0%	906	13.5%	職員費	479	473	0.9%	△ 7	△ 1.4%
繰入金 (基金繰入含む)	7,600	7,158	14.1%	△ 442	△ 5.8%	基金積立金	18	663	1.3%	644	—%
その他	179	153	0.3%	△ 27	△ 14.9%	その他	134	117	0.2%	△ 17	△ 13.0%
合 計	46,564	50,818	100.0%	4,254	9.1%	合 計	46,432	50,338	100.0%	3,906	8.4%

### 被保険者数及び保険給付費の対比

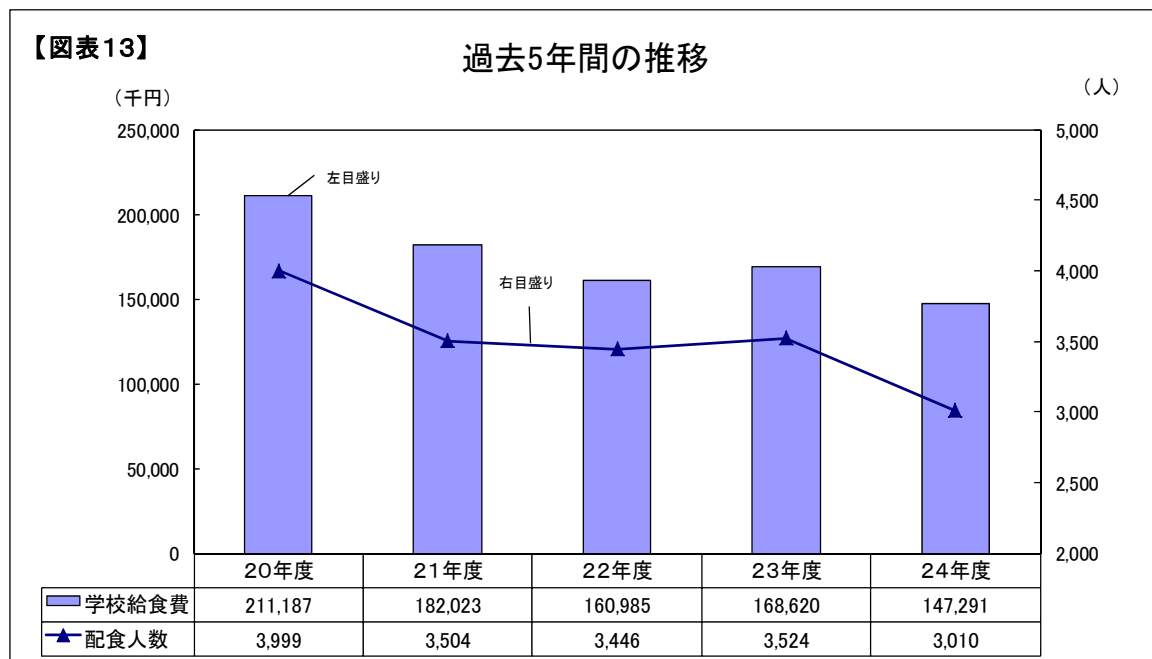
	23年度	24年度	増 減	増減率
保険給付費等	45,179百万円	48,503百万円	3,325百万円	7.4%
第1号被保険者数	160,864人	166,851人	5,987人	3.7%
認定者数	32,476人	34,134人	1,658人	5.1%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比42億5,400万円増の508億1,800万円となり、歳出総額は、前年度比39億600万円増の503億3,800万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

## <中学校給食費会計>



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

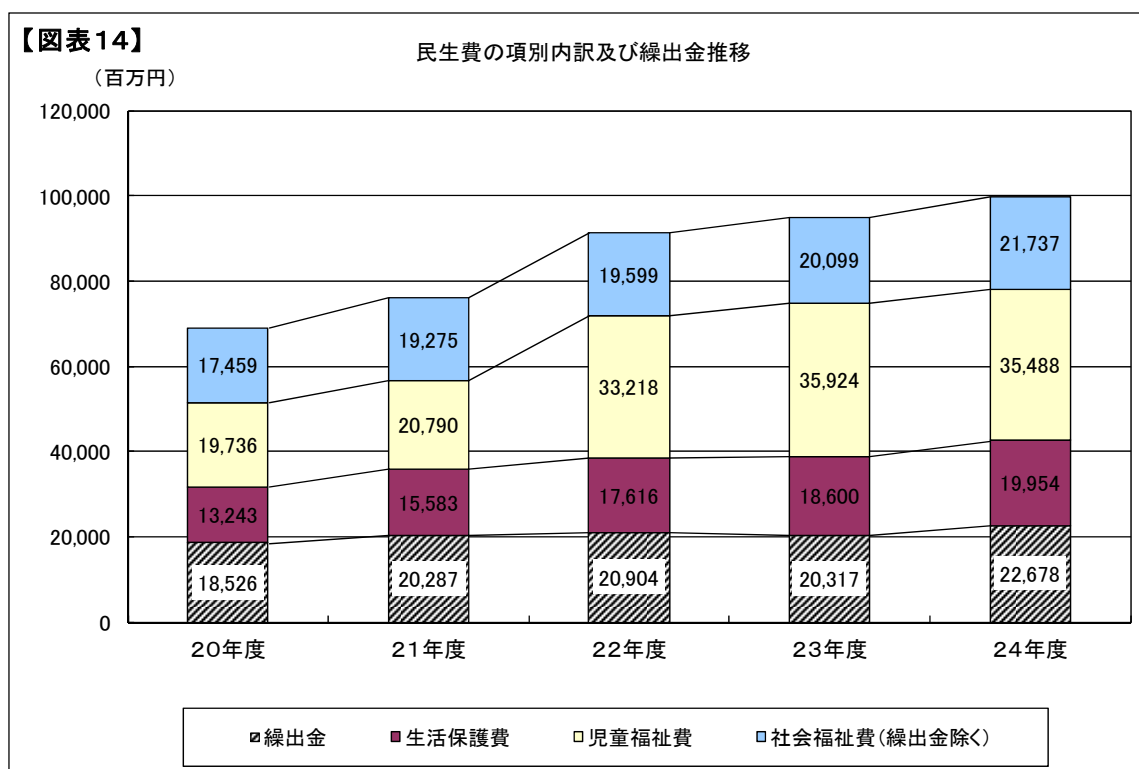
単位:千円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率		23年度 決算額	24年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	167,868	145,701	95.8%	△ 22,167	△ 13.2%	学校給食費	168,620	147,291	100.0%	△ 21,329	△ 12.6%
繰入金	1,879	1,596	1.0%	△ 283	△ 15.0%						
その他	3,700	4,863	3.2%	1,163	31.4%						
合 計	173,447	152,161	100.0%	△ 21,286	△ 12.3%	合 計	168,620	147,291	100.0%	△ 21,329	△ 12.6%

歳入総額は、前年度比△2,100万円減の1億5,200万円となり、歳出総額は、前年度比△2,100万円減の1億4,700万円となりました。

これは、共同調理方式の配食校数が2校減ったことによるものです。

## 特別会計への繰出金をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	17,459	19,275	19,599	20,099	21,737	1,638	21.8%
児童福祉費	19,736	20,790	33,218	35,924	35,488	△436	35.5%
生活保護費	13,243	15,583	17,616	18,600	19,954	1,353	20.0%
特別会計への繰出金	18,526	20,287	20,904	20,317	22,678	2,360	22.7%
民生費計	68,965	75,935	91,338	94,941	99,856	4,915	100.0%

平成24年度の民生費は、前年度と比較して49億1,500万円増の998億5,600万円となりました。

**社会福祉費(繰出金除く)**は、障害者自立支援給付の増などにより、前年度比16億3,800万円増の217億3,700万円(構成比21.8%)となっています。

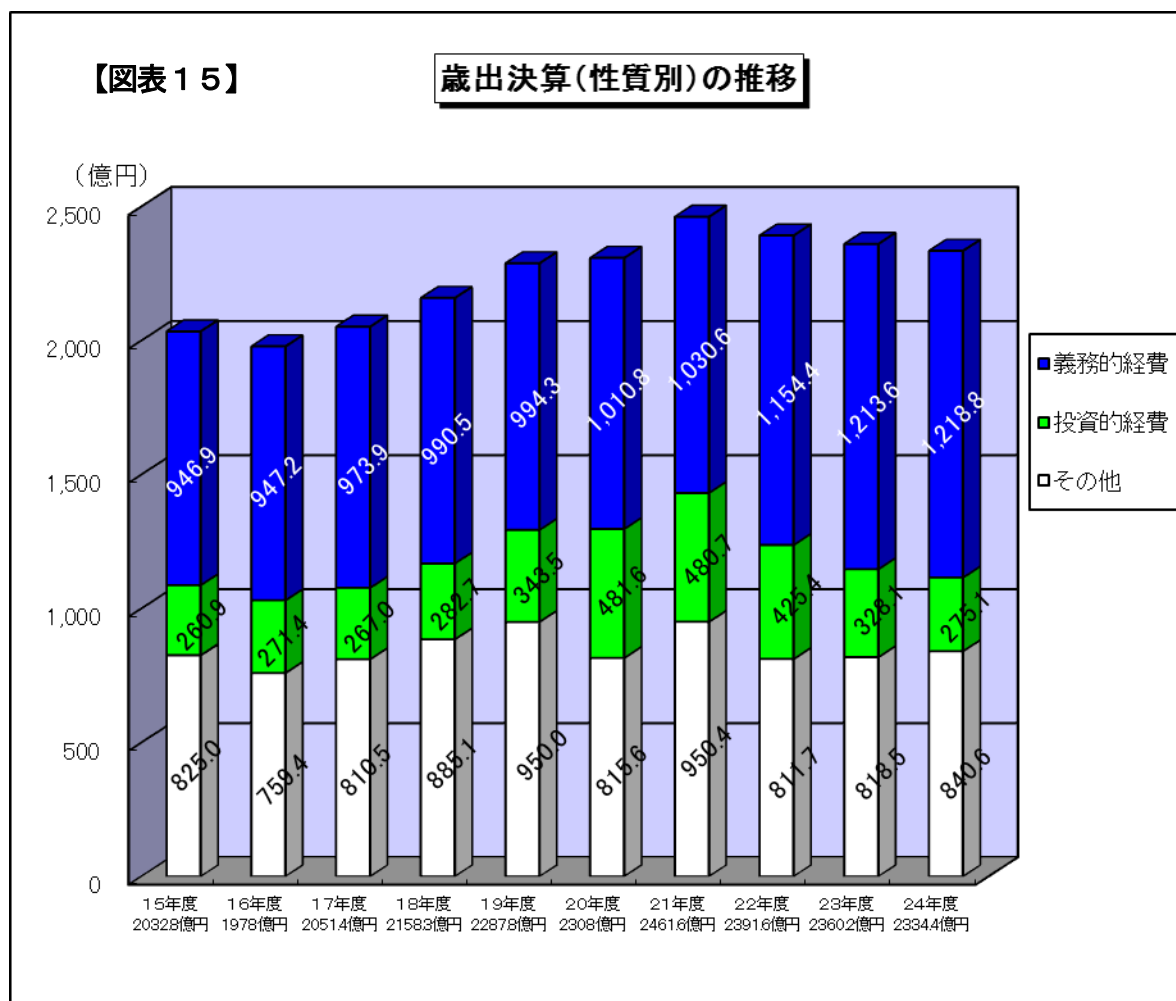
**児童福祉費**は、私立保育園運営費、私立認可保育園等施設整備費などが増となったものの、制度改正による児童手当支給の減などにより、前年度比△4億3,600万円減の354億8,800万円(構成比35.5%)となっています。

**生活保護費**は、生活保護受給者の増により、前年度比13億5,300万円増の199億5,400万円(構成比20.0%)となっています。

**特別会計への繰出金**は、国民健康保険事業会計への繰出金が共同事業拠出金、介護納付金及び後期高齢者支援金の増などにより、後期高齢者医療会計への繰出金が負担金の増などにより、介護保険事業会計への繰出金が保険給付費の増などにより、前年度比23億6,000万円増の226億7,800万円(構成比22.7%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、特別会計への繰出金が、民生費の5分の1を占めており、区の財政に与える繰出金の影響は大きなものとなっています。

## 6. 普通会計決算の状況



### ① 性質別分類 (☞用語説明 P. 129)

平成15年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

**義務的経費**は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。行財政改善の推進により、縮減に努めていますが、24年度は、障害者自立支援給付や生活保護費の増などにより、1,219億円で前年度比5億円の増となっています。

(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 129)

**投資的経費**は、小・中学校改築工事や公園用地買収経費の減などにより、24年度は275億円で前年度比△53億円の減となっていますが、老朽化した公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

**その他**には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。24年度は、特別会計への繰出金や建築物耐震診断・補強工事の増などにより、前年度比22億円増の841億円となっています。

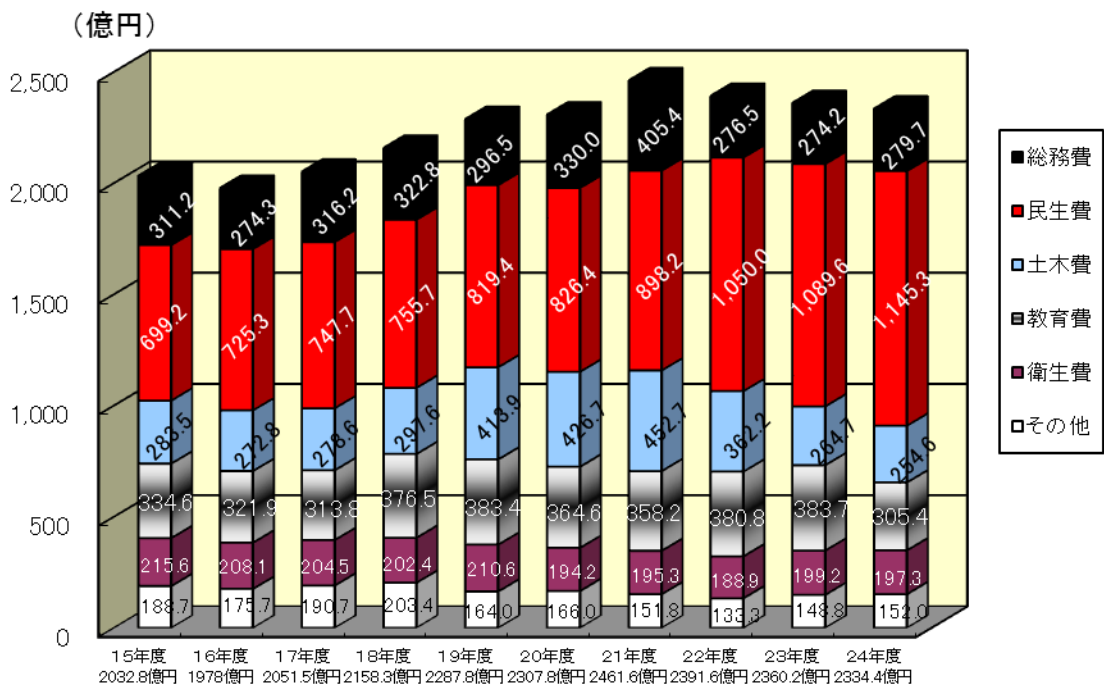
#### 普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。



【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明 P. 129)

平成15年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

**総務費**は、代田区民センター改築工事の増などにより、280億円で、前年度比6億円、2.0%の増となっています。

**民生費**は、特別会計への繰出金や生活保護費の増などにより、1,145億円で、前年度比56億円、5.1%の増となっています。

**土木費**は、都市計画道路用地取得や主要な生活道路築造の減などにより、255億円で、前年度比△10億円、△3.8%の減となっています。

**教育費**は、小・中学校改築工事の減などにより、305億円で、前年度比△78億円、△20.4%の減となっています。

**衛生費**は、清掃リサイクル関連施設整備費の減などにより、197億円で、前年度比△2億円、△0.9%の減となっています。

## 7. 財政指標

### (1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P. 128)

【表8】

(単位：%)

健全化判断比率	世田谷区		23区平均	参 考	
	23年度	24年度		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
③実質公債費比率	△1.0	△1.9	△0.7	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

#### ①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、24年度の一般会計等の実質収支額が黒字（2,790,129千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

#### ②連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の24年度の実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字（5,443,771千円）であるため、「—」表示となりました。

#### ③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などの償還額の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3か年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区の24年度の実質公債費比率は△1.9%となり、23年度から0.9ポイント改善しました。

これは、起債残高縮減の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

また、21年度決算からの実質公債費比率の推移は、【図表17】のとおり、区債の着実な償還と新たな発行の抑制により逡減しています。

#### ④将来負担比率

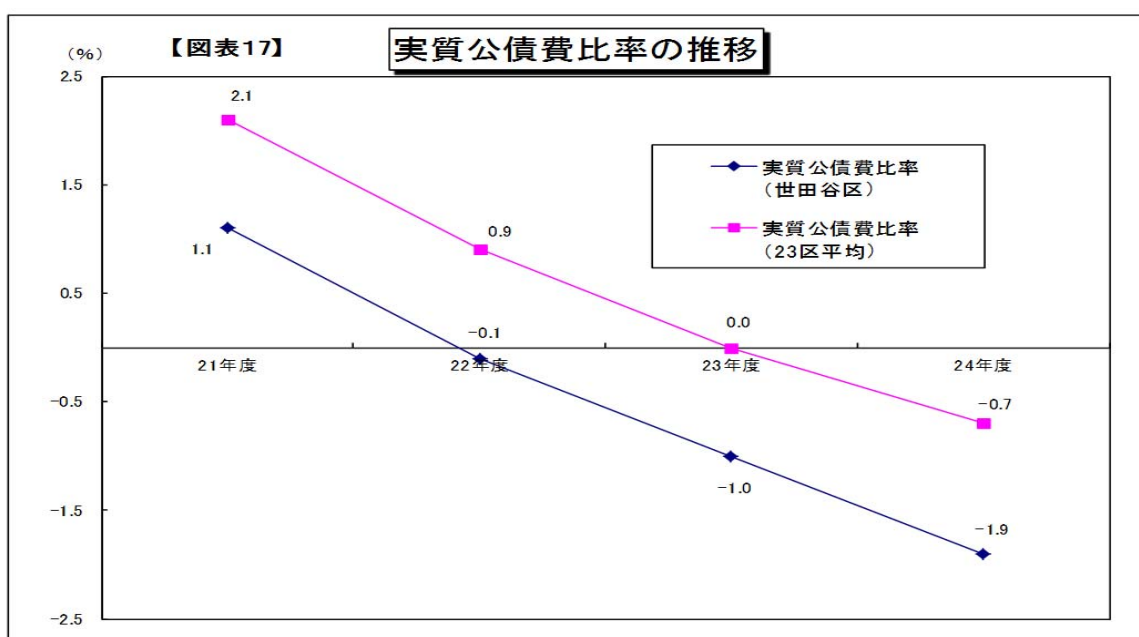
地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込み額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の24年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込み額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込み額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率を算出するにあたり、将来負担額から地方交付税算入見込額を除いており、不交付団体である本区の場合、区税収入で対応しなければならないなど、区財政の実態を表すものとはなっていません。

健全化判断比率からみた、24年度における本区の財政状況は健全であると言えますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、景気動向による税収の大幅な減収や、公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要には、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。このようなことから、不断の行政経営改革の取組みのもと、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、中長期的な視点を踏まえ、計画的な財政運営に努めていく必要があります。



## (2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	23年度		24年度	
	世田谷区	23区平均 注2	世田谷区	23区平均 注2
基準財政需要額	百万円 143,729	百万円 76,820	百万円 142,130	百万円 77,140
基準財政収入額	百万円 103,325	百万円 40,886	百万円 100,623	百万円 40,311
標準財政規模	百万円 172,393	百万円 89,081	百万円 165,619	百万円 86,998
臨時財政対策債発行可能額	百万円 10,095		百万円 5,066	
財政力指数	0.76	0.55	0.73	0.53
実質収支比率	% 1.1	% 4.9	% 1.7	% 5.1
経常収支比率 注1	86.5 % ( 86.5 %)	86.4 % ( 86.4 %)	86.8 % ( 86.8 %)	85.8 % ( 85.8 %)
地方債現在高	百万円 70,369	百万円 29,041	百万円 65,350	百万円 27,504
債務負担行為額	百万円 28,303		百万円 26,604	

(注1)「経常収支比率」中の( )書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値。

(注2)「23区平均」の24年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.73と前年度を下回りました。また、経常収支比率は86.8%（前年度比0.3ポイント増）となりました。

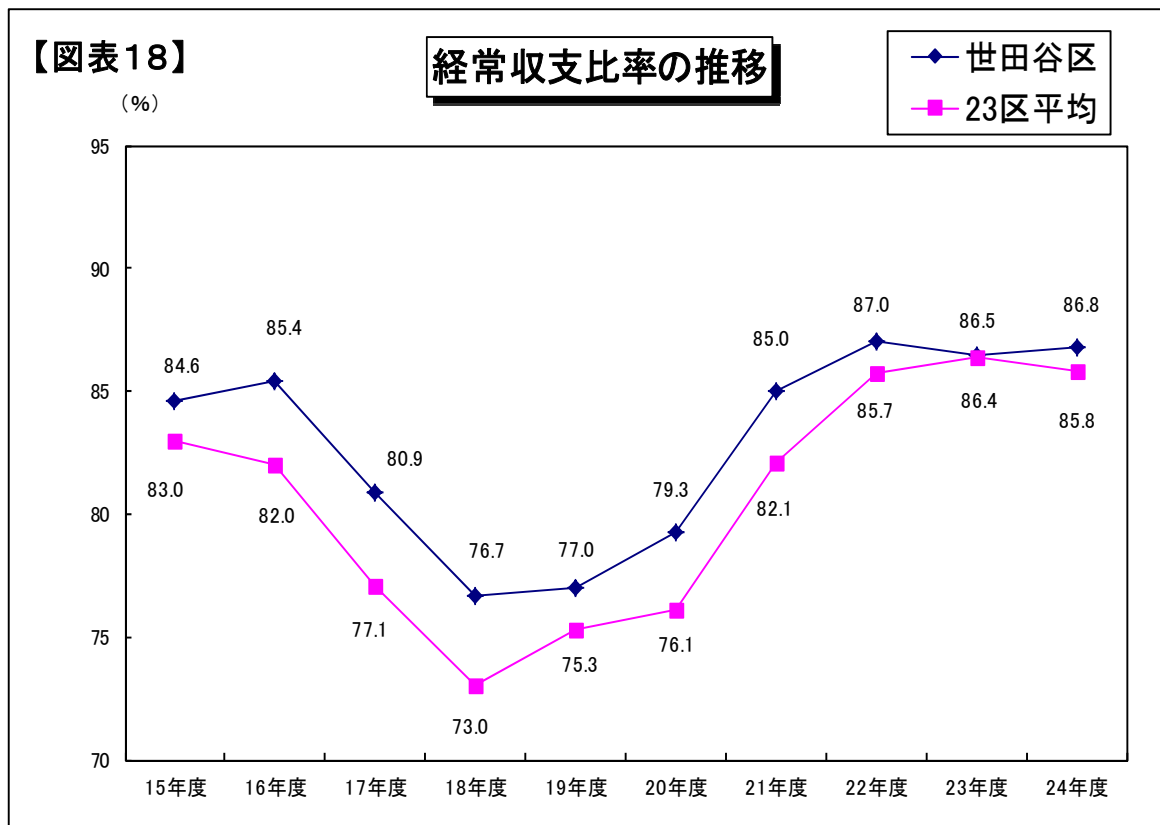
引き続き、人件費の抑制や債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P. 127)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P. 128)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P. 129)

## ① 経常収支比率



(%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<b>世田谷区</b>	84.6 (86.4)	85.4 (87.2)	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)
<b>23区平均</b>	83.0 (84.0)	82.0 (82.9)	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。( )は、含めない場合の数値。

※「23区平均」の24年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表18】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。平成17年度から下降し18年度には70%台となりましたが、19年度から上昇傾向に転じています。24年度は、前年度比0.3ポイント増の86.8%となりました。これは、特別区税、特別区交付金の増などにより一般財源の総額が増加したものの、扶助費や繰出金など一般財源を充当する経常経費の増加がそれらを上回ったことにより

ます。今後とも、人件費、事業経費等の経常的な経費の抑制を着実に進め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

### 経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.127)

## 8. 参考資料

### (1) 平成24年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 安全・安心			1,444,848	1,152,592	
1	災害対策本部機能の強化 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部長室等災対諸室の移転にかかる設計、工事等</li> <li>・非常用発電設備の工事</li> <li>・給排水設備（井戸等）の設計、工事等</li> </ul>	440,237	415,970	総務部、 危機管理室
2	災害時情報連絡手段の強化 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線機の増設 34台 各総合支所、出張所・まちづくりセンター、二次避難所等</li> <li>・防災行政無線塔の増設 2基</li> </ul>	33,714	31,217	危機管理室
3	災害用マンホールトイレの整備 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所となる区立小・中学校、区立公園等に整備</li> <li>・区立小・中学校 整備7校・設計10校 ※上記のほか、学校改築・改修に合わせて5校整備（累計75校）</li> <li>・区立公園等 1か所 ※上記のほか、公園新設に合わせて1か所整備（累計58か所）</li> </ul>	115,458	50,043	危機管理室
4	災害時地域助け合い活動支援 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H23 60団体→H24 68団体（8団体増）</li> <li>・災害時要援護者支援事業の推進 町会・自治会へのアドバイザー派遣</li> <li>・介護事業者等との連携強化に向けた図上演習実施</li> <li>・二次避難所図上演習実施等</li> </ul>	10,415	9,105	生活文化 部、保健福 祉部、地域 福祉部
5	区民の防災意識向上のための普及啓発 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時区民行動マニュアルの全戸配布</li> <li>・災害時区民行動マニュアル多言語版の作成（英語・中国語・ハングル）</li> <li>・地域の防災士養成にかかる助成</li> </ul>	17,311	10,386	危機管理室
6	建築物耐震診断・補強工事 <資料No.1>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 耐震改修に関する訪問相談 96件 簡易耐震設計案及び概算工事費の提示 48件</li> <li>・分譲マンション耐震改修アドバイザー派遣 27件</li> <li>・木造住宅の無料耐震診断 367件</li> <li>・木造住宅の耐震改修助成 88件</li> <li>・【新】木造住宅1階部分のみの耐震改修に対する助成 3件</li> <li>・【新】耐震シェルター等設置支援助成 3件</li> <li>・住宅・建築物耐震化助成 診断18件</li> <li>・分譲マンション・特定建築物耐震化助成 診断15件、設計1件</li> <li>・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断68件、設計1件、改修1件</li> <li>・家具転倒防止器具取付支援 848件</li> </ul>	758,082	587,152	都市整備部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
7	防犯カメラの整備助成 <資料No.2>	防犯カメラ整備に対する助成 私立保育園 7園 商店街等 3団体	38,000	18,517	危機管理 室、 子ども部
8	消費者相談体制の拡充 <資料No.2>	・消費生活相談 5,571件 (うち高齢者専用電話相談 189件)	26,673	25,748	生活文化部
9	DV(ドメスティック・ バイオレンス)相談の拡 充	・DV被害者のための電話相談 358件 ・DV全般の電話相談 173件	4,958	4,454	生活文化部
<b>(2) 子育て支援</b>			<b>26,255,408</b>	<b>25,133,965</b>	
1	保育サービス待機児対 策 <資料No.3>	保育サービスの拡充に向けた施設整備 定員：H24.4 11,938人→H25.4 12,814人 (876人増) ・私立認可保育園の整備 本園3か所、分園3か所 既存園増改築1か所 ・認証保育所の整備 7か所 ・家庭的保育事業 (保育所実施型)の整備 1か所  25年度開設施設整備(24・25年度継続整備) ・認証保育所 1か所(H25.6開園) ・家庭的保育事業(保育所実施型) 地域密着型小規模保育1か所(H25.5開園)	1,366,499	1,224,325	子ども部
2	私立保育園運営 <資料No.3>	私立認可保育園運営費(分園を含む) H23.4 56か所→H24.4 59か所(3か所増)	8,483,307	7,897,514	子ども部
3	認証保育所 <資料No.3>	認証保育所運営費 H23.4 40か所→H24.4 45か所(5か所増)	2,061,014	1,855,952	子ども部
4	家庭的保育事業(保育 所実施型) <資料No.3>	私立認可保育園における家庭的保育事業の実施 保育ママ H23.4 6人→H25.1 7人 保育児定員 H23.4 30人→H25.1 35人	122,710	56,183	子ども部
5	病児・病後児保育事業 <資料No.3>	・病児・病後児(医療機関併設型) 3か所 定員22人(定員2人増) ・病児・病後児(医療機関連携型) 2か所 定員16人(1施設 定員6人増) ・病後児(保育施設併設型・医療機関連携型) 3か所 定員12人	133,631	129,663	子ども部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
6	発達支援親子グループ 事業 ＜資料No.3＞	子どもの発達が心配な保護者に対し、養育力向上のための親子グループを実施 参加親子 37組	4,005	3,315	子ども部
7	子育てステーションの 充実 ＜資料No.3、4＞	多機能型子育て支援拠点施設の運営 5か所 ・【新】0歳児ほっとステイモデル事業の実施 1か所（烏山） 延べ利用者数 238人	191,497	190,273	子ども部
8	児童虐待防止対策の推 進 ＜資料No.3、4＞	・【新】乳児短期保護（赤ちゃんショートステイ） 事業 延べ利用日数 31日 ・学生ボランティア派遣事業 派遣回数 303回 ・子ども・子育てでテレフォン事業 子育てに関する相談 1,159件 子どもからの相談 87件 ・産後ケア事業 利用実組数 871組 延べ利用日数 母子ショートステイ 3,104日 母子デイケア 831日	175,202	162,678	子ども部
9	【新】区立保育園ひろば事業 ＜資料No.4＞	区立保育園の地域子育て支援機能の充実 ・ひろば事業のモデル実施 1園（玉川保育園） 利用組数 3,919組 延べ利用者数 8,366人	1,745	1,745	子ども部
10	養育困難家庭等への自 立支援 ＜資料No.4＞	ホームヘルパー派遣による養育困難家庭やひとり親 家庭への訪問支援 ・派遣世帯数 養育困難 68世帯 ひとり親 23世帯 ・延べ派遣回数 養育困難 4,411回 ひとり親 1,081回	39,925	36,137	子ども部
11	子どもの人権擁護の推 進 ＜資料No.4＞	子どもの人権擁護の新たな仕組みの検討 ・アドバイザー会議の実施 5回 ・最終まとめ、区民意見募集 ・子ども条例の改正等 ・シンポジウムの開催 1回 ・子どもの人権擁護機関の愛称等の選定、公表	2,029	1,757	子ども部
12	児童手当	児童手当の支給 15歳到達後最初の年度末までの児童 支給額（月額）※24年6月分から所得制限の 導入 3歳～15歳到達後の年度末まで 10,000円 3歳～12歳到達後の年度末までの第3子以降 及び、3歳未満 15,000円 所得制限限度額以上の場合一律 5,000円 支給対象者数 96,422人（25年3月末現在） 支給月 6月、10月、2月	11,562,826	11,513,994	子ども部



番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
13	私立幼稚園等就園奨励 費補助	就園奨励費補助金 年額 49,800円～305,000円 人数 3,607人	380,549	367,824	子ども部
14	新BOP事業の推進	・新BOP学童クラブの大規模化・要配慮児童対応 新BOP指導員・看護師 H23 367人→H24 392人 うち国の緊急雇用創出事業の活用による雇用の 創出 H23 73人→H24 88人（延べ18,420人） ・行政経営改革計画の方向性に沿った新BOP学童 クラブの利用者負担等の検討の実施	1,730,469	1,692,605	教育委員会 事務局、子 ども部、産 業政策部
<b>(3) 福祉・保健の充実</b>			<b>31,419,701</b>	<b>30,609,908</b>	
1	【新】 発達障害者支援 <資料No.5>	成人期の発達障害者に対する居場所の提供や就労に 向けた支援等の試行 ・成人期発達障害者支援事業「ゆに（UNI）」 利用者数 11人 ・自己認知促進プログラム「みつけば！」 延べ参加者数 70人	9,491	6,495	保健福祉部
2	障害者自立支援給付	障害者自立支援法・児童福祉法における障害福祉 サービス（居宅介護、生活介護など）の給付費 ・計画相談支援 159人 ・児童発達支援 1,023人 ・医療型児童発達支援 10人 ・放課後等デイサービス 1,134人	8,877,385	8,710,652	保健福祉部
3	障害者通所施設整備	【新】都営下馬団地建替え計画に伴う区立世田谷福 祉作業所改築のための土地の購入 下馬二丁目 886.35㎡	90,674	70,154	保健福祉部
4	障害者グループホーム 整備助成	障害者グループホームの整備に対する補助 0か所	9,811	0	保健福祉部
5	梅ヶ丘整備	梅ヶ丘病院跡地利用基本構想・調整プランの策定及 び当該跡地の一部取得（事業化）決定	16,464	13,796	梅ヶ丘拠点 整備担当部
6	生活保護法に基づく保 護費	生活保護費 世帯数 H24.3 7,739世帯→H25.3 8,115世帯 被保護人員 H24.3 9,606人→H25.3 9,998人	20,346,213	19,820,603	地域福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
7	高齢者見守り施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員ふれあい訪問 対象 介護保険サービスを利用していない75歳以上 実績 52,015人（対象者数60,652人）</li> <li>・地区高齢者見守りネットワークのモデル実施 各地域1地区 計5地区 （上馬、梅丘、上野毛、祖師谷、上北沢）</li> <li>・高齢者安心コール事業 電話訪問登録者 301人 相談件数 2,990件</li> <li>・あんしん見守り事業モデル実施（あんしんすこやかセンター10か所）※</li> </ul> <p>※介護保険事業会計で36,000千円を支出。右記予算現額及び決算額には含まない。</p>	43,006	40,162	地域福祉部
8	地域密着型サービス拠点等整備助成	<p>地域密着型サービス拠点等の整備に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 6か所（小規模多機能型居宅介護併設3か所、認知症対応型通所介護併設1か所含む）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 1か所</li> <li>・開設準備経費補助 5か所</li> </ul>	453,184	451,800	地域福祉部
9	都市型軽費老人ホーム等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市型軽費老人ホーム整備に対する補助 1か所</li> <li>・新樹苑改修工事 民間事業者に貸付け、都市型軽費老人ホームを含む新たな機能の施設を設置するための改修工事を実施</li> </ul>	274,653	222,186	地域福祉部
10	がん検診の充実	<p>女性のがん（子宮頸がん・乳がん）無料検診</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん検診：6,855件 （21歳、26歳、31歳、36歳、41歳）</li> <li>・乳がん検診：6,039件 （41歳、46歳、51歳、56歳、61歳）</li> </ul> <p>検診体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん検診：25,878件 （保健センター実施分） 19,928件 （長寿健診と同時受診分） 5,950件</li> </ul>	207,057	188,540	世田谷保健所
11	妊婦健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査費用の助成 83,445件</li> <li>※その他、都外の医療機関等での妊婦健康診査費用の助成 1,708件</li> <li>・超音波検査費用の助成（1回分） ※助成対象年齢制限の撤廃 H23（35歳以上）2,237件 →H24（全年齢）5,309件</li> </ul>	550,459	550,454	世田谷保健所
12	母親（両親）学級の充実	<p>開催の回数増</p> <p>平日 58回（前年同） 土曜日 28回（18回増）</p>	12,533	11,542	世田谷保健所

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
13	ヒブ・小児用肺炎球菌 予防接種	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 (対象者：0～4歳児、自己負担額：3,000円/ 回) 延べ接種回数 ヒブ 28,467回 小児用肺炎球菌 28,776回	418,071	412,879	世田谷保健 所
14	子宮頸がん予防接種	子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成 (対象者：中学校1年生相当年齢の女子、自己 負担額：5,000円/回) 延べ接種回数 9,816回	110,700	110,645	世田谷保健 所
<b>(4) 環境施策の推進と世田谷みどり33</b>			<b>5,432,468</b>	<b>4,256,483</b>	
			※効果額を除く	※効果額を除く	
1	【新】 エネルギーをたくみに 使うまち世田谷推進プ ロジェクト2012 <資料No.6>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境啓発イベントの実施 2回</li> <li>・省エネセミナーの推進 区民向け 3回 78人 事業者向け 2回 18事業者 地区出前講座 4回 104人</li> <li>・せたがやエコチャレンジ (区民等の環境に配慮した取組み事例) エココミュニティー部門 9件 エコオフィス部門 4件 エコスクール部門 5件</li> <li>・太陽光発電機器等の普及</li> <li>・世田谷スマートライフ推進事業 モニター数 70世帯</li> <li>・世田谷区自然エネルギー活用促進地域フォーラム 実施</li> <li>・世田谷区地球温暖化対策地域推進計画アクション プラン策定</li> <li>・再生可能エネルギー固定価格買取制度活用にかか る検討</li> <li>・新たな環境マネジメントシステム「ECOステッ プせたがや」の構築</li> <li>・せたがや学校エコライフ活動事業支援</li> </ul>	29,056	25,474	環境総合対 策室、教育 委員会事務 局
2	【新】 PPS（特定規模電気 事業者）の導入	区施設の電力購入（競争入札等）の実施 ・対象施設 庁舎、支所、区民センター、小・中学 校等 H23 5施設→H24 117施設 (112施設増)	20,000 ※効果額	30,000 ※効果額	世田谷総合 支所、北沢 総合支所、 玉川総合支 所、砧総合 支所、烏山 総合支所、 総務部、教 育委員会事 務局
3	【新】 LED街路灯の整備	小型水銀灯の灯具更新に伴う街路灯のLED化 408灯	54,000	52,582	土木事業担当 部
4	ごみの資源化	不燃ごみ・粗大ごみに含まれる金属分等の資源化 ・不燃ごみの資源化（8月から実施） 467 tの金属類を資源として売却 ・粗大ごみの資源化 1,132 tの金属類を資源として売却	43,729	9,366	清掃・リサ イクル部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
5	公園・緑地の整備 <資料No.7, 8>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園用地買収 2か所 二子玉川公園 (仮称) 烏山弁天池緑地</li> <li>公園新設 2か所</li> <li>公園改修 3か所</li> <li>緑道整備 3か所</li> <li>身近な広場整備 1か所</li> </ul>	5,007,028	3,967,937	みどりとみ ず政策担当 部
6	民有地の緑化支援 <資料No.7>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存樹木、樹林地の保護 樹木診断・樹勢回復 17件 名木百選標識設置 10か所 樹木移植助成 14本</li> <li>緑のカーテン講習会 参加者494人</li> <li>庭木の手入れ講習会 参加者122人</li> <li>屋上・壁面緑化助成 18件</li> <li>生垣・シンボルツリー・ 花壇等緑化助成 55件</li> <li>事業用駐車場緑化助成 2件</li> </ul>	129,206	106,824	みどりとみ ず政策担当 部
7	校庭の芝生化 <資料No.7>	<p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 6校 (池尻、京西、上北沢、烏山北、 芦花、千歳台)</li> <li>中学校 1校 (芦花)</li> </ul> <p>既設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 12校 (中里、桜町、塚戸、山崎、砧、 八幡山、希望丘、松沢、花見堂、守山、旭、 駒沢)</li> <li>幼稚園 2園 (桜丘、塚戸)</li> </ul>	169,449	94,300	教育委員会 事務局
<b>(5) 地域の活性化と文化の発信</b>			<b>1,622,564</b>	<b>1,530,401</b>	
1	【新】若者(就労)支援 <資料No.5>	<ul style="list-style-type: none"> <li>せたがやバトンタッチ事業 専門員による要支援者の誘導 12回(月3回)</li> <li>就労支援総合窓口事業 就職支援セミナー 19回 246人 キャリアカウンセリング 617件 職業紹介 188件 求人開拓 956件 991人</li> <li>就職面接会 31社 205人 ※世田谷区産業振興公社事業</li> <li>若年者就労体験促進事業 就職支援セミナー 36回 313人 職場見学・仕事体験等 60回 373人</li> <li>若年者JOB手帳 20,000部作成 区内大学に配布</li> <li>中小企業・若年者マッチング応援事業 就職決定者 55人 就職交流会 3回 38人 魅力発信セミナー 5回 377人 定着支援事業実施</li> <li>成人期の発達障害者に対する居場所の提供や就労 に向けた支援等の試行(再掲) 成人期発達支援事業「ゆに(UNI)」 利用者数 11人 自己認知促進プログラム「みつけば!」 延べ参加者数 70人</li> </ul>	134,639	130,787	政策経営 部、産業政 策部、保健 福祉部
2	中小企業への融資制度 【緊急総合経済対策】	<p>中小企業融資あっせん制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営活力改善資金融資 貸付件数 408件</li> <li>景気対策緊急資金融資 貸付件数 112件 等</li> </ul>	681,337	672,792	産業政策部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
3	プレミアム商品券の発行支援 【緊急総合経済対策】	プレミアム付区内共通商品券の発行に対する支援 ・発行総額 6月9日 5億5,000万円分 11月10日 5億5,000万円分	116,458	114,967	産業政策部
4	緊急雇用対策事業 【緊急総合経済対策】	国の緊急雇用創出事業の実施 ・新BOP事業の大規模化及び要配慮児童対応 ・中小企業・若年者マッチング応援事業ほか 全6事業	436,507	428,276	産業政策部
5	地域の絆推進事業	地域住民が町会・自治会等と連携して実施する地域の公共・公益的な課題解決のための活動に対する支援 122団体	29,185	26,853	生活文化部
6	文化・芸術の振興	・世田谷区第2期文化・芸術振興計画の策定に向けての各種調査 ・文化生活情報センター劇場設備改修実施設計 ・世田谷芸術百華2012の開催(9~11月) ・音楽文化振興事業 ジュニアオーケストラ支援 等	88,912	71,171	生活文化部
7	スポーツ祭東京2013リハーサル大会の開催と本大会の準備	国体・全国障害者スポーツ大会(H25)の開催に向けた諸準備 ・競技別リハーサル大会の実施(テニス、ソフトテニス) ・大蔵運動公園入口壁面塗装及び表示物修繕 ・アーチ状屋根鉄部塗装修繕 ・陸上競技場トイレ他改修工事 ・PR活動	63,789	54,080	スポーツ振興担当部
8	二子玉川緑地運動場の整備	・運動場内管理用通路(一部)整備工事 ・駐車場の拡張工事 ・野球場D面整備工事	71,737	31,475	スポーツ振興担当部
<b>(6) 都市基盤の整備</b>			<b>7,131,646</b>	<b>4,162,708</b>	
1	災害に強い都市基盤の整備 <資料No.9>	・道路整備延長 計910.2m 都市計画道路 140m 世区街第6号線 地先道路 770.2m ・道路用地取得面積 計1,920.5㎡ 都市計画道路 1,009.34㎡ 補助第49号線、補助第216号線など6路線 主要生活道路 451.55㎡ 千歳通り、六所神社前通りなど5路線 地先道路 459.61㎡ ・木造住宅密集地域用地取得面積 計596.93㎡ 道路用地 358.46㎡ 公園用地 238.47㎡ ・その他残地・代替地等 442.06㎡	5,686,922	3,177,139	都市整備部、道路整備部、土木事業担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
2	小田急線鉄道跡地利用 (上部利用) の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>小田急線上部利用のシンポジウム及びオープンハウスの開催</li> <li>駅前広場基本設計 東北沢駅、世田谷代田駅</li> <li>環七横断橋基礎工事及び橋梁基本設計</li> </ul>	116,337	61,108	都市整備部、生活拠点整備担当部、土木事業担当部
3	二子玉川東地区市街地再開発	第2地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業補助</li> <li>公共施設管理者負担金</li> </ul>	691,000	370,600	生活拠点整備担当部
4	東京外かく環状道路 ジャンクション周辺地区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>東名ジャンクション周辺地区の街づくりに向けた、街づくり検討組織の設立の準備及び地区街づくり計画案の検討</li> <li>中央ジャンクション周辺地区を含めた烏山地域の通過交通増加に伴う課題等の検討</li> </ul>	9,422	3,875	道路整備部
5	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前広場都市計画案説明会の実施 明大前、千歳烏山</li> <li>駅前広場（明大前、千歳烏山）、鉄道付属街路の都市計画決定、告示</li> <li>測量説明会の実施 補助第154号線、補助第216号線、駅前広場（明大前、千歳烏山）</li> <li>各駅周辺地区街づくり計画素案・案説明会の実施 素案説明会：下高井戸、桜上水 案説明会：上北沢</li> <li>概略設計等の実施 駅前広場（明大前、千歳烏山）、鉄道付属街路</li> <li>各駅周辺地区街づくり計画（案）等の策定 調査・検討 明大前、千歳烏山、桜上水、下高井戸、芦花公園、上北沢、代田橋</li> <li>京王線沿線街づくり通信発行 2回</li> </ul>	63,742	60,679	交通政策担当部
6	安全な歩道づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道新設・改良工事 734m</li> <li>バリアフリー工事 55か所</li> <li>遮熱性舗装 3か所</li> <li>電線地中化共同溝整備 施工延長 70m</li> </ul>	564,223	489,307	土木事業担当部
<b>(7) 世田谷の教育の推進</b>			<b>7,089,366</b>	<b>6,839,964</b>	
1	「世田谷9年教育」の推進 <資料No.10>	「世田谷9年教育」の区立小・中学校全校試行 <ul style="list-style-type: none"> <li>土曜講習会の試行実施(全区立中学校)</li> <li>朝学習の試行実施(全区立中学校)</li> <li>学習習得確認調査の試行実施(全区立小・中学校)</li> <li>ガリレオコンテスト(科学コンテスト)の実施</li> <li>「学び舎」による学校運営の試行(全区立小・中学校)</li> </ul>	63,647	44,516	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
2	地域運営学校 ＜資料No.10＞	地域運営学校指定校の拡充 ・小学校 H23 34校→H24 52校（新規指定：18校） ・中学校 H23 13校→H24 22校（新規指定：10校、統合による減：1校）	17,899	15,270	教育委員会 事務局
3	学校の適正規模化・適正配置 ＜資料No.10＞	学校の適正規模化・適正配置の推進 ・適正規模化計画策定調査 ・小学校の増築 建築工事3校（二子玉川、千歳、砧南） 校庭整備1校（千歳台）	1,759,107	1,676,341	教育委員会 事務局
4	教育の情報化の推進を支える環境整備 ＜資料No.10＞	・授業用ICT機器の配備 電子黒板の配備 60校×2台 授業用ICT機器の追加配備 ・特別支援学級（通級）へのICT機器の配備 ・学校図書館用PCの各校への配備 ・校務のICT化の推進（情報の伝達・共有方法の整備）	703,649	656,689	教育委員会 事務局
5	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 ＜資料No.10＞	図書館ビジョンの推進 ・地域特性を活かした資料収集・展示・事業の実施 ・図書館サイン計画に基づくサインの一部整備 ・区民の学習活動成果の発信支援及び交流の場の提供事業の実施 子ども読書活動推進計画の推進 ・子ども読書リーダー（子ども司書）講座の開催 ・ブックリストの作成 66,600部 ・団体貸出 年108,357冊	15,688	14,759	教育委員会 事務局
6	特別支援教育 ＜資料No.11＞	・教科の補充指導を目的とした非常勤講師の配置 H23 延べ21,724時間→H24 延べ24,056時間 ・特別支援学級の新たな設置 開設 2校（知的障害学級、情緒障害学級） 整備 1校（25年度開設） ・奥沢小学校特別支援学級改修工事	775,922	715,937	教育委員会 事務局
7	新学習指導要領実施に向けた取組み	新学習指導要領の実施に係る指導体制や教材等の整備（中学校） ・【新】武道支援員の配置（8校） ・教師用教科書・指導書の購入	65,695	53,189	教育委員会 事務局
8	小学校給食調理の委託化	小学校給食調理の委託化 ・委託校 52校 （うち改築工事終了に伴う再委託校4校含む）	1,268,027	1,268,027	教育委員会 事務局
9	学校の改築 ＜資料No.12＞	・基本設計 小学校 2校（太子堂、多聞） ・建築工事 中学校 2校（世田谷、船橋希望） ・外構、校庭整備 小学校 3校（上北沢、烏山北、芦花） 中学校 1校（芦花） ・基本構想 小学校 1校（城山） ・事前調査 中学校 1校（深沢）	2,419,732	2,395,236	教育委員会 事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
(8) その他			2,415,982 ※歳入を除く	2,408,362 ※歳入を除く	
1	税外収入確保策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区有地の売払い、区有地の有償貸付（有料駐車場等）</li> <li>・広告収入の確保</li> <li>・粗大ごみ、不燃ごみに含まれる金属分等の売払い</li> <li>・処分対象自転車の売払い等</li> </ul>	184,604 ※歳入	212,288 ※歳入	政策経営部、総務部、財務部、清掃・リサイクル部、地域福祉部、都市整備部、みどりとみず政策担当部、道路整備部、交通政策担当部、土木事業担当部
2	世田谷区基本構想・基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想・基本計画策定に向けた審議会等の運営 審議会 5回 部会（3部会） 13回 起草委員会 7回</li> <li>・区民意見・提案発表会の開催 1回</li> <li>・区民ワークショップの開催 1回</li> <li>・区民アンケートの実施 1回</li> </ul>	18,699	14,661	政策経営部、基本構想・政策研究担当部
3	区制80周年記念事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念式典の実施 名誉区民顕彰、区政功労者の表彰</li> <li>・記念イベントの実施</li> <li>・周年記念を冠とした各種イベントの実施</li> </ul>	19,882	17,460	総務部
4	池尻複合施設	池尻複合施設用建物の取得 池尻二丁目3番11号 鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床 4,776.51㎡ 開設 25年3月 保育園、児童館 25年4月 地区会館、健康増進・交流施設	1,776,863	1,776,863	世田谷総合支所、地域福祉部、子ども部
5	太子堂複合施設整備	太子堂複合施設新築工事  鉄筋コンクリート造 地上4階建 竣工 25年3月 開設 25年4月 区民集会所、あんしんすこやかセンター わんぱくクラブ三軒茶屋、出張所（25年5月）	313,383	312,428	世田谷総合支所、保健福祉部、地域福祉部
6	喜多見複合施設整備	喜多見複合施設新築工事  鉄筋コンクリート造 地上4階建 竣工 24年11月 開設 24年12月 地区会館、まちづくりセンター あんしんすこやかセンター、まちかど図書室	287,155	286,950	砧総合支所、地域福祉部、教育委員会事務局
一般会計合計			82,811,983	76,094,383	



番号	項目	実績（取組み内容等） * H23・H24は年度を示す	24年度 予算現額 (千円)	24年度 決算額 (千円)	所管部
----	----	-------------------------------	----------------------	---------------------	-----

(9) 特別会計

① 国民健康保険事業会計 51,169,479 49,196,757

1	保険給付費	被保険者数 H23 234,175人→H24 231,848人	51,169,479	49,196,757	保健福祉部
---	-------	------------------------------------	------------	------------	-------

② 後期高齢者医療会計 15,215,725 14,482,031

1	広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	4,792,576	4,792,576	保健福祉部
2	広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金	10,423,149	9,689,455	保健福祉部

③ 介護保険事業会計 27,205,995 27,141,855

1	介護予防事業	<p>高齢者見守り施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしん見守り事業モデル実施 (あんしんすこやかセンター10か所) (再掲)</li> </ul> <p>介護予防施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の見守り訪問事業 延べ147件</li> <li>・運動器の機能向上プログラム 37教室</li> <li>・口腔機能の向上プログラム 7教室</li> <li>・介護予防普及啓発事業 はつらつ介護予防講座 延べ10,407人 いきいき講座 延べ3,343人</li> <li>・うつ予防プログラム 2教室</li> <li>・【新】生活健康度チェックリスト郵送調査 発送件数 79,852件 返送数 56,801件</li> <li>・認知症予防プログラム 11グループ 自主活動支援 8グループ 募集講演会 延べ435人 ウォーキング講座 延べ470人</li> <li>・認知症高齢者見守り訪問看護 延べ568人</li> <li>・【新】もの忘れチェック相談会 82人</li> <li>・【新】医師による認知症訪問相談モデル実施 5件</li> </ul>	833,965	769,826	地域福祉部																						
2	居宅介護サービス給付費	<p>要介護認定者に対する居宅介護サービス給付費 【延べ利用件数】</p> <table border="0"> <tr><td>訪問介護</td><td>108,890件</td></tr> <tr><td>訪問入浴介護</td><td>10,379件</td></tr> <tr><td>訪問看護</td><td>38,959件</td></tr> <tr><td>訪問リハビリテーション</td><td>6,864件</td></tr> <tr><td>通所介護</td><td>93,305件</td></tr> <tr><td>通所リハビリテーション</td><td>10,901件</td></tr> <tr><td>福祉用具貸与</td><td>105,534件</td></tr> <tr><td>短期入所生活介護</td><td>13,389件</td></tr> <tr><td>短期入所療養介護</td><td>1,372件</td></tr> <tr><td>居宅療養管理指導</td><td>109,786件</td></tr> <tr><td>特定施設入居者生活介護</td><td>35,375件</td></tr> </table>	訪問介護	108,890件	訪問入浴介護	10,379件	訪問看護	38,959件	訪問リハビリテーション	6,864件	通所介護	93,305件	通所リハビリテーション	10,901件	福祉用具貸与	105,534件	短期入所生活介護	13,389件	短期入所療養介護	1,372件	居宅療養管理指導	109,786件	特定施設入居者生活介護	35,375件	26,372,030	26,372,029	地域福祉部
訪問介護	108,890件																										
訪問入浴介護	10,379件																										
訪問看護	38,959件																										
訪問リハビリテーション	6,864件																										
通所介護	93,305件																										
通所リハビリテーション	10,901件																										
福祉用具貸与	105,534件																										
短期入所生活介護	13,389件																										
短期入所療養介護	1,372件																										
居宅療養管理指導	109,786件																										
特定施設入居者生活介護	35,375件																										

④ 中学校給食費会計 159,130 147,291

1	中学校給食費	共同調理場方式学校数 8校	159,130	147,291	教育委員会事務局
---	--------	---------------	---------	---------	----------

災害対策総点検関連	政策経営部、総務部、危機管理室、産業政策部、保健福祉部、地域福祉部、子ども部、世田谷保健所、都市整備部、道路整備部、教育委員会事務局	予算現額	決算額	1, 255, 134千円
<p><b>4. 地域防災力の強化 629, 653千円</b></p>				
<p>○ 区民の防災意識向上のための普及啓発 10, 386千円          【新】災害時区民行動マニュアルの全戸配布          【新】災害時区民行動マニュアル多言語版作成(英語、中国語、ハングル)          【新】地域の防災士養成にかかる助成</p> <p>○ 防災行政無線塔 24, 570千円          防災行政無線塔の増設 2基</p> <p>○ 防災区民組織との連携 2, 914千円          【新】消火用スタンドパイプの設置 27箇所</p> <p>○ 地域防災力の向上 4, 631千円          区民防災会議の活動に対する補助          区民防災組織に対する助成 4組織</p> <p>○ 耐震促進 587, 152千円          ・建築物耐震相談・耐震診断・耐震改修          木造住宅: 訪問相談96件 無料耐震診断367件 耐震改修助成88件          【新】木造住宅1階部分のみの耐震改修に対する助成3件          【新】耐震シェルター等設置支援助成3件          非木造建築物: 耐震改修アドバイザー派遣27件 耐震診断助成33件 設計助成1件          ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成 診断68件 設計1件 改修1件          ・家具転倒防止器具取付支援 848件          ・耐震相談会、講演会等 延べ1,193人</p>				
<p><b>5. 被災地・被災者支援 62, 138千円</b></p>				
<p>○ 住宅の提供 60, 541千円          応急仮設住宅 86戸</p> <p>○ 被災者への情報提供 55千円          東日本大震災に伴う避難者の交流会</p> <p>○ 被災自治体への職員派遣 1, 542千円          南三陸町等への中長期等派遣</p> <p><b>6. 放射能対策等 24, 703千円</b></p> <p>○ 放射能関係対応 11, 398千円          【新】保育園・学校等給食等の放射性物質測定検査にかかる人件費・消耗品・委託料等</p> <p>○ 水防・水害対策 13, 305千円          土のう、機器類賃借、備品</p>				
<p><b>1. 災害対策本部機能の強化 426, 252千円</b></p>				
<p>○ 災害対策本部機能の強化 415, 970千円          災害対策本部長室等対諸室の移転にかかる設計、工事等          非常用発電設備の工事          給排水設備(井戸等)の設計、工事等</p> <p>○ 多様な連絡手段の確保 6, 647千円          防災行政無線機の増設 34台</p> <p>○ 勤務時間中における発災対応 420千円          図上演習訓練の資料作成等業務委託</p> <p>○ 拠点隊の防災機能の強化 3, 180千円          ガス発電機等 27か所</p> <p>○ 安全な執務環境の確保 35千円          保育施設防災対策事業研修会</p>				
<p><b>2. 避難所対策等 107, 623千円</b></p>				
<p>○ 区立小中学校の防災機能の向上 46, 622千円          毛布、ガス発電機、間仕切りボード等</p> <p>○ 災害用マンホールトイレの整備 50, 043千円          区立小・中学校 整備 7校 (他に学校改築・改修と同時整備 5校)          設計10校          公園1か所 (他に公園施設同時整備 1か所)</p> <p>○ 災害時要援護者対策 9, 551千円          二次避難所図上演習・マニュアル整備、二次避難所用の備置物品</p> <p>○ 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保 1, 407千円</p>				
<p><b>3. 帰宅困難者対策 4, 765千円</b></p>				
<p>○ 帰宅困難者等への支援 4, 765千円          区立保育園: 連絡メール配信委託          児童館: 非常食の配備、学校: 物品の配備          商店街: 帰宅困難支援 補助率2/3 上限20万円 4商店街          帰宅困難者用備蓄等</p>				

安全安心まちづくり施策の推進		五川総合支所、危機管理室、生活文化部、子ども部、世田谷保健所、交通政策担当部、土木專業担当部、教育委員会事務局		予算現額 565,195 千円	決算額 533,471 千円
3 安心して暮らせるまちづくり					
1 安全安心パトロール					
項目	内容	予算現額	決算額		
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施				
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施	143,908	142,054		
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施				
小計		143,908	142,054		
2 区民の自主的防犯活動への支援					
項目	内容	予算現額	決算額		
防犯カメラの整備助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成(1団体上限160万円)7園</li> <li>商店街等の地域団体が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の5/6を助成(1団体上限750万円)3団体(新規整備2団体、既整備済に増設1団体)</li> </ul>	38,000	18,517		
安全スラッシュの整備	自主的パトロール団体の活動拠点の維持管理	100	0		
自主的防犯活動団体の助成	自主的防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 1団体3万円を上限	2,700	2,140		
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカレッジ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換	75	65		
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,000	2,000		
小計		42,875	22,722		
4 子どもの安全確保					
項目	内容	予算現額	決算額		
小学校昼間時警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	82,739	80,251		
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信(区立保育園、区立幼稚園、区立小・中学校対象)	5,703	5,703		
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与</li> <li>小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベルト等を配布</li> </ul>	5,528	4,464		
小計		93,970	90,418		

(単位：千円)

子育て支援の充実	保健福祉部、子ども部、世田谷保健所、総合支所	予算現額 12,388,252千円 決算額 11,375,281千円	予算現額 13,419,208千円	決算額 12,370,953千円	予算現額 452,207千円 決算額 438,091千円
----------	------------------------	---	----------------------	---------------------	---------------------------------------

**保育サービスの充実** 予算現額 12,388,252千円  
決算額 11,375,281千円

**保育サービス待機見込策**  
 ○24年度中 定員876人の拡充  
 私立認可保育園の本園・分園の整備 6か所  
 私立認可保育園の増改築等による定員拡充 1か所  
 認証認可保育所の整備 7か所  
 家庭的保育事業（保育所実施型）の整備 1か所  
 ○25年度途中開園 保育施設の整備（24・25年度継続整備）  
 認証保育所 1か所（H25.6開園）  
 家庭的保育所（保育所実施型）  
 ・地域密着型小規模保育 1か所（H25.5開園）

**私立認可保育園運営費の拡充**  
 H23.4 56か所→H24.4 59か所（3か所増）  
**認証認可保育園運営費の拡充**  
 H23.4 40か所→H24.4 45か所（5か所増）

**家庭的保育事業（保育所実施型）運営費の拡充**  
 私立認可保育園における家庭的保育事業の実施  
 H23.4 1園6か所（定員30人）→H25.1 1園7か所（定員35人）  
 （5人増）

**病児・病後児保育事業の拡充**  
 医療機関併設型 H23.4 3か所→H24.4 3か所（定員2人増）  
 医療機関連携型 H23.4 2か所→H24.8 3か所（定員6人増）  
 保育施設併設型 H23.4 2か所→H24.4 2か所

**配慮を要する子どもへの支援** 予算現額 403,547千円  
決算額 394,903千円

**発達障害相談・療育センター“げんき”子育てステーション発達相談室**  
 発達障害児への支援を行う相談・療育施設  
 相談延べ 8,522件、療育延べ 5,440件  
**【新】発達支援親子グループ事業**  
 子どもとの発達から心配な保護者に対し、養育力向上のための親子グループ  
 を実施  
 参加親子 37組  
**総合福祉センター**  
 障害児への相談・療育施設  
 個別延べ 6,258人、グループ延べ 4,037人

**在宅子育て支援** 予算現額 452,207千円  
決算額 438,091千円

**子育てステーション**  
 利便性の高い駅前設置する「あそび」「そうだん」「あずかり」「ほい  
 く」の多機能型子育て支援拠点施設の運営  
 ・世田谷地域（三軒茶屋駅）・北沢地域（梅ヶ丘駅）・玉川地域（桜新町駅）  
 ・砧地域（成城学園前駅）・烏山地域（千歳烏山駅）  
**【新】0歳児ほっとステイモデル事業の実施 1か所（烏山）**

**乳児期家庭（新生児）訪問事業**  
 生後4か月までの乳児家庭への訪問指導員（助産師・保健師）等の訪問指導

**さんさんサポート事業**  
 妊娠届の提出～産後1年までの子育て家庭へのヘルパー派遣

**第3子出産費助成**  
 第3子以降にかかる出産費用の一部助成（基準額48万円と出産費用（分娩費  
 及び入院費等）を比べて低い額から出産育児一時金を除いた差額を助成）

**ひとり親家庭就業支援**  
 ・ひとり親家庭の在宅就業に向けた訓練等の実施委託  
 ・資格取得促進等のための母子家庭高等技能訓練促進費の支給

**児童虐待防止対策の推進** 予算現額 175,202千円  
決算額 162,678千円

**児童虐待対策**  
 ・児童虐待対策支援チームによるサポーター・緊急介入機能の充実  
 ・被虐待児童に対するケアの充実（学生ボランティア派遣事業の実施）  
 ・養育困難な親に対する親講座の実施  
 ・【新】赤ちゃんシヨートステイ事業の実施

**虐待防止ネットワーク機能**  
 ・要配慮児童支援ネットワークとの連携強化  
 ・特定妊婦の早期発見と支援の強化

**産後ケア事業（産後ケアセンター桜新町）**  
 心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どものいる家庭を対象に、  
 育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア（母子シヨートステイ）や通所ケ  
 ア（母子デイケア）等を実施  
 利用日数 シヨートステイ・デイケアともに7日間まで  
 利用実績 利用実組数 871組  
 延べ利用日数 ①母子シヨートステイ 3,104日 ②母子デイケア 831日

<p>児童虐待予防施策の充実</p>	<p>子ども部、世田谷保健所、総合支所</p>	<p>予算現額</p> <p>1,377,851千円</p>	<p>決算額</p> <p>1,346,605千円</p>	<p>NO.4</p>
<p><b>施策・事業ビジョン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成19年度より育児不安や児童虐待の予防的介入を重点に、1次予防から3次予防まで体系的に取り組んでいる。</li> <li>●平成21年度に施策・事業の評価を行い、「子ども計画後期計画(平成22～26年度)」に反映した。</li> <li>●虐待の発生及び深刻化を予防するため、特に妊娠前から乳幼児期までの子育て支援体制の充実を図る。</li> </ul>				
<p><b>基本システム 世田谷区の児童虐待予防施策全体像と主な事業</b></p>				
<p>子どもの人権擁護の取組みの検討</p> <p>子育て支援 母子保健 (早期発見・早期対応)</p> <p>子どもの人権擁護の新たな取り組み 決算額1,757千円 (皆増) 声をあげにくい子どもたちの救済と問題解決に向けた新たな仕組みづくりを検討し、子どもの人権の尊重と確保を推進する。 【23年度1次補正予算対応】</p>				

**妊娠期**

- 【拡充】 妊婦健診 決算額550,454千円  
超音波検査対象年齢拡大
- 【拡充】 母親学級・両親学級 決算額11,542千円  
休日開催 10回→28回
- さんさんサポート 決算額11,608千円
- 【充実】産科医・助産師・薬剤師等との連携強化  
要保護児童支援全区協議会周産期部会での施策の検討  
妊娠期からの相談窓口PRカード・リーフレットの配布等  
決算額294千円

**健診**

- 乳幼児健診 決算額269,179千円  
経過観察(心理相談)の活用

**子育て支援**

- 【拡充】乳児期家庭訪問事業 決算額50,818千円
- 子育てステーション内おでかけひろば、ほっとステイ  
各地域1か所 決算額190,273千円
- 【拡充】ほっとステイ烏山 対象年齢拡大1歳→0歳～  
○地区展開おでかけひろば(6か所)、  
ほっとステイ(2か所) 決算額34,398千円
- 発達支援親子グループ事業 決算額3,315千円
- 児童館：子育てひろば、サークル 決算額8,151千円
- 保育園：地域交流事業、親支援事業 決算額18,287千円
- 産前・産後セルフケア講座等の親講座 決算額1,939千円
- 子育てサロン(社会福祉協議会事業)
- 【新規】区立保育園おでかけひろば 決算額1,745千円  
区立保育園1か所(玉川保育園)

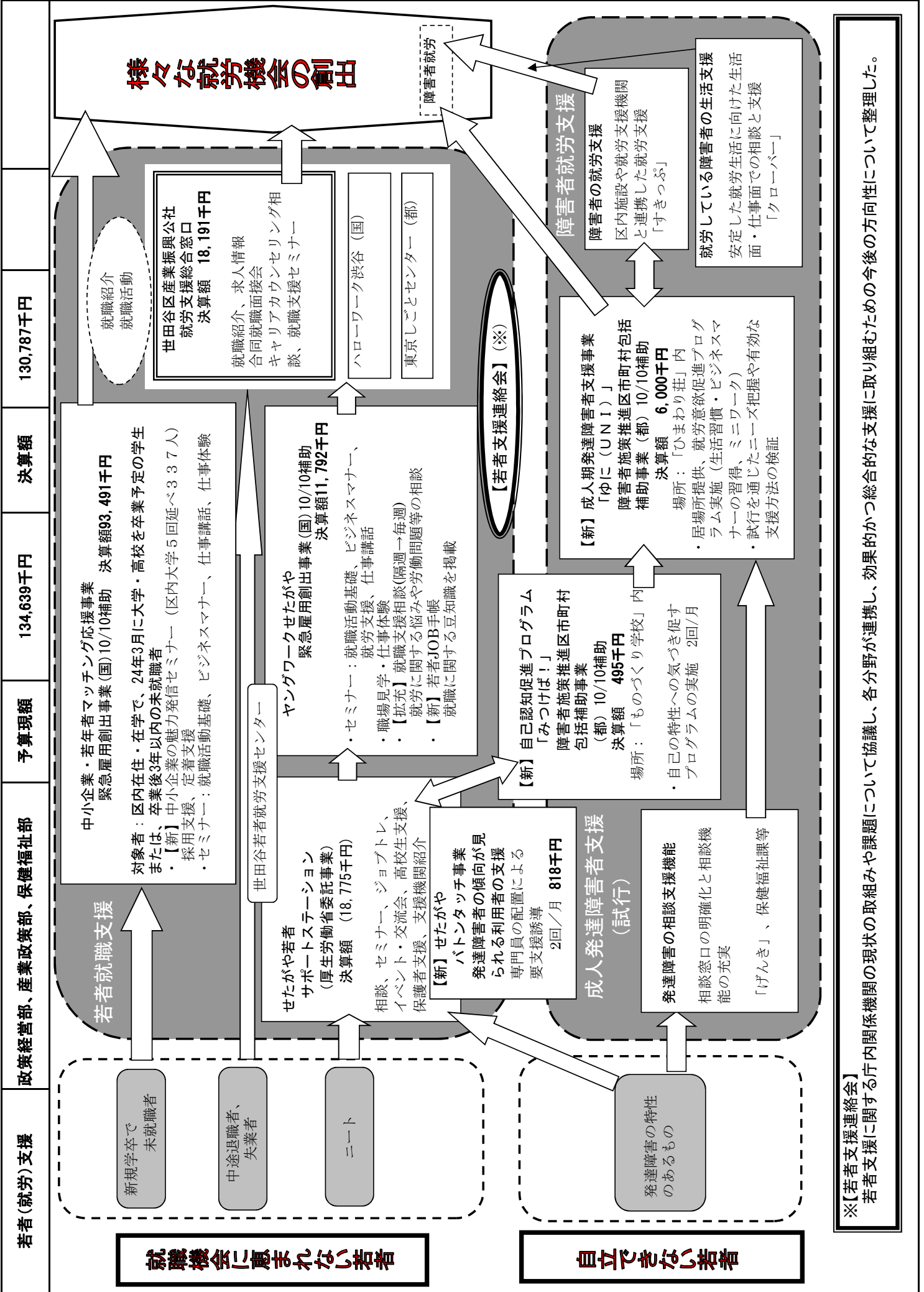
児童相談所対応  
(法的措置)

再発防止  
(継続的重層的  
支援)

進行防止  
(気軽に相談でき  
る仕組み)

子育て支援  
母子保健  
(早期発見・早期対応)



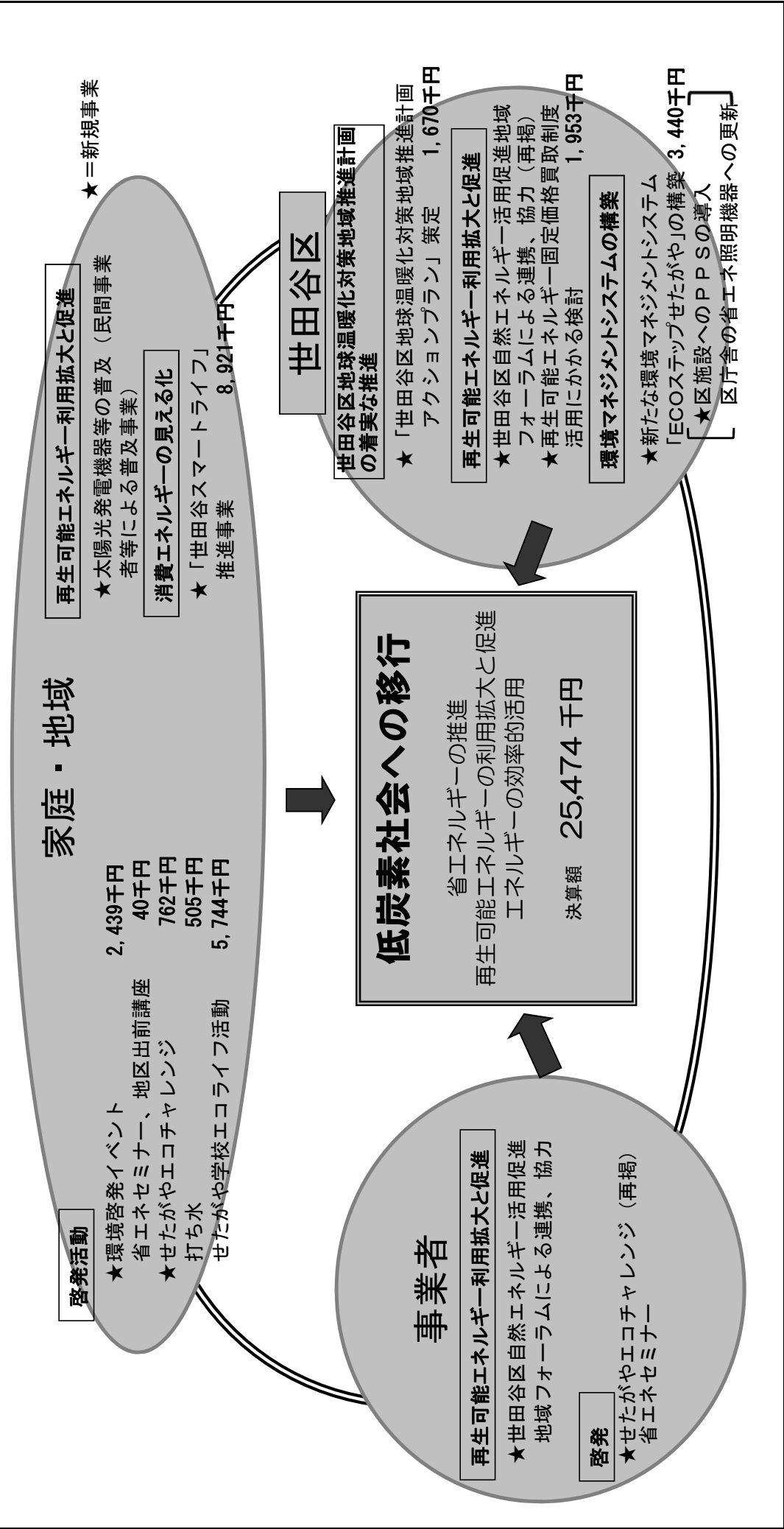


就職機会に恵まれない若者

自立できない若者

エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト2012	環境総合対策室、教育委員会事務局、総務部	予算現額	29,056 千円	決算額	25,474 千円
-------------------------------	----------------------	------	-----------	-----	-----------

世田谷区環境基本計画（調整計画）では「低炭素社会への移行」を主要な目標としている。その個別計画である「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、低炭素社会の実現に向けて、区民、事業者、区が連携協力し、エネルギーをたくみに使い、だれもが快適に暮らせるまち世田谷推進プロジェクトを実施した。



世田谷みどり33	みどりともみず政策担当部、総合支所、子ども部、教育委員会事務局	予算現額	7,225,610千円	決算額	6,023,212千円
----------	---------------------------------	------	-------------	-----	-------------

みどりともみずのまちづくり

公園・緑地の整備

〔所要経費〕 5,639,647千円

- 公園用地取得 2,596,127千円  
二子玉川公園 ※21～25年度の5か年で取得  
(仮称) 烏山弁天池緑地
- 公園新設 1,131,439千円  
二子玉川公園、成城みつ池北緑地
- 身近な広場整備 7,567千円  
赤堤二丁目緑地広場
- 公園改修 110,922千円  
世田谷公園、大蔵運動公園ほか
- 緑道整備 121,882千円  
烏山川緑道、九品仏川緑道、北沢川緑道
- 公園・身近な広場維持運営 1,671,710千円  
公園の健康遊具設置 9基 ほか

民有地のみどりのまちづくり

〔所要経費〕 106,824千円

- 地域緑化(花づくりなど) 13,661千円
- 樹木・樹林地の保護 66,843千円
- 特別保護区保護管理 8,890千円
- 世田谷みどり33の周知 1,807千円
- 東京みどりの研究会・フォーラム等 370千円
- みどりと花いっぱい運動 1,454千円
- 屋上・壁面緑化助成(18件) 4,616千円
- 生垣・花壇等緑化助成(55件) 2,869千円
- 事業用等駐車場緑化助成(2件) 552千円
- 緑のカーテン講習会 1,891千円
- ガーデニングフェア 3,042千円
- 緑化講習会(庭木の手入れほか) 829千円



世田谷みどり33



街や道路の緑化

〔所要経費〕 166,393千円

- フラワーロード 503千円
- 街路樹維持管理 165,564千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 326千円

みどりの学校づくり

〔所要経費〕 105,406千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 105,406千円  
校庭芝生化 94,300千円  
新設7校(池尻小、京西小、上北沢小、烏山北小、芦花小、千歳台小、芦花中) ※池尻小、京西小以外は改築工事に合わせて実施  
既設2園、12校
- 壁面緑化 11,106千円 15校

みどりの公共施設づくり

〔所要経費〕 4,942千円

- 保育園緑化 3,255千円  
既存20園
- 公共施設緑化 1,687千円  
区役所第一庁舎、城山分行舎



## 公園・緑地の整備

みどりとりみず政策担当部

予算現額

5,007,028千円

決算額

3,967,937千円

1 公園用地買収：予算現額 3,547,858千円 決算額 2,596,127千円

## 24年度公園用地取得

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
玉川	二子玉川公園	4,650.42	5か年の分割取得 全体面積約63,000㎡
烏山	(仮称) 烏山弁天池緑地	767.11	

4 公園改修：予算現額 122,400千円 決算額 110,922千円

## 24年度公園改修工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	世田谷公園	池尻1-5	園路整備等
砧	大蔵第二運動公園	大蔵4-7	園路整備等
砧	大蔵運動公園	大蔵4-6	ごみ集積場設置工事 テニスコート横トイレ改修工事

2 公園新設：予算現額 1,201,610千円 決算額 1,131,439千円

## 24年度公園新設整備工事

地域	公園名	場所	内容
玉川	二子玉川公園	玉川1～上野毛2	整備工事 休憩施設新築工事
砧	成城みつ池北緑地	成城4-22	整備工事

5 緑道整備：予算現額 125,700千円 決算額 121,882千円

## 24年度緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	烏山川緑道	豪徳寺2～世田谷3	延長130m 園路舗装、植栽等
北沢	北沢川緑道	赤堤1～宮坂3	延長280m 園路舗装、植栽等
玉川	九品仏川緑道	奥沢7-1～6	延長230m 園路舗装、植栽等

3 身近な広場整備：予算現額 9,460千円 決算額 7,567千円

## 24年度身近な広場整備工事

地域	施設名	場所	内容
北沢	赤堤二丁目緑地広場	赤堤2-51	暫定開放整備

災害に強い都市基盤の整備	都市整備部、道路整備部、土木事業担当部、総合支所	予算現額	5,690,524千円	決算額	3,177,139千円

## ●都市計画道路

路線名	用地取得面積	築造延長	24年度末用地取得率	備考
補助第49号線(Ⅰ期)★	0㎡	0m	70%	
補助第49号線(Ⅱ期)★	94㎡	0m	24%	
補助第154号線(Ⅵ期その2)	0㎡	0m	94%	
補助第216号線(大蔵五丁目)★	744㎡	0m	26%	土地交換含む
世区街第8号線(Ⅱ期)★	150㎡	0m	92%	
補助第54号線(下北沢Ⅰ期)★	0㎡	0m	4%	
世区街第10号線★	0㎡	0m	1%	
補助第217号線(成城学園前駅)★	0㎡	0m	83%	
世区街第6号線★	0㎡	140m	92%	
世区街第7号線(旧玉川高校前)★	21㎡	0m	98%	

## ●地先道路

事業名	用地取得面積	築造延長	備考
地先道路の整備	460㎡	770m	5総合支所合計

※ 用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等含まない)。

※ ★表示のある路線は、土地開発公社による用地先行取得予定あり。

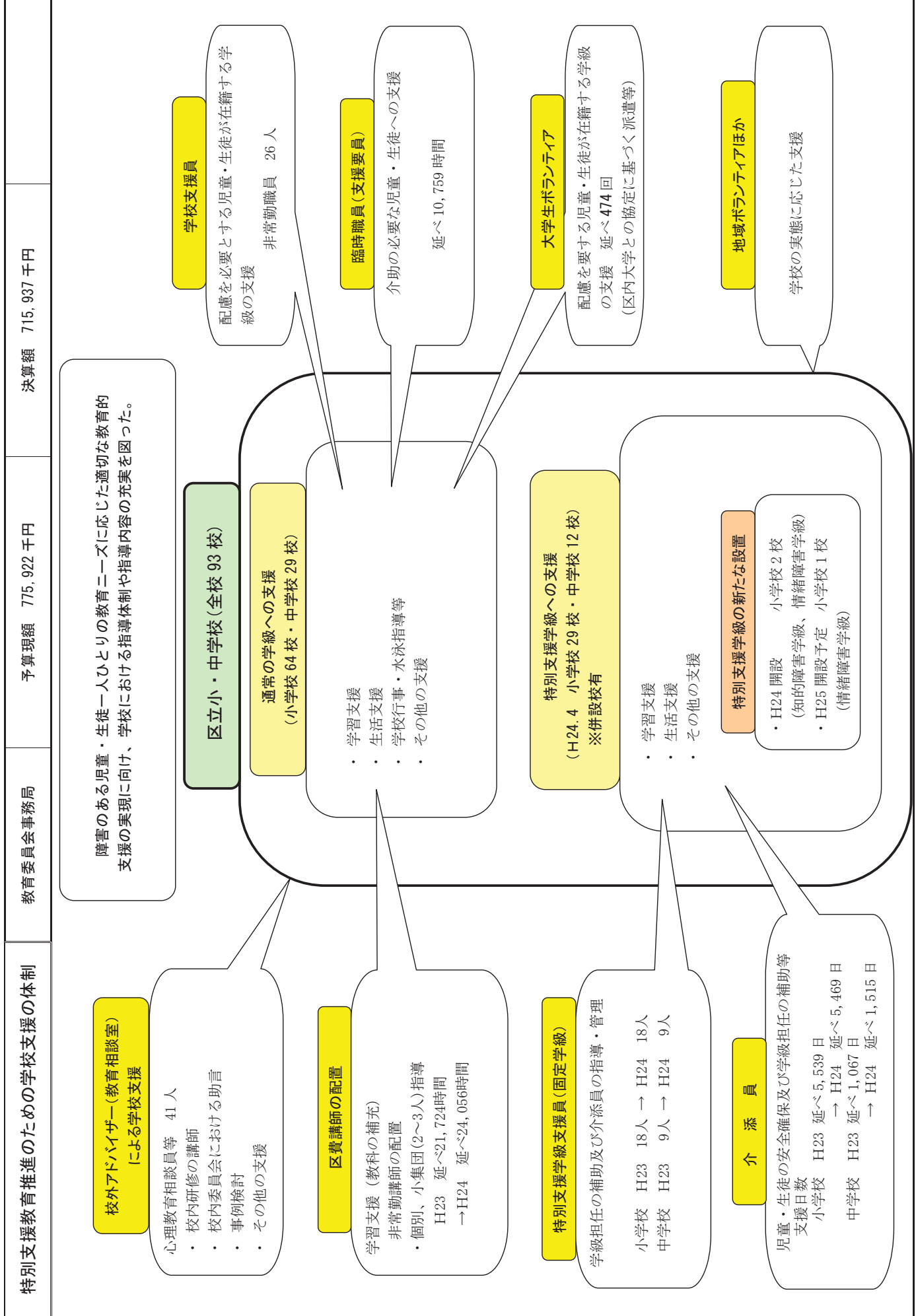
## ●主要生活道路

路線名	用地取得面積	築造延長	24年度末用地取得率	備考
主101 千歳通り(Ⅰ期)★	0㎡	0m	96%	
主106 恵泉裏通り	127㎡	0m	100%	
主122 六所神社前通り(Ⅰ期)★	0㎡	0m	87%	
主122 六所神社前通り(Ⅱ期)★	180㎡	0m	48%	
主112 松栄会通り(Ⅰ期)★	8㎡	0m	84%	
主207 千歳通り(Ⅲ期)★	96㎡	0m	72%	
主305 大道北西通り★	40㎡	0m	8%	
主104 千歳通り(歩道整備)	0㎡	0m	—	土地交換
主309 (粕谷1-14先)	0㎡	0m	—	土地交換

## ●防災街づくり

地区名	用地取得面積	24年度末用地取得延面積	24年度末用地取得箇所
太子堂・三宿地区	86.38㎡	11,988㎡	三宿1丁目他5か所(道路)
太子堂四丁目地区	0㎡	743.98㎡	
世田谷・若林地区 区役所北部地区	481.97㎡	5,574㎡	若林4丁目他1か所 (道路243.5㎡、公園238.47㎡)
上馬・野沢地区	21.4㎡	1,250.4㎡	野沢1丁目(道路)
北沢五丁目・大原一丁目地区	7.18㎡	2,928㎡	大原1丁目(道路)

世田谷区教育ビジョンの主な取り組み	教育委員会事務局	予算現額 2,813,270千円	決算額 2,624,748千円
<p><b>世田谷区教育ビジョン第3期行動計画（平成24年度～平成25年度）</b>                      世田谷区教育ビジョン（平成17年3月策定）の実現を図るため、第1期行動計画（平成17年度～平成19年度）及び第2期行動計画（平成20年度～平成23年度）の取組みを踏まえ、世田谷区実施計画及び行政経営改革計画との整合並びに世田谷区子ども計画との整合を図り、相互に連携する2か年の計画を策定した。</p>			
<p><b>「世田谷9年教育」の推進</b></p> <p>予算現額 251,575千円                      決算額 199,147千円</p> <p>世田谷独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」「豊かな知力」「健やかな身体」「ことばの力」をはぐくむなど、より質の高い義務教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「世田谷9年教育」の全校試行                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜講習会・朝学習・学習習得確認調査の実施</li> <li>・小・中学校のグループ（学び舎）による学校運営の実施</li> </ul> </li> <li>○ 教科「日本語」の推進</li> <li>○ 個に応じた指導体制の充実</li> </ul>	<p><b>地域運営学校の拡充</b></p> <p>予算現額 17,899千円                      決算額 15,270千円</p> <p>「地域とともに子どもを育てる教育」、「地域に開かれた、地域が参画する学校づくり」を一層推進するため、地域運営学校の指定校を拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域運営学校指定校の拡充                              H23 47校 → H24 74校（27校増）</li> </ul>		
<p><b>持続可能な発展のための教育(ESD)の推進</b></p> <p>予算現額 28,596千円                      決算額 26,743千円</p> <p>これまで世田谷区が進めてきた環境教育や国際理解教育などに「持続可能な発展のための教育」(ESD)の理念・観点を盛り込み、推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境・エネルギー教育の推進</li> <li>○ 国際理解のための体験活動の推進</li> </ul>	<p><b>教育環境の整備</b></p> <p>子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進するとともに、社会の要請に対応した環境や安全・安心に配慮した学校施設の整備を図った。また、教室のICT（情報通信技術）環境の整備及び校務の情報化を促進することにより、学校教育の質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正規模化計画策定に向けた取り組み</li> <li>○ 学校の増築 小学校 工事3校、校庭整備1校</li> <li>○ 教室のICT環境の整備</li> <li>○ 校務のICT化の推進</li> </ul>		
<p><b>郷土の歴史文化の振興</b></p> <p>予算現額 36,756千円                      決算額 35,799千円</p> <p>文化財等の保護・啓発を進め、郷土の地理的・歴史的特徴を理解し、愛着をもち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財保護、保存の拡充</li> <li>○ 郷土の文化財等の巡回展示、ゲストティーチャーの派遣</li> </ul>	<p><b>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実</b></p> <p>予算現額 15,688千円                      決算額 14,759千円</p> <p>これからの図書館像を示す図書館ビジョンを推進し、図書館機能を充実するとともに、子どもたちの読書力をはぐくむため、子どもの読書環境等の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各図書館の立地特性や地域の歴史を活かした事業の実施</li> <li>○ 図書館サインの一部整備</li> <li>○ 第2次子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進</li> </ul>		



<b>小・中学校の改築・増築・改修</b>	<b>教育委員会事務局</b>	予算現額 6,388,905 千円	決算額 6,138,451 千円
-----------------------	-----------------	-------------------	------------------

**学校施設の改築** 予算現額 2,419,732千円 決算額 2,395,236千円

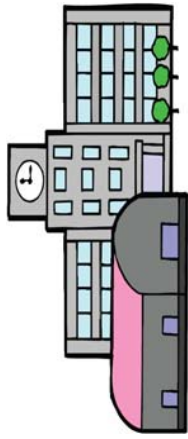
学校名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小学校	上北沢小学校	※			
	烏山北小学校	※			
	芦花小学校	※			
	太子堂小学校(注1)	△	△	○	○※
	多聞小学校	△	△	○	○
中学校	城山小学校	□	△	△	○※
	芦花中学校	※			
	世田谷中学校(注2)	○	○※		
	船橋希望中学校(注3)	○	○※		
	深沢中学校(注4)	●	□△	△	○

□…基本構想、△…設計、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事、●…事前調査

- (注1) 太子堂中学校敷地内に仮設校舎を建設する。
- (注2) 世田谷中学校の新校舎を旧山崎中学校の校地に建設する。
- (注3) 船橋希望中学校の新校舎を旧船橋中学校の校地に建設する。
- (注4) リノベーション手法による工事。

**学校施設の増築** 予算現額 1,752,417千円 決算額 1,669,987千円

学校名	24年度	25年度
二子玉川小学校	○	※
千歳小学校	○	※
千歳台小学校	※	
砧南小学校	○	※



○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

- ◆ その他 本体一部改築工事が完了した桜木中学校の既存体育館改修及び外構・校庭整備 予算現額 155,657千円 決算額 162,248千円

**学校施設の改修** 予算現額 2,061,099千円 決算額 1,910,980千円

主な内容	校数	学校名
内部大規模	1校	八幡小学校
外部大規模	2校	松原小学校
		笹原小学校
給食室	3校	明正小学校
		喜多見小学校
		上祖師谷中学校
トイレ	6校	砧小学校
		玉堤小学校
		若林小学校
		尾山台小学校
		駒沢中学校
		梅丘中学校
体育館	4校	中丸小学校
		東玉川小学校
		砧南中学校
		喜多見中学校
プール	3校	三宿小学校
		桜丘中学校
		尾山台中学校
校庭	3校	中丸小学校
		瀬田中学校
		北沢中学校
校庭芝生化(注5)	2校	池尻小学校 京西小学校

(注5) 改築工事に合わせて他3校で実施。

## (2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

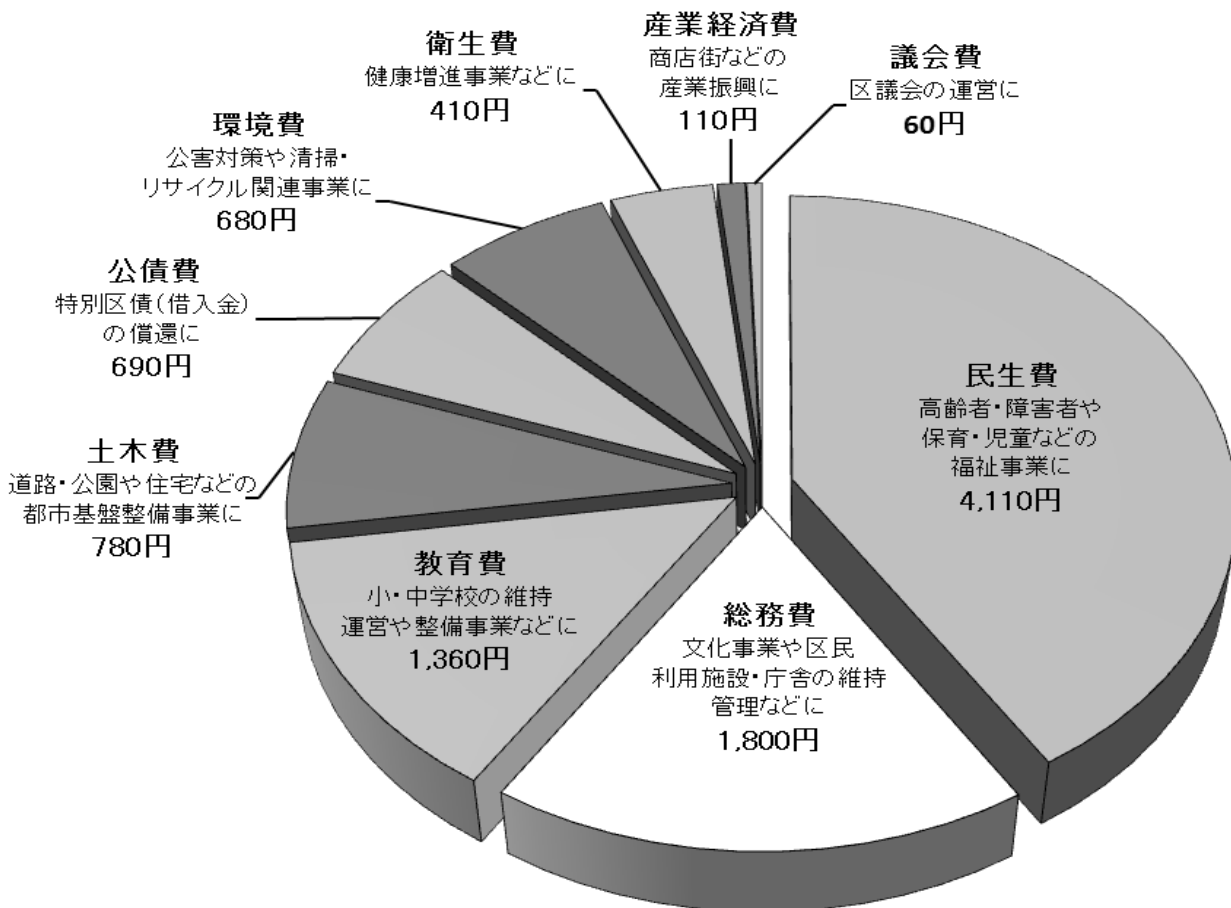
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、118,199円です。

[特別区民税(24年度区に納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。]

注:特別区民税は、101,987,069千円、人口は、862,840人(平成25年4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

[24年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。]



注:職員費は、関係各款に含みました。

### (3) 世田谷区緊急総合経済対策

#### ○24年度の取組み内容

施 策	24年度の実績等
(1) 区民生活への支援・地域経済の活性化	
プレミアム付区内共通商品券の発行支援【21年4月～】	・ 区支援額 114,967千円 商品券発行額 計11億円
住宅手当緊急特別措置【21年10月～】	・ 手当支給件数 129件 計56,968千円
区営住宅家賃の据え置き【21年4月～】	・ 一部の既存入居者に対する家賃引上げの据置き
(2) 中小企業への支援	
小口零細資金緊急特別融資(緊急特別小口)(利子補給等)【20年12月～22年9月】	・ 利子補給実績 66,617千円
景気対策経営改善資金特別融資(経営特別)(利子補給)【22年10月～24年3月】	・ 貸付実績 93件 貸付金額 472,100千円 ・ 利子補給実績 261,067千円
景気対策緊急資金融資(利子補給)【20年10月～】	・ 貸付実績 112件 貸付金額 1,014,350千円 ・ 利子補給実績 170,733千円
経営活力改善資金融資(経活)(利子補給)【24年4月～】	・ 貸付実績 408件 貸付金額 2,939,480千円 ・ 利子補給実績 23,715千円
公共工事等前払金の支払要件の緩和【20年12月～24年1月】	・ 要件緩和対象件数 181件 うち前払い金請求件数 10件
公共工事前払金の支払限度額の引上げ等【21年7月～】	・ 前払い金請求件数 3件
公共工事の前倒し発注【21年1月～】	(23年度第2次補正予算で対応)
(3) 原材料価格等の変動への対応	
工事請負契約における単品スライド条項の適用【20年7月～】	・ 実績なし
(4) 雇用対策	
相談機能の充実【20年12月～】	・ おしごと相談コーナー 求職登録受付件数 556件 就労決定件数 124件
雇用促進の強化【21年4月～】	・ 緊急雇用対策 緊急雇用創出事業(6事業) 428,276千円 雇用創出数 延べ46,198人日 ・ 正規雇用特別奨励金 9社 12件
福祉人材の確保・育成支援【21年4月～】	・ 福祉人材育成支援事業 30,385千円 ・ 福祉人材育成・研修センター事業 43,729千円
(5) カーボンマイナス社会への転換	
世田谷スマートライフ推進事業【24年4月～25年3月】	・ 区民モニターによるデータ計測 70世帯 ・ 計測データによる省エネハンドブックの作成 40,000部 総経費 8,921千円

#### (4) 都区財政調整区別算定等の推移

##### ○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	22年度	23年度	24年度
基準財政収入額 ア	104,132	103,325	100,623
基準財政需要額 イ	138,160	143,729	142,130
普通交付金 ウ(イーア)	34,028	40,403	41,508
特別交付金 エ	1,645	2,132	2,127
交付総額 ウ+エ	35,673	42,536	43,635

##### ○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		22年度	23年度	24年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,104,898	1,124,436	1,100,308
		市町村民税法人分	497,741	488,345	539,788
		特別土地保有税	24	18	203
		計	1,602,663	1,612,799	1,640,299
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	881,465	887,039	902,165	
	精算分	△ 3,314	△ 512	2,883	
	計 A	878,151	886,527	905,047	
	内訳	普通交付金分財源A×95%	834,243	842,201	859,795
		特別交付金分財源A×5%	43,908	44,326	45,252
基準財政収入額 B		941,332	940,374	927,161	
基準財政需要額 C		1,749,681	1,766,856	1,774,228	
差 C-B		808,349	826,482	847,067	
引	財源不足額	823,902	841,956	859,514	
	財源超過額	15,553	15,474	12,447	
交付額	普通交付金	823,902	841,956	859,514	
	特別交付金	43,908	44,571	45,533	
	計	867,809	886,527	905,047	



## (5) 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称	22年度末 現在高	23年度末 現在高	24年度末 現在高	25年度末 見込み
<b>財政調整基金</b>	<b>18,420,649</b>	<b>18,483,919</b>	<b>18,537,924</b>	<b>17,720,677</b>
<b>減債基金</b>	<b>8,246,584</b>	<b>8,268,393</b>	<b>8,295,876</b>	<b>7,297,777</b>
<b>特定目的積立基金</b>	<b>37,297,678</b>	<b>36,261,261</b>	<b>34,285,922</b>	<b>30,004,849</b>
1 義務教育施設整備基金	10,843,040	10,173,357	9,011,925	7,775,268
2 庁舎等建設等基金	4,949,598	4,966,589	4,980,475	4,990,482
3 都市整備基金	7,847,098	7,875,453	7,895,749	6,511,833
4 地域保健福祉等推進基金	576,977	614,187	645,268	636,431
5 みどりのトラスト基金	9,375,435	8,847,025	7,941,647	6,471,338
6 国際平和交流基金	356,882	356,397	357,878	356,860
7 住宅基金	2,053,638	2,138,219	2,156,774	1,990,509
8 文化振興基金	97,664	91,329	90,325	82,967
9 子ども基金	178,289	176,141	176,642	157,080
10 災害対策基金	1,019,056	1,022,563	1,029,239	1,032,081
<b>小 計</b>	<b>63,964,911</b>	<b>63,013,573</b>	<b>61,119,722</b>	<b>55,023,303</b>
<b>介護給付費準備基金</b>	<b>1,083,952</b>	<b>307,138</b>	<b>969,733</b>	<b>829,614</b>
<b>介護従事者処遇改善臨時特例基金</b> ※H23廃止	<b>33,415</b>	-	-	-
<b>定額運用基金</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
<b>総 計</b>	<b>65,222,278</b>	<b>63,460,711</b>	<b>62,229,455</b>	<b>55,992,917</b>

## (6) 平成24年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

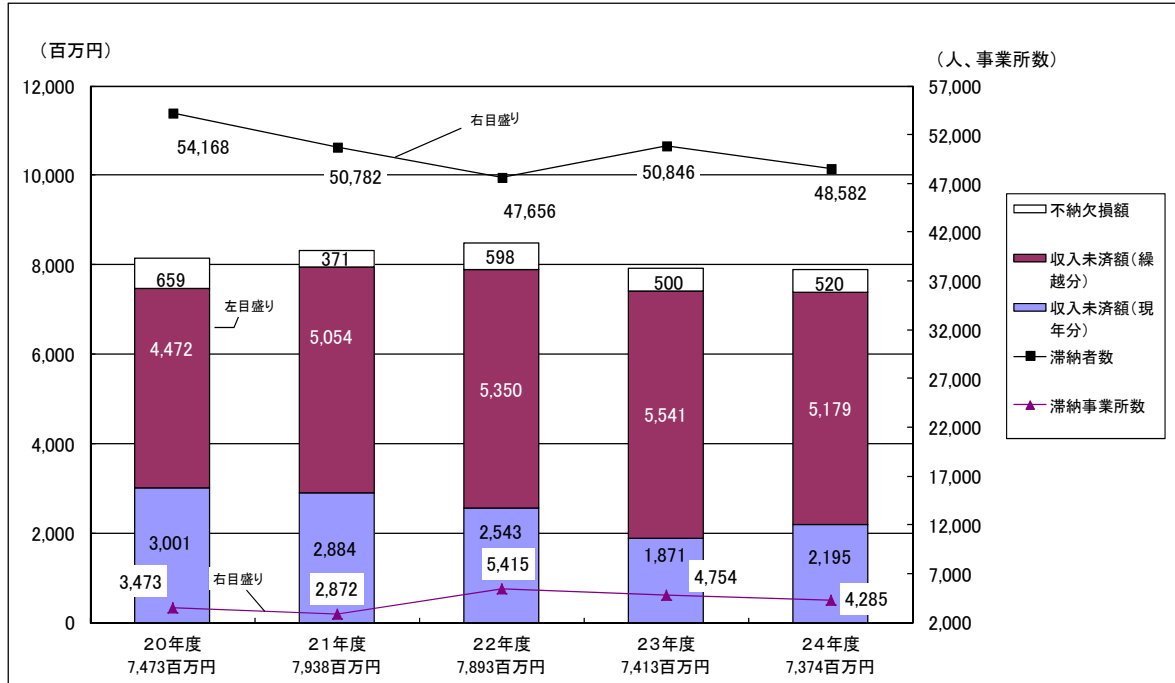
番号	施設名	工事項目	決算額
1	太子堂複合施設 (太子堂2-17)	新築工事 (2年目)	288,766
2	下馬南地区会館 (下馬6-41)	大規模改修工事	64,199
3	代田区民センター (代田6-34)	改築工事 (1年目)	640,473
4	玉川総合支所・区民会館 (等々力3-4)	大規模改修工事	263,900
5	深沢区民センター (深沢4-33)	大規模改修工事	98,359
6	喜多見複合施設 (喜多見5-11)	新築工事 (2年目)	276,897
7	三軒茶屋北第三自転車等駐車場 (太子堂2-16)	新築工事	8,021
8	世田谷中学校 (梅丘3-8)	改築工事 (1年目)	679,600
9	船橋希望中学校 (船橋4-20)	改築工事 (1年目)	659,900
10	千歳小学校 (成城9-6)	増築工事 (2年目)	762,036
11	砧南小学校 (鎌田4-3)	増築工事	234,961
12	二子玉川小学校 (玉川4-6)	増築工事 (2年目)	306,813

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

## (7) 収入未済の状況

### ○特別区税

#### ・特別区民税

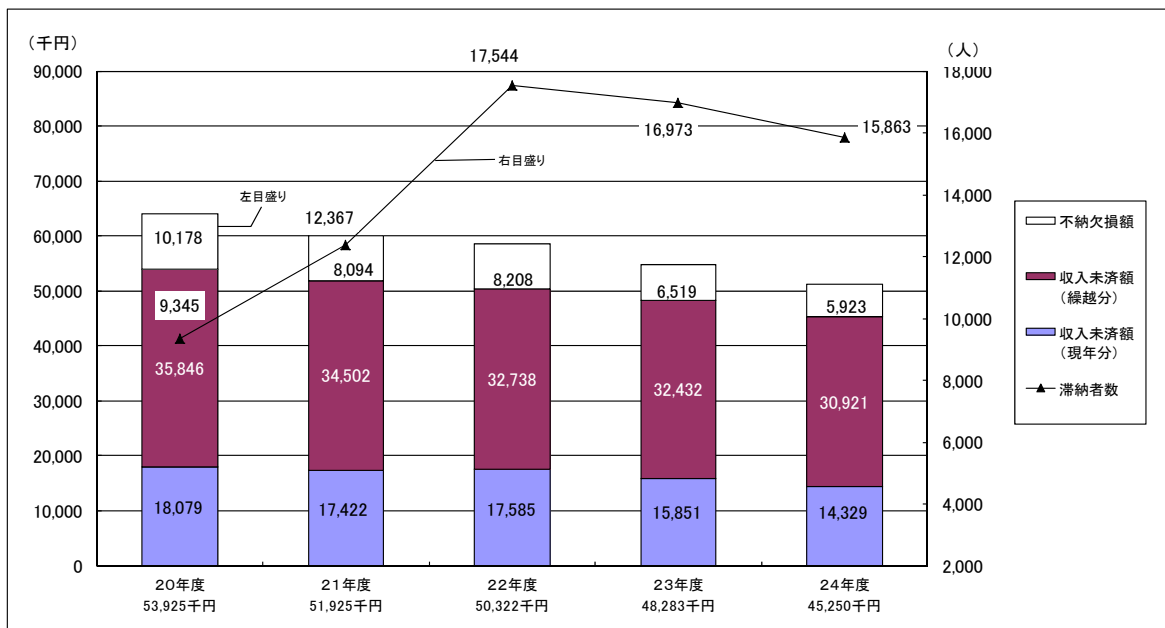


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	97.3%	97.4%	97.5%	98.1%	97.9%
繰越分	25.8%	27.6%	24.9%	23.3%	26.7%

注：表中の年度の下に示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

#### ・軽自動車税

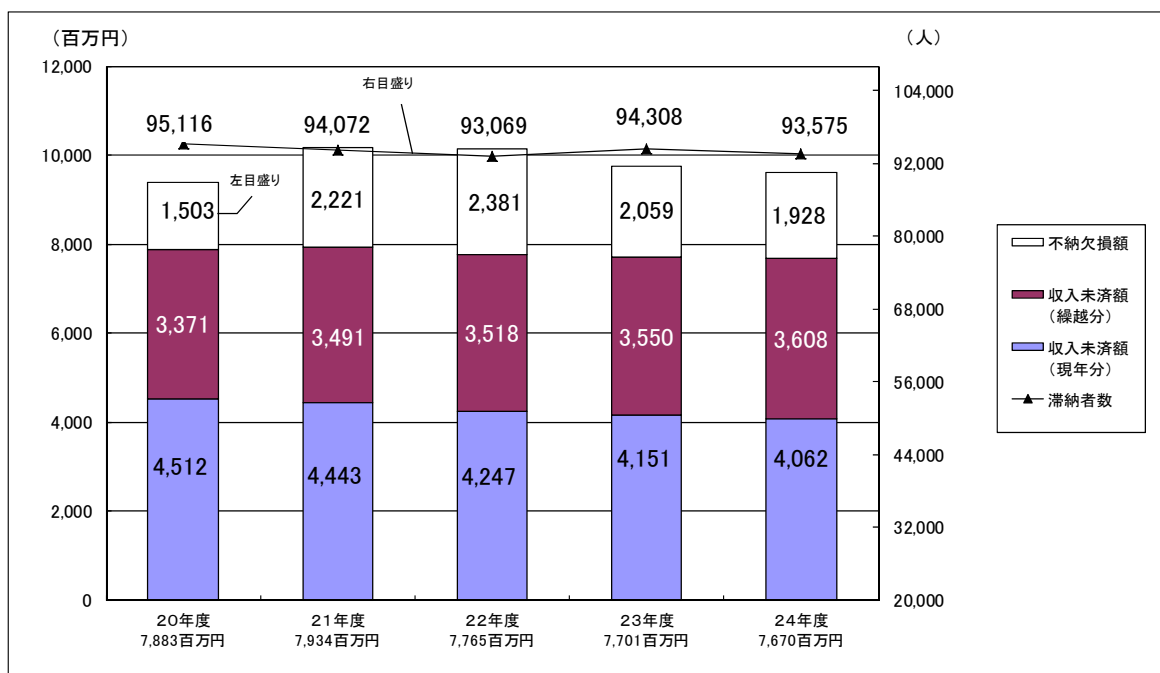


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	92.8%	93.0%	92.9%	93.5%	94.0%
繰越分	19.5%	20.6%	21.1%	22.1%	22.9%

## ○国民健康保険事業会計

### 国民健康保険料

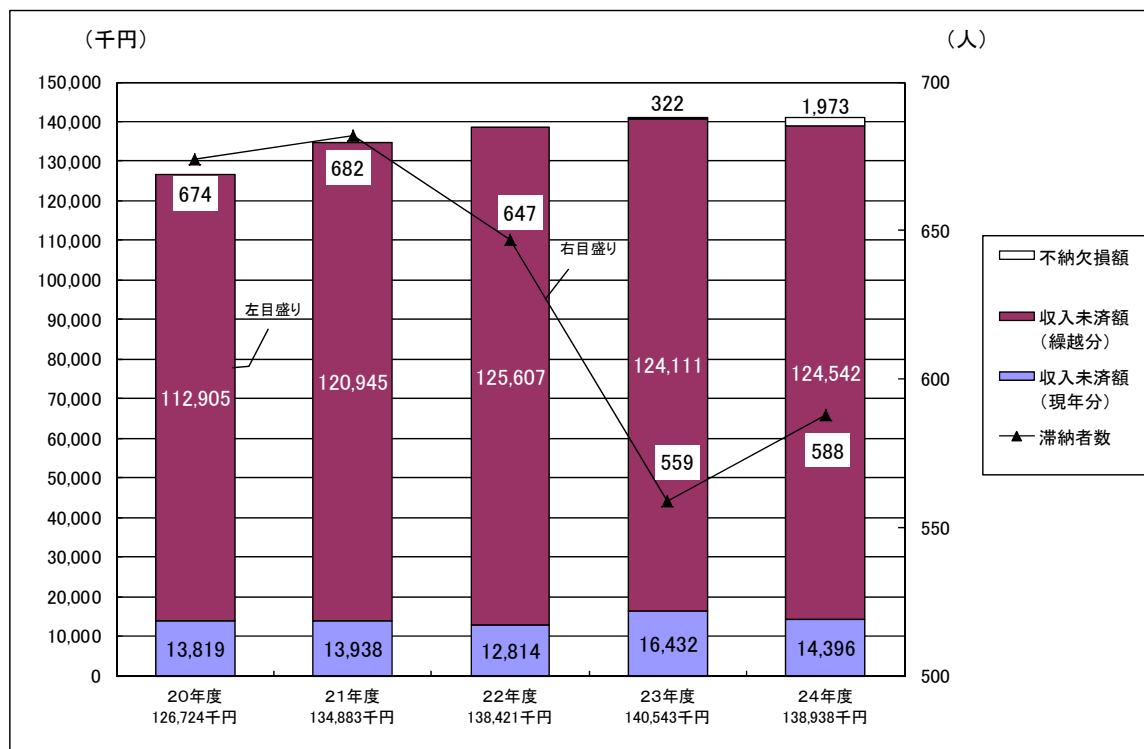


対調定収納率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	82.5%	82.8%	83.6%	84.3%	84.8%
繰越分	23.1%	24.4%	23.0%	25.2%	25.9%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

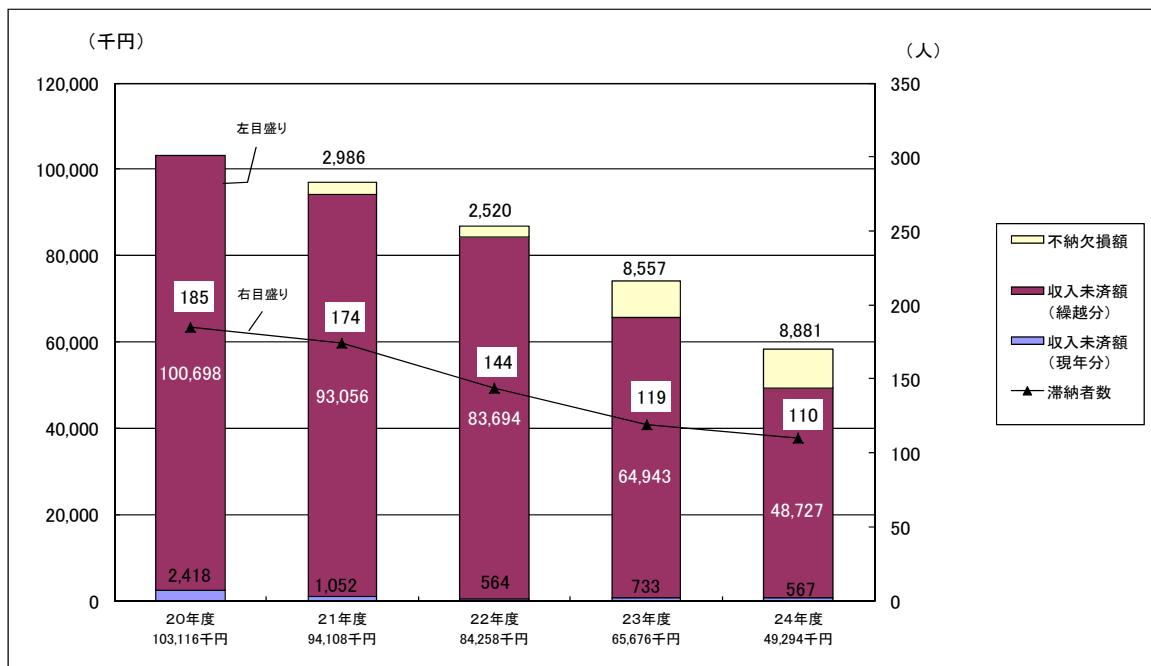
## ○諸収入 貸付金返還金

### ・奨学資金等貸付金



対調定収納率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	85.9%	84.9%	84.7%	81.2%	82.0%
繰越分	6.3%	4.6%	7.4%	10.1%	10.0%

・ 区民生活事業資金貸付金

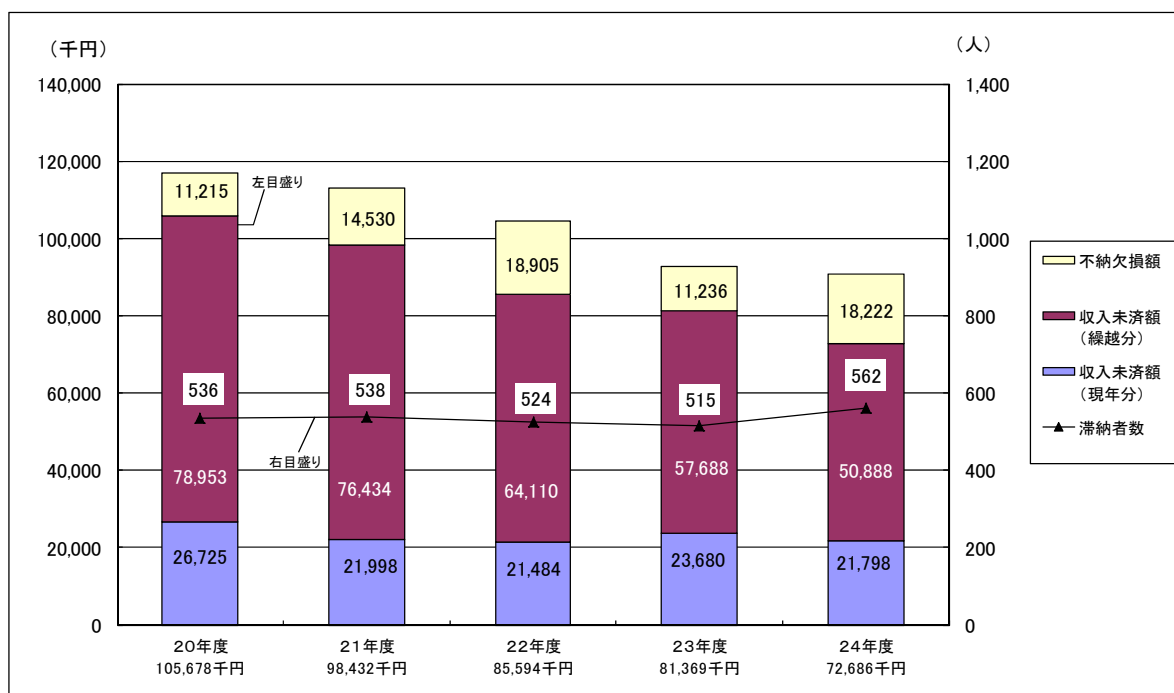


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	66.4%	65.3%	61.8%	44.3%	0.0%
繰越分	6.7%	6.9%	8.4%	12.8%	12.3%

○分担金及負担金

保育料

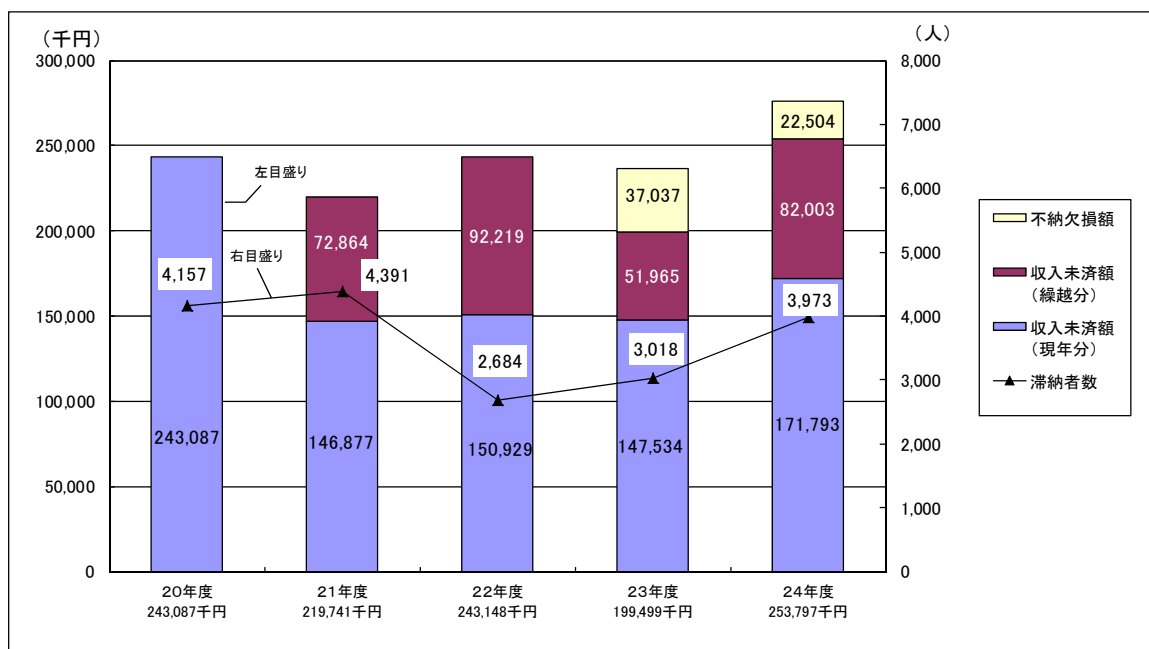


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	98.6%	98.9%	99.0%	99.0%	99.1%
繰越分	16.2%	12.3%	13.9%	17.3%	14.7%

## ○後期高齢者医療会計

### 後期高齢者医療保険料

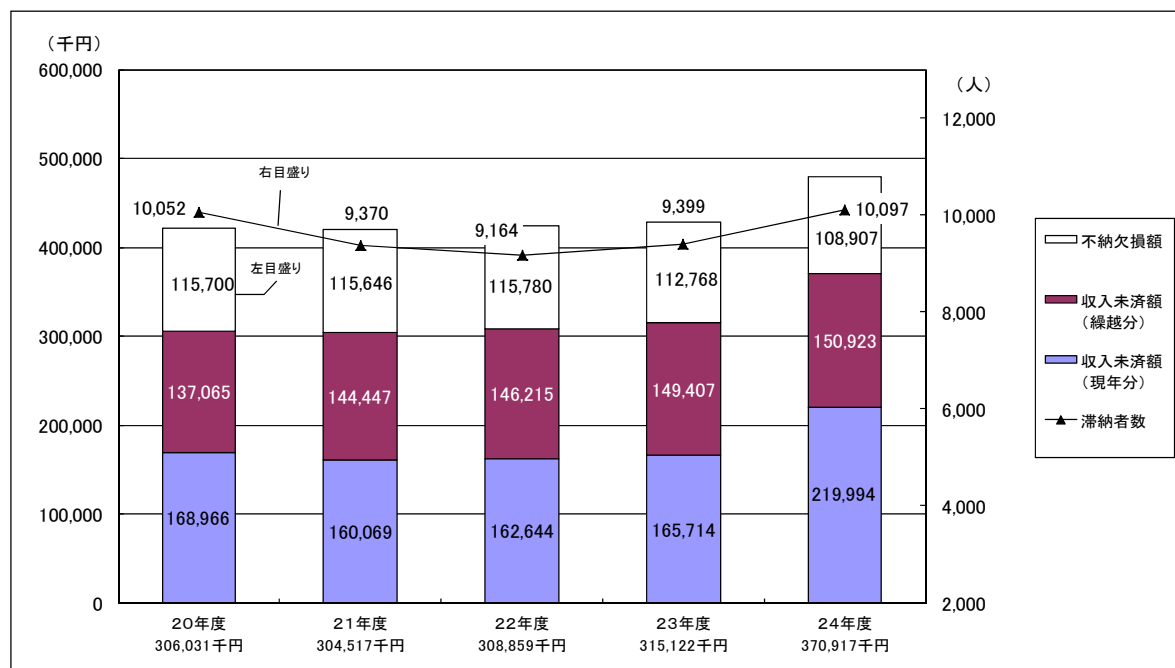


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	97.3%	98.4%	98.4%	98.5%	98.4%
繰越分	—	70.0%	49.1%	55.7%	52.0%

## ○介護保険事業会計

### 介護保険料



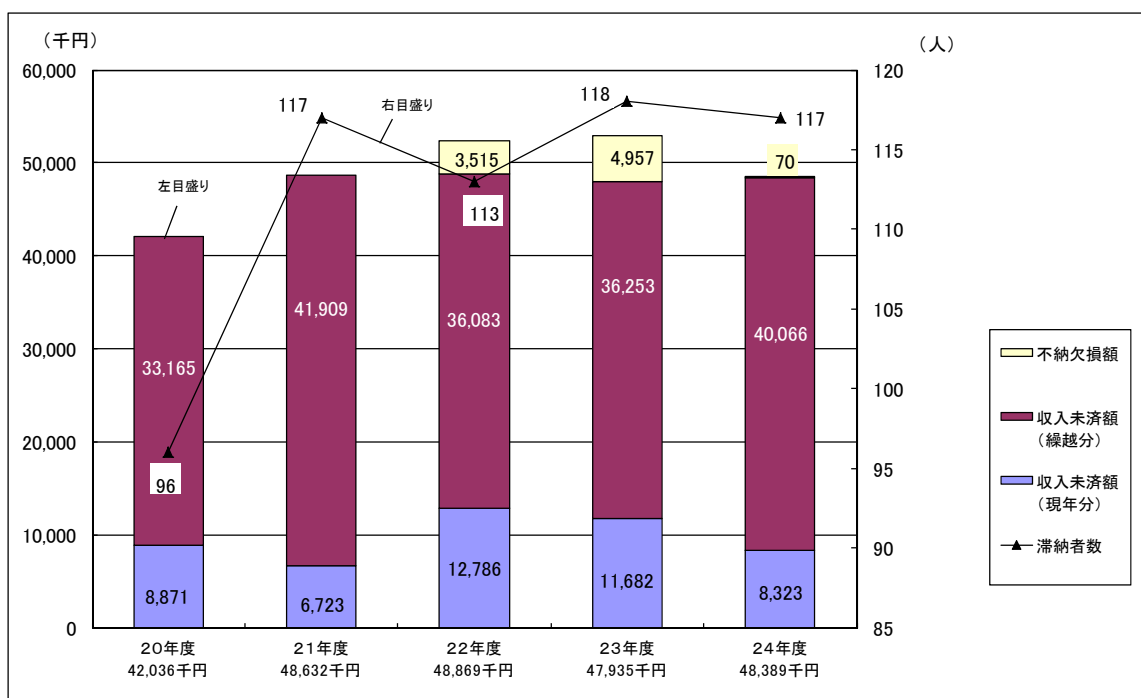
対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	97.9%	98.3%	98.3%	98.3%	98.2%
繰越分	15.3%	14.9%	13.8%	15.0%	17.5%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

## ○使用料及手数料

### 住宅使用料

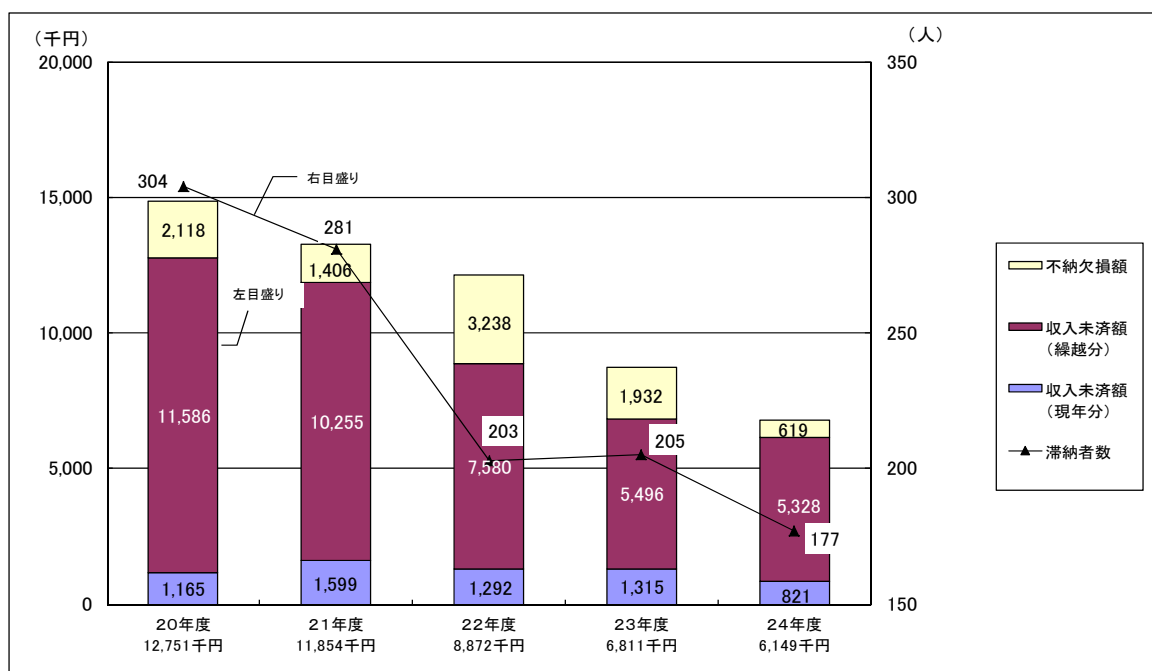


対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	98.3%	98.7%	97.4%	97.6%	98.5%
繰越分	16.7%	12.5%	18.6%	15.7%	16.3%

## ○中学校給食費会計

### 給食費



対調定収納率

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
現年分	99.4%	99.0%	99.2%	99.2%	99.4%
繰越分	6.3%	8.5%	8.7%	16.3%	12.7%

### (8) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定を受け、区では区民税の均等割額の引上げを行い、防災施策（H23～H27の5か年）の財源として活用しています。

H26～H35までの10か年で約22億5千万円の財源を見込んでいます。  
※1人あたり500円の引上げ（10年間） 納税者45万人で想定

（単位：千円）

防 災 施 策	決 算 額（25年度は予算額）			予 定	事業規模 （概算）
	23 年度	24 年度	25 年度	26～27 年度	
<b>1 災害対策本部機能の強化</b>	<b>0</b>	<b>426,252</b>	<b>51,836</b>	<b>16,402</b>	<b>494,490</b>
○ 災害対策本部機能の強化	0	415,970	11,468	4,000	431,438
○ 多様な連絡手段の確保	0	6,647	38,210	2,402	47,259
○ 勤務時間中における発災対応	0	420	2,158	10,000	12,578
○ 拠点隊の防災機能の強化	0	3,180	0	0	3,180
○ 安全な執務環境の確保	0	35	0	0	35
<b>2 避難所対策等</b>	<b>71,849</b>	<b>82,101</b>	<b>42,228</b>	<b>103,500</b>	<b>299,678</b>
○ 区立小中学校の防災機能の向上	33,958	46,622	29,553	60,000	170,133
○ 災害用マンホールトイレの整備	37,891	32,393	0	19,500	89,784
○ 災害時要援護者対策	0	1,679	11,168	24,000	36,847
○ 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保	0	1,407	1,507	0	2,914
<b>3 帰宅困難者対策</b>	<b>4,129</b>	<b>4,765</b>	<b>51,377</b>	<b>0</b>	<b>60,271</b>
○ 帰宅困難児等への支援	4,129	4,765	51,377	0	60,271
<b>4 地域防災力の向上</b>	<b>116,161</b>	<b>170,634</b>	<b>171,901</b>	<b>874,800</b>	<b>1,333,496</b>
○ 区民の防災意識向上のための普及啓発	3,955	10,386	6,597	8,000	28,938
○ 防災行政無線塔	7,035	17,270	0	550,000	574,305
○ 防災区民組織との連携	0	2,914	4,476	8,800	16,190
○ 地域防災力の向上	4,590	4,631	8,654	8,000	25,875
○ 耐震促進	100,581	135,433	152,174	300,000	688,188
<b>5 被災地・被災者支援</b>	<b>23,132</b>	<b>1,542</b>	<b>2,204</b>	<b>4,400</b>	<b>31,278</b>
○ 被災者への情報提供	0	0	204	400	604
○ 被災自治体への職員派遣	23,132	1,542	2,000	4,000	30,674
<b>6 水防・水害対策等</b>	<b>0</b>	<b>13,305</b>	<b>2,000</b>	<b>4,000</b>	<b>19,305</b>
○ 水防・水害対策	0	13,305	2,000	4,000	19,305
<b>合 計</b>	<b>215,271</b>	<b>698,599</b>	<b>321,546</b>	<b>1,003,102</b>	<b>2,238,518</b>

※上記金額のうち、特定財源が充当されているものは、差し引き一般財源の金額を掲載しています。



## Ⅱ. <企業会計手法からみた財政状況>

- ◆ 自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債などの情報（ストック）が必要不可欠です。しかし、単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ（フロー）は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。そのため、本区では、保有資産の状況や正確な費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による次の財務諸表を作成し、公表しています。

- ・ バランスシート
- ・ 行政コスト計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書
- ・ 正味資産変動計算書

- ◆ 本区の財務諸表は、総務省が示すモデル（総務省方式改定モデル）に準拠して作成していますが、これに留まらず、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、固定資産台帳の段階的整備や一部事務組合等との連結財務諸表の作成など、内容の一層の充実と精度の向上に向けた取り組みを進めています。

### 企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

- ① 資産は、道路・公園などの有形固定資産を取得したことなどにより 245 億円増加しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逓減していく発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより△62 億円減少しました。その結果、区の正味資産は増加しました。（バランスシートより）
- ② 行政収入は、特別区税の増などにより 23 億円増加しました。また、行政コストは、特別会計への繰出金や生活保護費などの移転支的コストが増えています。（行政コスト計算書より）

## 企業会計手法による財務諸表の作成目的

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しました。

### (1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつです。資産＝負債＋資本(正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

### (2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

### (3) キャッシュ・フロー計算書

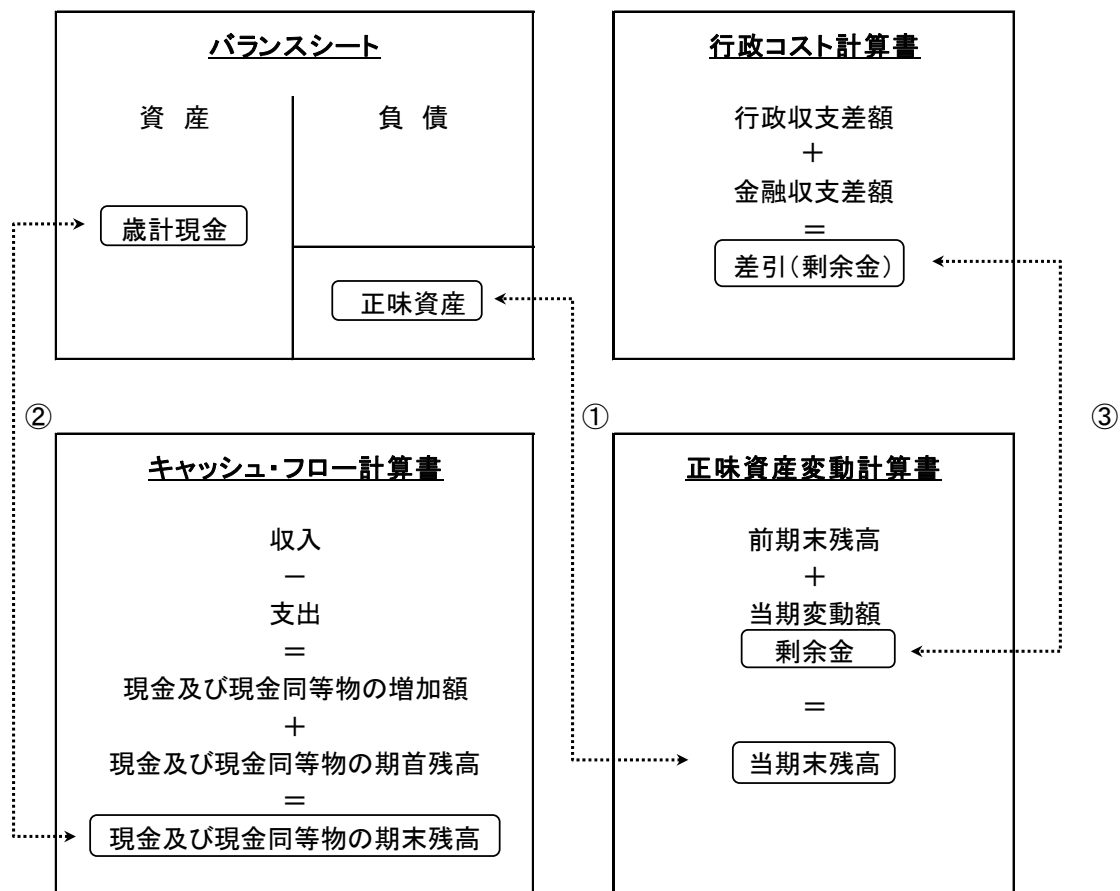
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

### (4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

## 財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



- ① バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。
- ② バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「差引(剰余金)」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

### ●資産計上方法について

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算からの財務諸表は、総務省方式改定モデルに準拠していますが、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、財務諸表の精度向上を図っています。主な内容としては、①固定資産台帳の段階的整備、②表示科目の見直しなどに取り組んでいます。

なお、①固定資産台帳の段階的整備として、公有財産台帳や備品台帳に基づいた新たな固定資産台帳の作成に取り組んでおり、23年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を固定資産台帳による評価に変更しています。

## 普通会計の財務諸表

### 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

- ①対象範囲 地方財政状況調査の普通会計【※1】を対象としました。
- ②作成基準日 バランスシートは平成25年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は24年4月1日～25年3月31日。  
ただし、出納整理期間（25年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものと取り扱うこととしました。
- ③データ ・取得原価主義【※2】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【※3】により区分しました。  
・地方財政状況調査、固定資産台帳【※4】を基礎数値として用いました。

#### 【※1】地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の5つの会計に分類し分析をしています。

① 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

② 国民健康保険事業会計

③ 後期高齢者医療事業会計

④ 介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

⑤ 公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

※⑤については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から区分けしています。

#### 【※2】取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

#### 【※3】1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債として分類するものです。

#### 【※4】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算から、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を、平成 23 年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を反映しています。

- 固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（無償取得等の場合は、台帳記載時点における公示価格や固定資産税評価額等を活用した算定額）を基礎とした価額を計上しました。
- 土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

#### ※ 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

#### ※ 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しています。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

# 1. 普通会計のバランスシートについて

## バランスシート (平成25年3月31日)

(単位:千円)

科 目				科 目			
		金 額				金 額	
		23年度	24年度	差額			差額
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
I. 流動資産				I. 流動負債			
	37,887,446	39,686,828	1,799,382	9,503,410	8,491,901	△ 1,011,509	
1 現金預金	29,255,342	30,995,932	1,740,590	1 地方債翌年度償還予定額	9,503,410	8,491,901	△ 1,011,509
(1) 財政調整基金	18,483,919	18,537,924	54,005	2 翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	8,268,393	8,295,876	27,483	3 その他	-	-	-
(3) 歳計現金	2,503,030	4,162,132	1,659,102	II. 固定負債	107,491,530	102,325,985	△ 5,165,545
2 未収金	8,632,104	8,690,896	58,792	1 地方債	60,865,824	56,857,923	△ 4,007,901
(1) 地方税	7,460,855	7,419,406	△ 41,448	2 債務負担行為(※2)	-	-	-
(2) その他	1,171,249	1,271,490	100,241	(1) 物件の購入	-	-	-
II. 固定資産	1,501,672,751	1,524,373,068	22,700,316	(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
1 行政財産	485,711,115	479,009,588	△ 6,701,528	3 退職給与引当金	46,625,706	45,468,062	△ 1,157,644
(1) 有形固定資産(※1)	485,676,206	478,974,678	△ 6,701,528	4 その他	-	-	-
① 建物	141,265,920	140,720,462	△ 545,458	負債の部合計	116,994,940	110,817,886	△ 6,177,054
② 土地	344,410,285	338,254,216	△ 6,156,069	<b>【正味資産の部】</b>			
(2) 無形固定資産	34,910	34,910	-	1 一般財源等	798,079,112	815,802,269	17,723,157
① 地上権	34,910	34,910	-	2 資産評価差額	624,486,146	637,439,742	12,953,596
2 普通財産	49,155,280	50,606,678	1,451,398	正味資産の部合計	1,422,565,257	1,453,242,011	30,676,754
(1) 有形固定資産	49,155,055	50,605,434	1,450,379	負債及び正味資産の部合計	1,539,560,197	1,564,059,897	24,499,699
① 建物	1,850,138	2,193,287	343,149				
② 土地	47,304,917	48,412,147	1,107,230				
(2) 無形固定資産	226	1,245	1,019				
① その他無形固定資産	226	1,245	1,019				
3 重要物品	10,169,609	10,083,490	△ 86,119				
4 インフラ資産	909,364,277	937,402,271	28,037,994				
(1) 有形固定資産	909,364,277	937,402,271	28,037,994				
① 土地	823,296,907	850,747,537	27,450,630				
② 土地以外	86,067,371	86,654,735	587,364				
5 建設仮勘定	1,454,928	2,481,562	1,026,634				
(有形固定資産等(1~5)合計)	1,455,855,209	1,479,583,589	23,728,379				
6 投資等	45,817,542	44,789,479	△ 1,028,062				
(1) 投資及び出資金	3,326,962	3,272,962	△ 54,000				
(2) 貸付金	6,089,319	7,090,595	1,001,276				
(3) 基金	36,401,261	34,425,922	△ 1,975,338				
① 特定目的基金	36,261,261	34,285,922	△ 1,975,338				
② 定額運用基金	140,000	140,000	-				
資産の部合計	1,539,560,197	1,564,059,897	24,499,699				

※1 行政財産 有形固定資産の増減内訳  
 固定資産台帳の段階的整備に伴い、平成24年度決算より、公営企業会計の固定資産についても、台帳に基づき計上することとしました。この変更にあたり、資産の会計別の区分について見直しを行いました。

①建物の増減内訳			
会計区分見直しによる増減	△ 8,316,576千円		
その他による増減	+7,771,118千円	計△ 545,458千円	
②土地の増減内訳			
会計区分見直しによる増減	△ 10,386,999千円		
その他による増減	+4,230,930千円	計△ 6,156,069千円	

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	23,926,498	23,439,714	千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000	18,500,000	千円
③その他	4,376,340	3,164,271	千円

【参考】売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	415,021	372,771	千円
-------------------	---------	---------	----

## 1 バランスシートの概要

### ●資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」から構成されます。

24年度末の資産合計は1兆5,641億円で、区民一人あたり1,812,688円（P.73 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

資産の内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産等」が1兆4,796億円（構成比94.6%）で、ほとんどを占めています。残りは、基金などの「投資等」が448億円（同2.9%）、現金・預金などの「流動資産」が397億円（同2.5%）となっています。

### ●負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

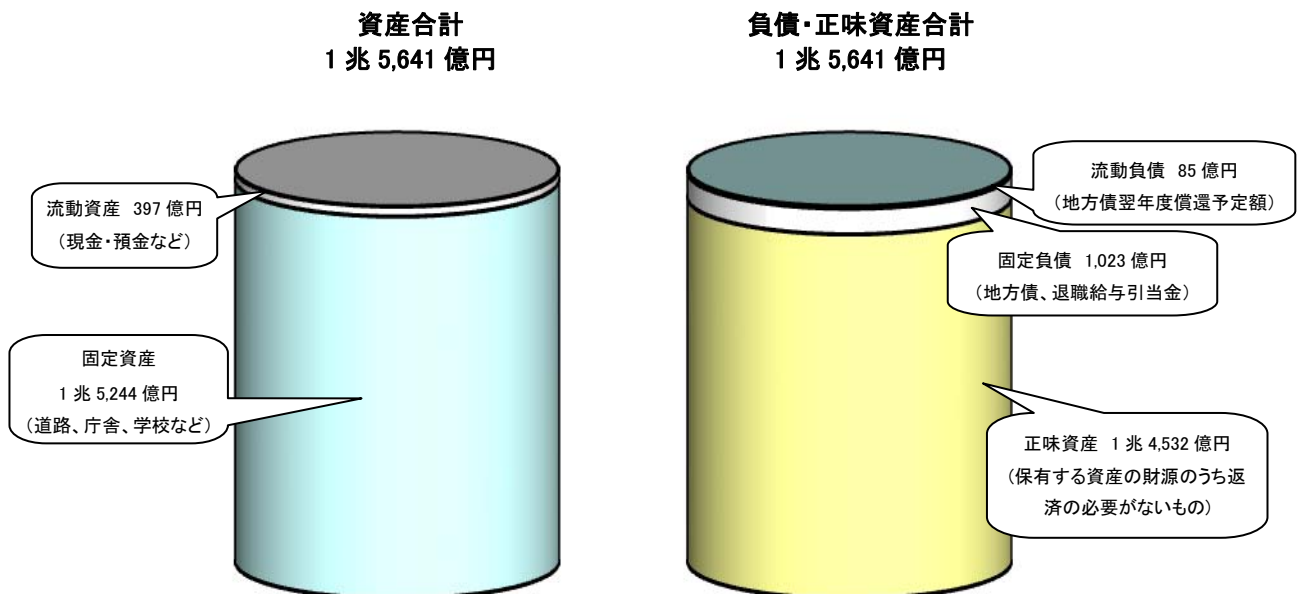
24年度の負債合計は1,108億円で、区民一人あたり128,434円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は85億円（構成比7.7%）、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が1,023億円（同92.3%）となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は7.1%となっています。

### ●正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「一般財源等」、「資産評価差額」から構成されます。

24年度の正味資産合計は1兆4,532億円で、区民一人あたり1,684,254円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は92.9%となっています。



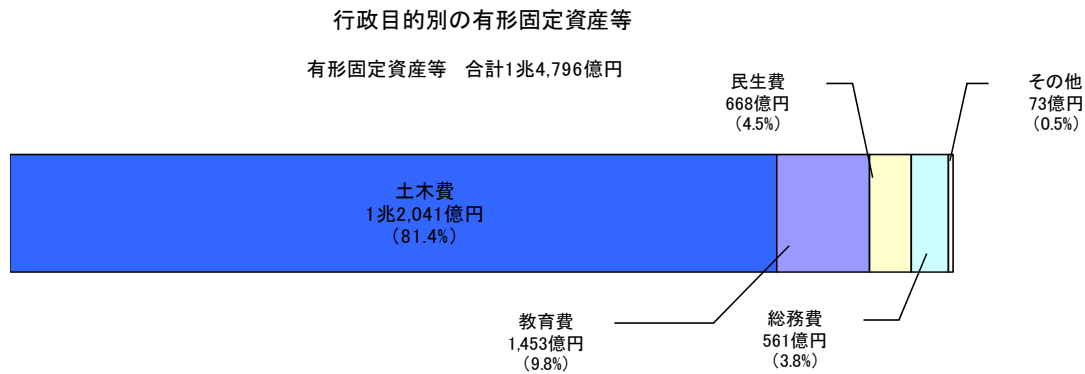
## 2 バランスシートの分析

### (1) 前年度との比較

#### ●資産の部

「資産合計」は1兆5,641億円で、前年度に比べて245億円増加しました。これは公園や道路などの整備や小・中学校の改修・改築などの有形固定資産の取得によるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆4,796億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が1兆2,041億円（構成比81.4%）、教育費が1,453億円（同9.8%）となっており、大半を占めています。



#### 資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は94.6%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性をもっています。



「固定資産」の「投資等」は448億円で前年度に比べて△10億円減少しました。これは、土地開発公社貸付などの貸付金が増となったものの、義務教育施設整備基金及びみどりのトラスト基金などの取り崩しにより基金が減少したこと、(株)エフエム世田谷の解散に伴い区の保有株式が現金化されたことなどによるものです。

「流動資産」は397億円で、前年度に比べて18億円増加しました。

### 基金の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成24年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,483,919	54,005	0	18,537,924	流動資産
2 減債基金	8,268,393	27,483	0	8,295,876	
3 特定目的基金	36,261,261	324,144	2,299,482	34,285,922	固定資産
庁舎等建設等基金	4,966,589	13,886	0	4,980,475	
国際平和交流基金	356,397	2,565	1,085	357,878	
都市整備基金	7,875,453	20,296	0	7,895,749	
住宅基金	2,138,219	153,537	134,983	2,156,774	
地域保健福祉等推進基金	614,187	41,760	10,679	645,268	
子ども基金	176,141	4,296	3,795	176,642	
みどりのトラスト基金	8,847,025	41,563	946,940	7,941,647	
義務教育施設整備基金	10,173,357	38,568	1,200,000	9,011,925	
文化振興基金	91,329	997	2,000	90,325	
災害対策基金	1,022,563	6,676	0	1,029,239	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合計	63,153,573	405,632	2,299,482	61,259,722	

### ●負債の部

「負債合計」は1,108億円で、前年度に比べて△62億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還予定額と「固定負債」の地方債を合わせた24年度末の地方債残高は653億円で、前年度に比べて△50億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

### 目的別地方債の状況(普通会計)

(単位:千円)

区分	23年度末 現在高	24年度 発行額	24年度元利償還額			24年度末 現在高	24年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,022,091	224,000	150,842	20,298	171,140	1,095,249	154,851	940,398
民生債	3,657,712	1,402,000	418,625	62,059	480,684	4,641,087	414,559	4,226,528
土木債	27,090,190	1,500,000	4,117,465	395,817	4,513,281	24,472,725	3,038,696	21,434,029
教育債	15,431,990	1,358,000	877,237	294,674	1,171,910	15,912,753	891,225	15,021,529
減税補てん債等	23,167,251	0	3,939,241	321,213	4,260,454	19,228,010	3,992,570	15,235,439
合計	70,369,234	4,484,000	9,503,410	1,094,059	10,597,469	65,349,824	8,491,901	56,857,923

## ●正味資産の部

「正味資産合計」は1兆4,532億円で、前年度に比べて307億円増加しました。詳しくは、P. 85の正味資産変動計算書をご参照ください。

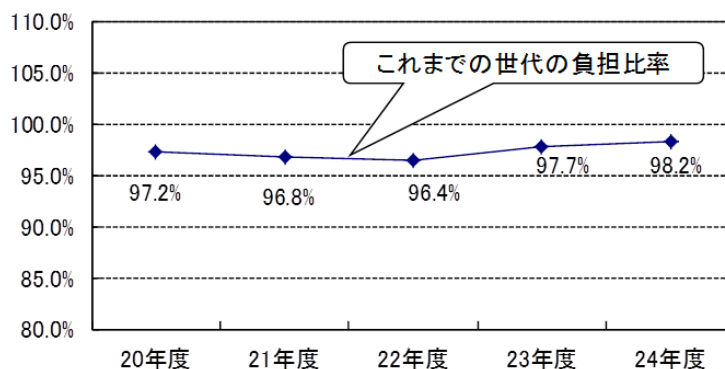
### (2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ることで、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

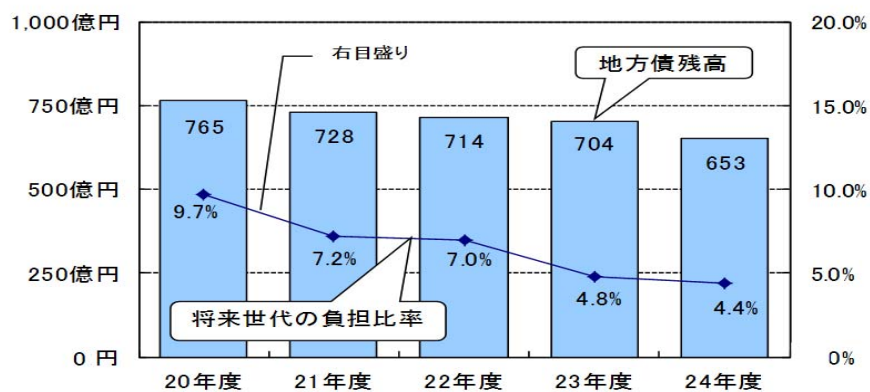
#### ①これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。本区では、これまでの世代の負担比率は、24年度は有形固定資産の増加に対して正味資産の増加が大きかったことから、上昇しました。



#### ②将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。将来世代の負担比率は、地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより低下しました。



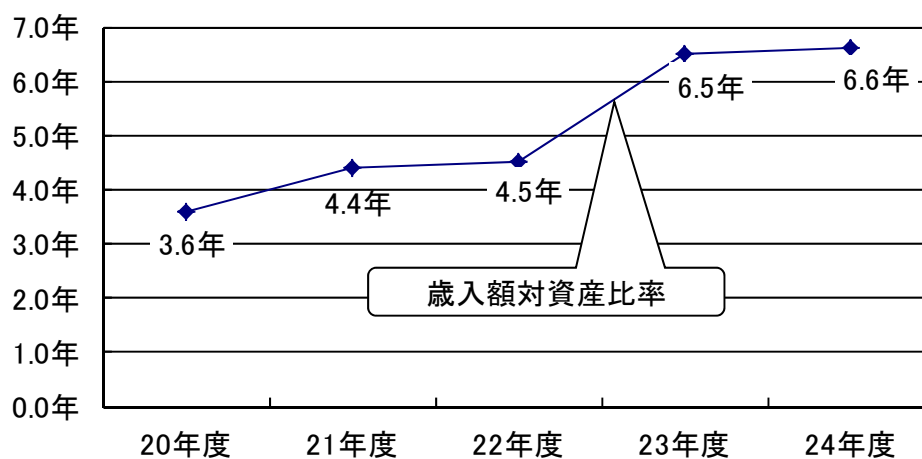
※なお、将来世代の負担比率の「地方債」には、社会資本形成の財源とされないものも含まれます。

### (3) 歳入額対資産比率（資産合計÷普通会計歳入額）

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

本区では、普通会計歳入額（237,604,174千円）が減少し、資産が増加したため、比率は前年度から0.1ポイント増加しました。

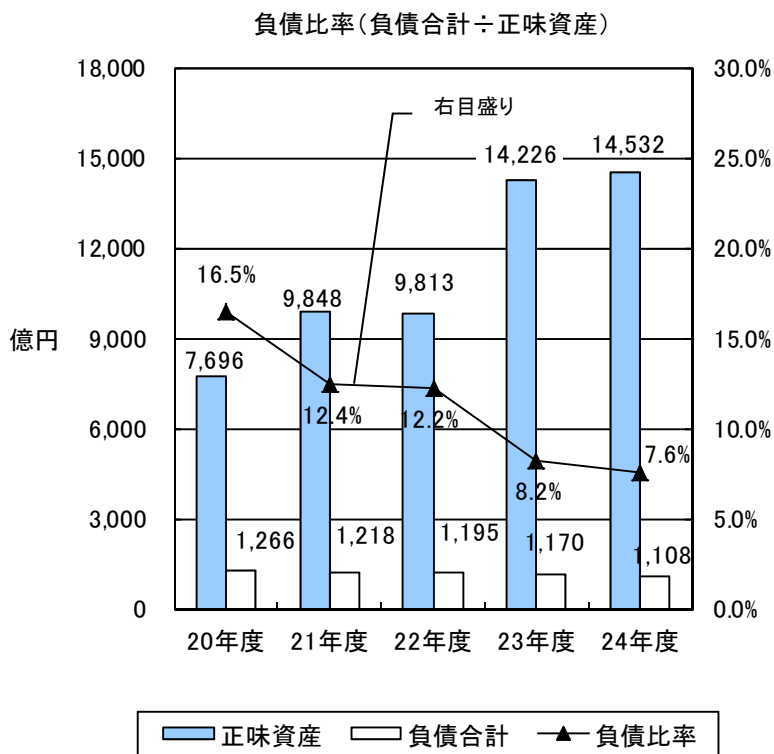
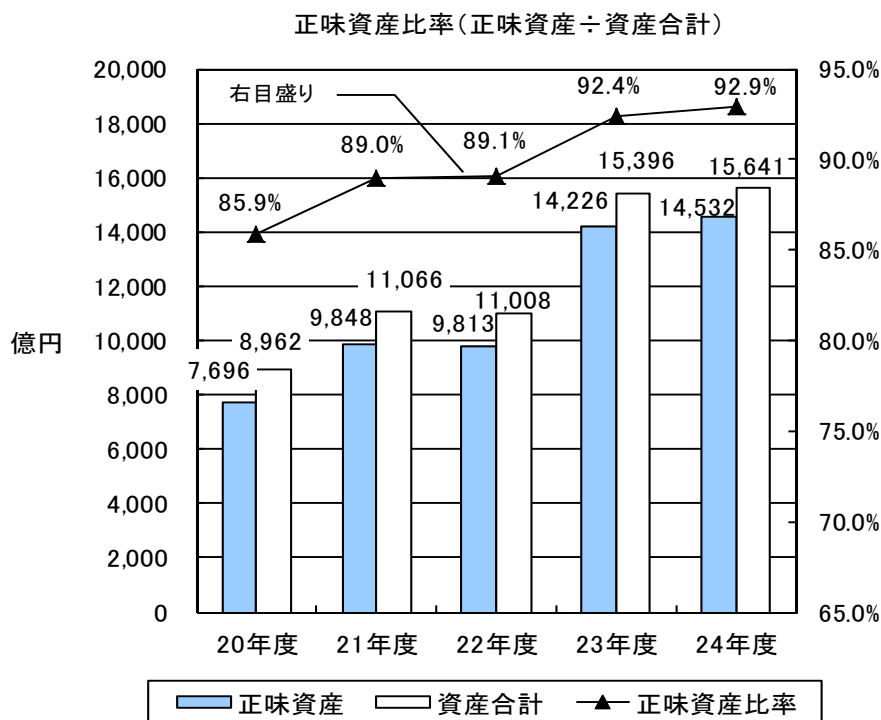
なお、22年度から23年度にかけて、大幅に比率が増加していますが、これは道路等のインフラ資産（橋りょうを除く）の評価方法を変更したことにより、資産額が大幅に増加したためです。



#### (4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い（負債比率が低い）ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、今後の地方債残高が逓減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還をおこなったことなどにより、正味資産比率は上昇し、負債比率は低下しました。



<参考>

区民一人あたりのバランスシート  
(平成25年3月31日)

(単位:円)

科目	金額			科目	金額		
	23年度	24年度	差額		23年度	24年度	差額
【資産の部】				【負債の部】			
I. 流動資産	44,171	45,996	1,824	I. 流動負債	11,080	9,842	△ 1,238
1 現金預金	34,108	35,923	1,816	1 地方債翌年度償還予定額	11,080	9,842	△ 1,238
(1) 財政調整基金	21,550	21,485	△ 65	2 翌年度繰上充用金	-	-	-
(2) 減債基金	9,640	9,615	△ 25	3 その他	-	-	-
(3) 歳計現金	2,918	4,824	1,906				
2 未収金	10,064	10,072	9	II. 固定負債	125,320	118,592	△ 6,728
(1) 地方税	8,698	8,599	△ 99	1 地方債	70,961	65,896	△ 5,065
(2) その他	1,366	1,474	108	2 債務負担行為(※)	-	-	-
II. 固定資産	1,750,738	1,766,693	15,955	(1) 物件の購入	-	-	-
1 行政財産	566,270	555,155	△ 11,117	(2) 債務保証又は損失補償	-	-	-
(1) 有形固定資産	566,230	555,114	△ 11,116				
① 建物	164,696	163,090	△ 1,606	3 退職給与引当金	54,359	52,696	△ 1,663
② 土地	401,534	392,024	△ 9,509	4 その他	-	-	-
(2) 無形固定資産	41	40	△ 1				
① 地上権	41	40	△ 1	負債の部合計	136,400	128,434	△ 7,966
2 普通財産	57,308	58,651	1,342	【正味資産の部】			
(1) 有形固定資産	57,308	58,650	1,342	1 一般財源等	930,447	945,485	15,038
① 建物	2,157	2,542	385	2 資産評価差額	728,063	738,769	10,707
② 土地	55,151	56,108	957				
(2) 無形固定資産	0	1	1	正味資産の部合計	1,658,510	1,684,254	25,744
① その他無形固定資産	0	1	1	負債及び正味資産の部合計	1,794,909	1,812,688	17,779
3 重要物品	11,856	11,686	△ 170				
4 インフラ資産	1,060,190	1,086,415	26,225				
(1) 有形固定資産	1,060,190	1,086,415	26,225				
① 土地	959,848	985,985	26,138				
② 土地以外	100,342	100,430	87				
5 建設仮勘定	1,696	2,876	1,180				
(有形固定資産等(1~5)合計)	1,697,321	1,714,783	17,462				
6 投資等	53,417	51,909	△ 1,507				
(1) 投資及び出資金	3,879	3,793	△ 86				
(2) 貸付金	7,099	8,218	1,118				
(3) 基金	42,439	39,898	△ 2,540				
① 特定目的基金	42,276	39,736	△ 2,539				
② 定額運用基金	163	162	△ 1				
資産の部合計	1,794,909	1,812,688	17,779				

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	27,895	27,166	円
②債務保証又は損失補償に係るもの	21,568	21,441	円
③利子補給等に係るもの	5,102	3,667	円

【参考】売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	484	432	円
-------------------	-----	-----	---

(注) 24年度は、人口 862,840 人で計算しました(平成25年4月1日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

23年度は、人口 857,737 人で計算しました(平成24年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

## 2. 普通会計の行政コスト計算書について

### 行政コスト計算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	(単位:千円)		
	23年度	24年度	差額
<b>I 行政収支の部</b>			
1 行政収入			
1. 地方税等	162,406,841	163,706,187	1,299,346
2. 使用料・手数料等	12,456,334	12,729,079	272,746
3. 国庫・都支出金	43,797,790	44,571,047	773,257
<b>行政収入 合計 a</b>	<b>218,660,965</b>	<b>221,006,313</b>	<b>2,345,349</b>
2 行政費用			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	46,000,014	45,472,634	△ 527,380
(2) 退職給与引当金繰入額	3,708,124	3,838,254	130,130
小計	49,708,138	49,310,888	△ 397,250
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	40,430,511	39,966,762	△ 463,749
(2) 維持補修費	528,068	474,161	△ 53,907
(3) 減価償却費	6,264,560	5,975,369	△ 289,191
小計	47,223,139	46,416,292	△ 806,847
3. 移転支的コスト			
(1) 扶助費	60,001,746	60,811,947	810,201
(2) 補助費等	16,602,149	16,966,200	364,051
(3) 繰出金	21,292,934	23,547,093	2,254,159
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	10,092,074	10,241,532	149,458
小計	107,988,903	111,566,772	3,577,869
4. その他のコスト			
(1) 不納欠損額	590,988	646,682	55,694
小計	590,988	646,682	55,694
<b>行政コスト 合計 b</b>	<b>205,511,168</b>	<b>207,940,634</b>	<b>2,429,466</b>
<b>行政収支差額 c=a-b</b>	<b>13,149,797</b>	<b>13,065,680</b>	<b>△ 84,117</b>
<b>II 金融収支の部</b>			
1 金融収入	269,683	206,248	△ 63,436
受取利息及配当金	269,683	206,248	△ 63,436
2 金融費用	1,198,651	1,094,535	△ 104,116
公債費(利子)	1,198,651	1,094,535	△ 104,116
<b>金融収支差額 d</b>	<b>△ 928,968</b>	<b>△ 888,287</b>	<b>40,680</b>
<b>差引(剰余金) e=c+d</b>	<b>12,220,829</b>	<b>12,177,392</b>	<b>△ 43,437</b>

## 1 行政コスト計算書の概要

平成 24 年度は、行政収支の部では行政収入が 2,210 億円、行政コストが 2,079 億円となり、行政収支差額は 131 億円となりました。また、金融収支の部では金融収支差額が△9 億円となり、これにより差引（剰余金）は 122 億円となりました。

### （1）行政収支の部

#### ●人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」と「退職給与引当金繰入額」から構成されています。24 年度は、493 億円（区民一人あたり 57,150 円（P.81 区民一人あたりの行政コスト計算書参照））で全体の 23.7%となっています。

#### ●物にかかるコスト

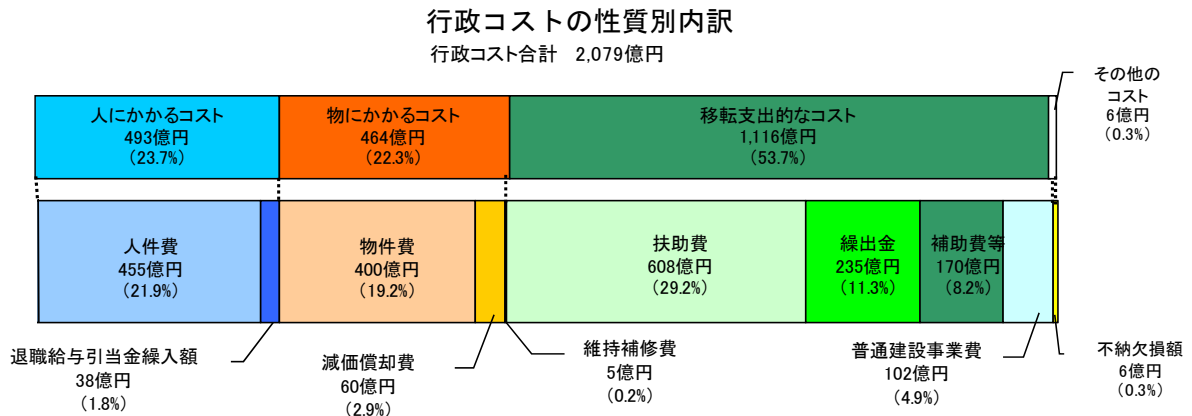
物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。24 年度は、464 億円（区民一人あたり 53,795 円）で全体の 22.3%となっています。

#### ●移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金を計上した「普通建設事業費」から構成されています。24 年度は、1,116 億円（区民一人あたり 129,302 円）で全体の 53.7%となっています。

#### ●その他のコスト

その他のコストは、不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」で構成され、24 年度は 6 億円（区民一人あたり 749 円）で全体の 0.3%となっています。



「受取利息及配当金」（金融収入）と「公債費（利子）」（金融費用）から構成される金融収支の部は、金融収支差額が△9 億円となりました。

## 2 行政コスト計算書の分析

### (1) 前年度との比較

#### ●行政収入

行政収入は2,210億円で、前年度に比べて23億円増加しました。

「地方税等」は1,637億円で前年度に比べて13億円増加しました。これは主に、特別区税、特別区交付金が増加したことによるものです。

「使用料・手数料等」は127億円で、前年度に比べて3億円増加しました。これは、貸付金元利収入の増により諸収入が増加したことなどによるものです。

「国庫・都支出金」は446億円で、前年度に比べて8億円増加しました。これは、障害者自立支援給付費の増加により、国庫負担金と都負担金が増加したことなどによるものです。

#### ●行政コスト

行政コストは2,079億円で、前年度に比べて24億円の増加となりました。

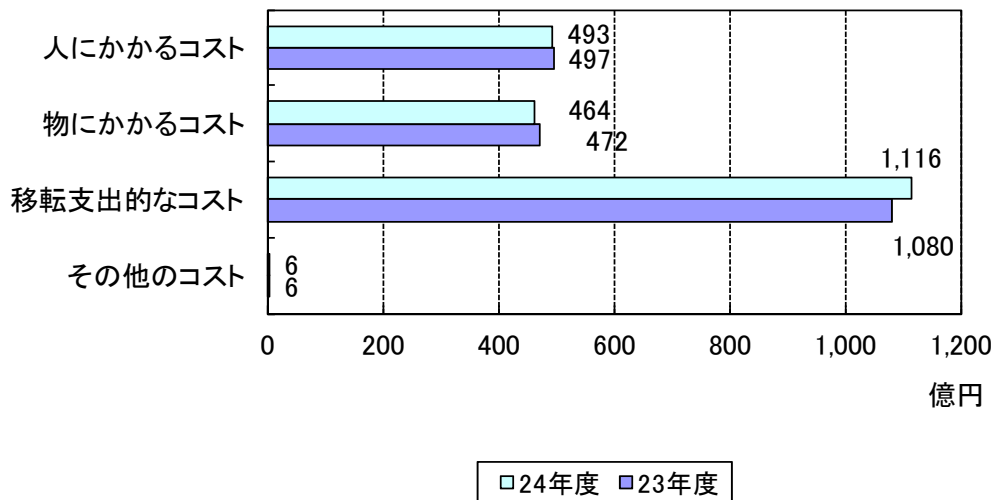
「人にかかるコスト」は493億円で、前年度に比べて△4億円減少しました。これは、職員数が減少したことや共済組合等負担金が減少したことなどによるものです。

「物にかかるコスト」は464億円で、前年度に比べて△8億円減少しました。これは、子宮頸がん予防接種費などの減少によるものです。

「移転支出的なコスト」は1,116億円で、前年度に比べて36億円増加しました。これは、生活保護費や障害者自立支援給付費などの扶助費や特別会計への繰出金が増加したことなどによるものです。

「その他のコスト」は6億円で、前年度に比べて1億円の増加となりました。これは、生活保護弁償金等の不納欠損が増加したことによるものです。

行政コスト内訳の前年度比較





## (2) 行政目的別の行政コスト計算書

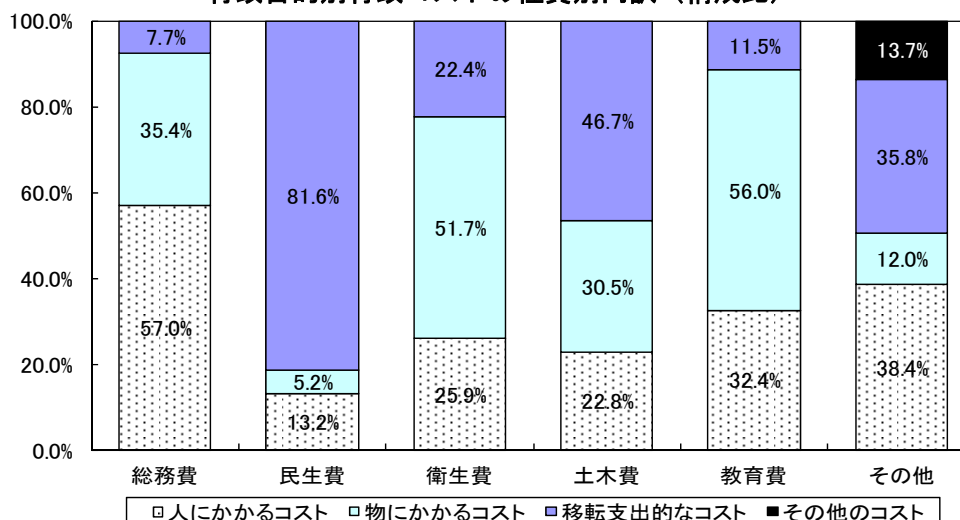
(単位: 百万円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	49,311	14,653	14,982	5,124	3,779	8,965	1,809
(1) 人件費	45,473	13,798	13,602	4,626	3,363	8,355	1,728
(2) 退職給与引当金繰入額	3,838	855	1,380	497	415	610	81
物にかかるコスト	46,416	9,104	5,952	10,245	5,053	15,496	566
(1) 物件費	39,967	7,982	5,132	10,089	4,521	11,702	541
(2) 維持補修費	474	84	71	21	32	265	1
(3) 減価償却費	5,975	1,038	749	136	500	3,530	23
移転支出的なコスト	111,567	1,969	92,547	4,430	7,747	3,186	1,687
(1) 扶助費	60,812	-	60,089	199	-	524	-
(2) 補助費等	16,966	1,969	5,182	4,218	1,248	2,662	1,687
(3) 繰出金	23,547	-	23,547	-	-	-	-
(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	10,242	-	3,729	14	6,499	-	-
その他のコスト	647	-	-	-	-	-	647
(1) 不納欠損額	647	-	-	-	-	-	647
行政コスト合計 A	207,941	25,726	113,481	19,799	16,578	27,648	4,709
使用料・手数料等 B	12,729	1,366	3,390	1,531	5,032	1,311	99
B/A	6.1%	5.3%	3.0%	7.7%	30.4%	4.7%	2.1%
国庫・都支出金 C	44,571	2,319	39,527	632	1,028	496	569
C/A	21.4%	9.0%	34.8%	3.2%	6.2%	1.8%	12.1%
前年度行政コスト合計 D	205,511	26,434	109,360	19,694	16,844	28,147	5,032
差引(A-D) E	2,429	△ 707	4,121	106	△ 266	△ 500	△ 324

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は1,135億円(構成比54.6%)で、生活保護費等の扶助費と特別会計への繰出金などの「移転支出的なコスト」が多くを占めています。教育費は276億円(同13.3%)で、学校職員人件費などの「人にかかるコスト」や小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。総務費は257億円(同12.4%)で、職員人件費などの「人にかかるコスト」の割合が高くなっています。衛生費は198億円(同9.5%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。土木費は166億円(同8.0%)で、普通建設事業費(他団体への補助金等)など「移転支出的なコスト」の割合が高くなっています。

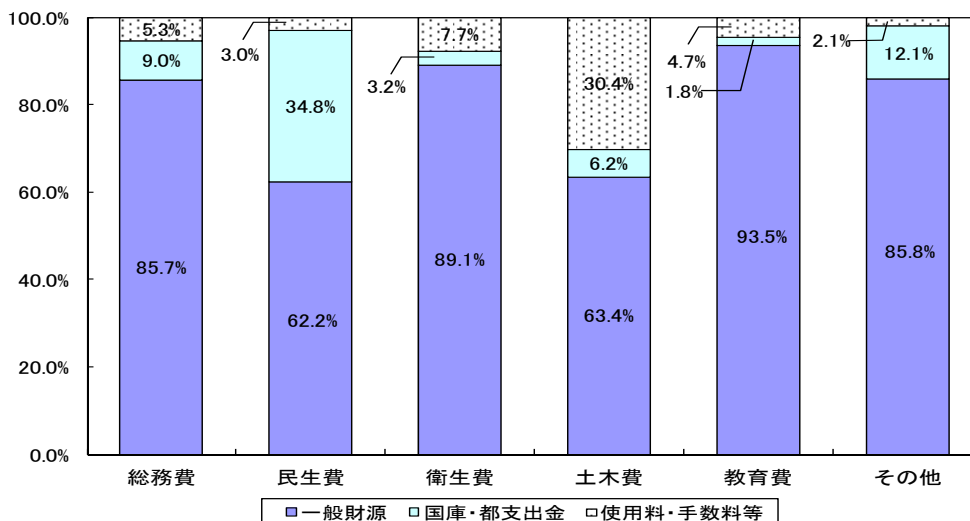
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



### (3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、行政目的別の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、国や都からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では 62.2%、使用料・手数料等の多い土木費では 63.4%となっていますが、教育費では 93.5%、衛生費では 89.1%とその割合が高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



### (4) 行政コスト対有形固定資産比率 (行政コスト÷有形固定資産)

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は 14.1%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	493	3.3%	147	26.1%	150	22.4%	51	89.8%	38	0.3%	90	6.2%	18	114.8%
物にかかるコスト	464	3.1%	91	16.2%	60	8.9%	102	179.5%	51	0.4%	155	10.7%	6	35.9%
移転支出的なコスト	1,116	7.5%	20	3.5%	925	138.6%	44	77.6%	77	0.6%	32	2.2%	17	107.1%
その他のコスト	6	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	41.0%
行政コスト合計	2,079	14.1%	257	45.8%	1,135	169.9%	198	346.9%	166	1.4%	276	19.0%	47	298.8%
有形固定資産	14,796	-	561	-	668	-	57	-	12,041	-	1,453	-	16	-

### (5) 退職給与引当金繰入比率（退職給与引当金繰入額÷人件費）

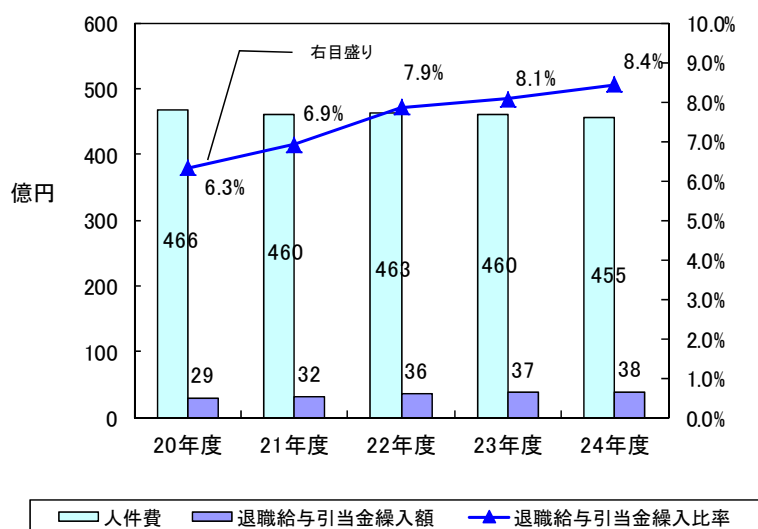
退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

退職給与引当金繰入額は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

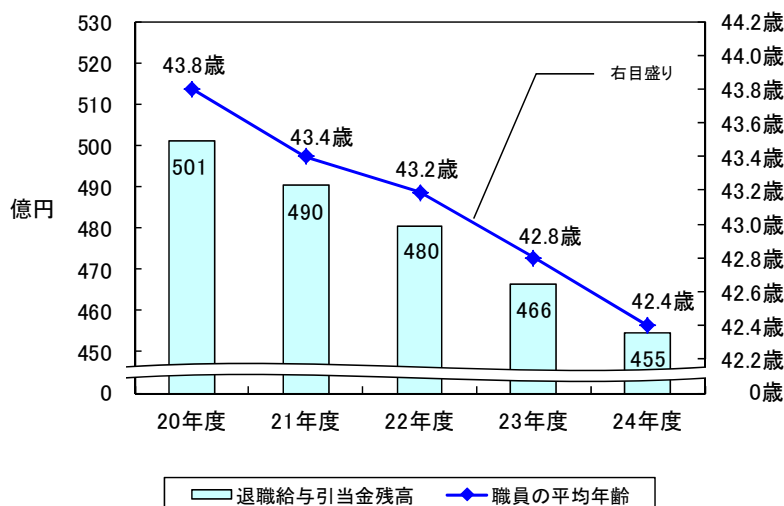
本区の退職給与引当金繰入比率は8.4%であり、前年度より0.3ポイント増加しました。これは、退職給与引当金繰入額が微増となる一方で、職員数及び職員給与、共済組合等負担金が減少したことなどにより人件費が減少したためです。

退職給与引当金残高は、減少傾向にあります。これは、19年度から「団塊の世代」の退職が始まったことなどから、退職手当の支給が増加していることに加え、職員平均年齢の低下や職員数及び職員給与が減少していることによるものです。

#### 退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



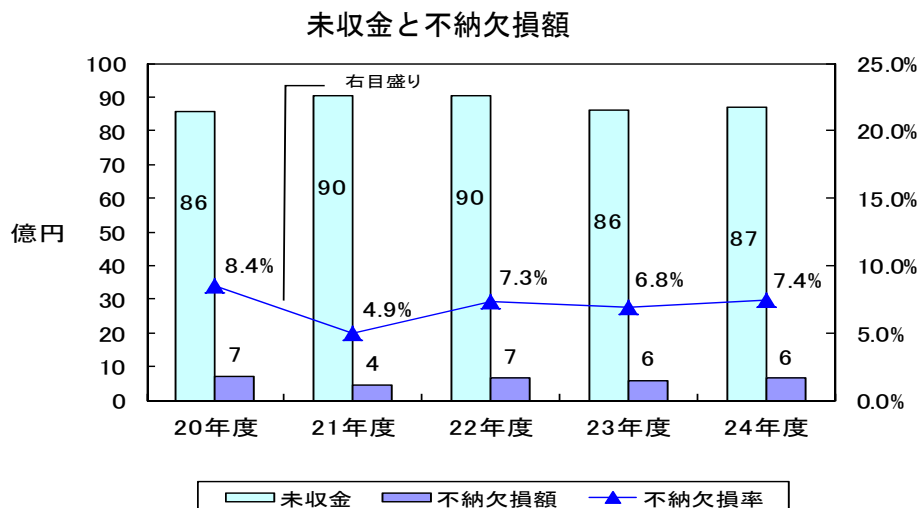
#### 退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移



## (6) 不納欠損率（不納欠損額÷未収金）

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は7.4%であり、前年度の6.8%から0.6ポイント増加しました。



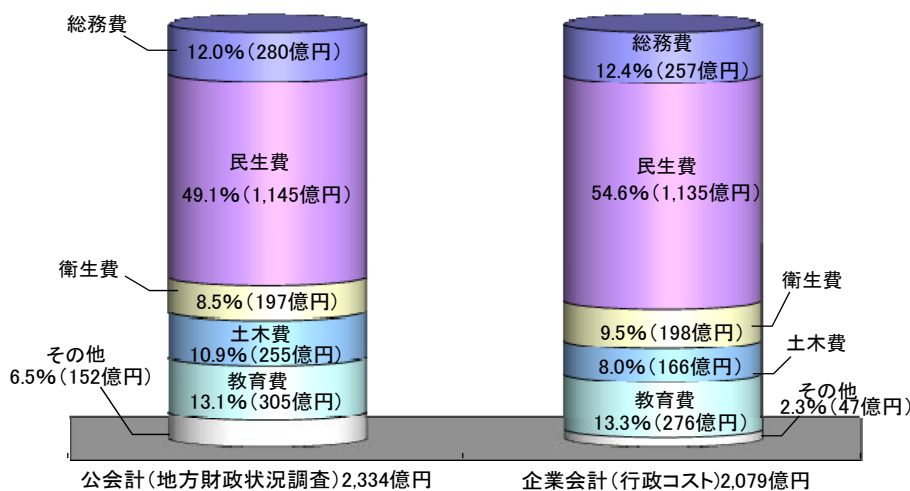
### 行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

公会計は、現金主義であることから、その年度に支出した資産形成に使用される「普通建設事業費」は、その年度のコストとして計上されます。

しかし、発生主義に基づき、企業会計手法で作成する行政コスト計算書では、普通建設事業費をその年度のコストとして計上しない代わりに、今までに形成した有形固定資産の減価償却を行政目的ごとのコストとして計上するなど、計上するコストに違いがあります。

そのため、公会計と企業会計では、行政コストの総額が異なるほか、普通建設事業費が占める割合の高い土木費は、企業会計では構成比が減少するなどの違いがあります。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



<参考>

区民一人あたりの行政コスト計算書

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	57,150	16,982	17,363	5,938	4,379	10,390	2,097
(1)人件費	52,701	15,991	15,764	5,362	3,898	9,683	2,003
(2)退職給与引当金繰入額	4,448	990	1,599	576	481	707	94
物にかかるコスト	53,795	10,552	6,899	11,874	5,856	17,959	655
(1)物件費	46,320	9,251	5,948	11,692	5,239	13,562	627
(2)維持補修費	550	98	83	24	37	307	2
(3)減価償却費	6,925	1,203	868	157	579	4,091	27
移転支出的なコスト	129,302	2,282	107,259	5,135	8,978	3,693	1,955
(1)扶助費	70,479	-	69,641	230	-	607	-
(2)補助費等	19,663	2,282	6,006	4,888	1,446	3,085	1,955
(3)繰出金	27,290	-	27,290	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	11,870	-	4,321	16	7,532	-	-
その他のコスト	749	-	-	-	-	-	749
(1)不納欠損額	749	-	-	-	-	-	749
行政コスト合計 A	240,996	29,816	131,520	22,947	19,213	32,043	5,457
使用料・手数料等	14,753	1,583	3,929	1,774	5,832	1,519	114
国庫・都支出金	51,656	2,687	45,810	732	1,192	575	660
前年度行政コスト合計 B	239,597	30,818	127,498	22,960	19,638	32,816	5,867
差引(A-B) C	2,816	△ 820	4,776	122	△ 309	△ 579	△ 375

(注) 人口は、862,840 人で計算しました。

(平成 25 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

### 3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

#### キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:千円)

	23年度	24年度	増減
<b>I 行政活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 地方税等収入	106,864,537	108,060,490	1,195,953
2 交付金による収入	55,502,520	55,518,459	15,939
3 使用料及び手数料収入	6,737,010	6,818,046	81,036
4 国庫支出金による収入	31,180,485	31,125,442	△ 55,043
5 都道府県支出金による収入	12,617,305	13,445,605	828,300
6 分担金及び負担金等による収入	1,105,784	1,221,357	115,573
7 その他の収入	3,746,790	3,882,327	135,537
8 寄附による収入	169,175	47,132	△ 122,043
9 財産の貸付及び売払による収入	697,575	760,218	62,643
収入計 a	218,621,181	220,879,076	2,257,895
10 人件費による支出	△ 51,128,215	△ 50,468,532	659,683
11 物件費による支出	△ 40,430,511	△ 39,966,762	463,749
12 維持補修費による支出	△ 528,068	△ 474,161	53,907
13 扶助費による支出	△ 60,001,746	△ 60,811,947	△ 810,201
14 補助費等による支出	△ 16,602,149	△ 16,966,200	△ 364,051
15 他会計への繰出しによる支出	△ 21,292,934	△ 23,547,093	△ 2,254,159
16 普通建設事業費(他団体補助等)	△ 10,092,074	△ 10,241,532	△ 149,458
17 災害復旧事業による支出	-	-	-
支出計 b	△ 200,075,697	△ 202,476,227	△ 2,400,530
18 受取利息及び配当金 c	269,683	206,248	△ 63,436
19 公債費(利子)の支出 d	△ 1,198,651	△ 1,094,535	104,116
<b>行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d</b>	17,616,516	17,514,561	△ 101,955
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 22,719,923	△ 17,265,820	5,454,103
2 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入	6,682,834	5,545,765	△ 1,137,069
3 貸付の実施による支出	△ 2,587,478	△ 2,696,894	△ 109,416
4 貸付金の回収による収入	618,183	1,686,567	1,068,384
5 投資及び出資による支出	-	-	-
6 投資及び出資の回収による収入	-	-	-
7 基金への繰出し・積立による支出	△ 413,104	△ 405,156	7,948
8 基金からの繰入による収入	1,365,467	2,299,482	934,015
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー f</b>	△ 17,054,021	△ 10,836,056	6,217,965
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 地方債の起債による収入	7,993,000	4,484,000	△ 3,509,000
2 地方債の償還による支出	△ 9,028,886	△ 9,503,410	△ 474,524
3 他会計からの繰入金(借入金)による収入	-	-	-
4 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	-	-	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー g</b>	△ 1,035,886	△ 5,019,410	△ 3,983,524
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g</b>	△ 473,391	1,659,095	2,132,486
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高 i</b>	2,976,421	2,503,030	△ 473,391
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高 j=h+i</b>	2,503,030	※ 4,162,132	※ 1,659,102

※ 23年度の地方財政状況調査について、決算確定後、集計上の誤差(△7千円)が判明したため、財務諸表上においては、この誤差を「VI現金及び現金同等物の期末残高」の数値に加えることで更正しています。

※ 前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

① 前年度と比較した「支出」額がプラス…支出額が前年度より減ったことを意味します。

② 前年度と比較した「支出」額がマイナス(△)…支出額が前年度より増えたことを意味します。

【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	23年度	24年度	増減(24-23)	解説
10. 人件費による支出	△51,128,215	△50,468,532	659,683	支出額が前年度よりも減った。
13. 扶助費による支出	△60,001,746	△60,811,947	△810,201	支出額が前年度よりも増えた。

## **1 キャッシュ・フロー計算書の概要**

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

### **●行政活動によるキャッシュ・フロー e**

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表し、通常は収入が支出を上回ります。24年度の行政活動のキャッシュ・フローは、175億円となりました。

主な収入・支出として、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,209億円、「人件費」や「物件費」、「扶助費」、「他会計への繰出し」などの支出が△2,025億円となりました。

### **●投資活動によるキャッシュ・フロー f**

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表し、通常は支出が収入を上回っており、「行政活動」の収支剰余を活用しています。24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△108億円となりました。

主な収入・支出として、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等」や、「貸付金の回収」などの収入が95億円、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得」や、「貸付の実施」などの支出が△204億円となりました。

### **●財務活動によるキャッシュ・フロー g**

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表し、地方債残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行うことにより支出が収入を上回ります。24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△50億円となりました。

主な収入・支出として、「地方債の起債による収入」が45億円、「地方債の償還による支出」が△95億円となりました。

### **●現金及び現金同等物の期末残高 j**

上記の収支（e+f+g）に「期首残高」（i）25億円を加えた、24年度の「現金及び現金同等物の期末残高」（j）は、42億円となりました。

## 2 キャッシュ・フロー計算書の分析

### (1) 前年度との比較

#### ●行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、収入が支出を上回ったため175億円となりましたが、前年度に比べると収支では△1億円の減少となっています。これは、「地方税等収入」が12億円増加、「人件費による支出」が7億円の減少となる一方、「他会計への繰出しによる支出」が23億円、「扶助費による支出」が8億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

#### ●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△108億円となりましたが、前年度に比べると収支では62億円の増加となっています。これは、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」が△55億円減少するとともに、「基金からの繰入による収入」が9億円増加したことなどによるものです。

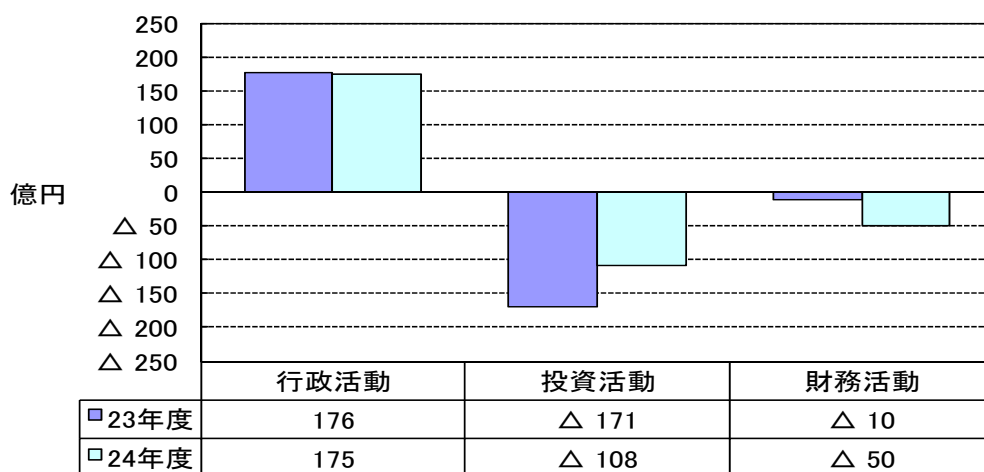
#### ●財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△50億円となり、前年度に比べると収支で△40億円の減少となりました。これは、「地方債の償還による支出」が5億円増加したことに加え、「地方債の起債による収入」が△35億円減少したことによるものです。

#### ●現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰175億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー△108億円と財務活動によるキャッシュ・フロー△50億円をあわせた、24年度の「現金及び現金同等物の増加額」は17億円となりました。また、この増加額に前年度からの繰越金である「期首残高」を加えた「期末残高」は42億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較





## 4. 普通会計の正味資産変動計算書について

### 正味資産変動計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産		
	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	798,079,112	624,486,146	1,422,565,257
当期変動額	17,723,157	12,953,596	30,676,754
剰余金	12,177,392	-	12,177,392
財産台帳の段階的整備に伴う調整額等	5,545,765	12,953,596	18,499,362
当期末残高	815,802,269	637,439,742	1,453,242,011

#### 1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しており、正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにするものです。当期(平成24年度)末残高は、前期末残高から307億円増加し1兆4,532億円となりました。

主な変動内容としては、「剰余金」が122億円、財産台帳の段階的整備に伴う調整額が185億円の増加となりました。

## 連結財務諸表

### 連結財務諸表作成に係る基本的事項

---

#### ①対象範囲

- ・ **普通会計** (※1)
- ・ **特別会計** (※1)： 国民健康保険事業会計  
後期高齢者医療事業会計  
介護保険事業会計（保険事業勘定）  
公営企業会計（介護サービス事業）  
(※1) 普通会計及び特別会計については、P. 64「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
- ・ **外郭団体**： 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出せんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の12団体  
「財団法人・公益財団法人」 5団体  
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社  
「社会福祉法人」 2団体  
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団  
「公益社団法人」 1団体  
世田谷区シルバー人材センター  
「株式会社」 2団体  
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社  
※24年度中にエフエム世田谷が解散したため、23年度から1団体減となっています。  
「その他」 2団体  
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社  
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)  
(※2) 本冊子では、12団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
- ・ **一部事務組合・広域連合**： 本区が加入する以下の5団体  
特別区競馬組合  
特別区人事・厚生事務組合  
東京二十三区清掃一部事務組合  
臨海部広域斎場組合  
東京都後期高齢者医療広域連合  
(※3) 本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。

## ②作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成25年3月31日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成24年4月1日～平成25年3月31日（普通会計と同様）。
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4月1日～5月31日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

---

## ③個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

---

## ④連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

## 5. 連結バランスシートについて

### 連結バランスシート (平成25年3月31日現在)

#### 【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
<b>流動資産</b>	<b>39,686,828</b>	<b>11,271,159</b>	<b>20,669,927</b>	<b>5,039,093</b>	<b>76,667,006</b>	<b>△ 419,559</b>	<b>76,247,447</b>
(1) 現金・預金	4,162,132	2,653,642	3,238,473	2,512,006	12,566,252	355,053	12,921,305
(2) 財政調整基金	18,537,924	-	-	1,801,058	20,338,982	-	20,338,982
(3) 減債基金	8,295,876	-	-	-	8,295,876	-	8,295,876
(4) 未収金	8,690,896	8,617,517	1,549,205	103,899	18,961,517	△ 760,576	18,200,940
(5) 貸倒引当金	-	-	△ 2,269	△ 25	△ 2,294	-	△ 2,294
(6) 商品・公有用地	-	-	15,783,865	-	15,783,865	-	15,783,865
(7) 貯蔵品・材料	-	-	34,383	1,420	35,803	-	35,803
(8) 仮払金・前払金	-	-	55,111	130,864	185,975	-	185,975
(9) 有価証券	-	-	-	443,317	443,317	-	443,317
(10) その他	-	-	11,159	46,555	57,714	△ 14,035	43,679
<b>固定資産</b>	<b>1,524,373,069</b>	<b>19,673,308</b>	<b>14,438,645</b>	<b>55,168,794</b>	<b>1,613,653,816</b>	<b>△ 8,923,834</b>	<b>1,604,729,982</b>
<b>有形固定資産等</b>	<b>1,479,583,589</b>	<b>18,703,575</b>	<b>5,657,420</b>	<b>54,291,654</b>	<b>1,558,236,238</b>	-	<b>1,558,236,238</b>
(1) 土地	1,237,413,899	10,386,999	2,443,676	15,324,263	1,265,568,837	-	1,265,568,837
(2) 土地以外	242,169,689	8,316,576	3,213,745	38,967,392	292,667,402	-	292,667,402
(2)のうち物品	10,083,490	-	130,356	-	10,213,846	-	10,213,846
<b>投資等</b>	<b>44,789,480</b>	<b>969,733</b>	<b>8,781,225</b>	<b>877,140</b>	<b>55,417,578</b>	<b>△ 8,923,834</b>	<b>46,493,743</b>
(1) 投資及び出資金	3,272,962	-	1,011,346	34,926	4,319,234	△ 3,140,000	1,179,234
(2) 貸付金等	7,090,595	-	13,274	5,501	7,109,370	△ 5,783,834	1,325,535
(3) 預金・積立金	34,425,922	969,733	6,424,478	787,599	42,607,732	-	42,607,732
① 基金・長期性預金	34,425,922	969,733	5,000	780,625	36,181,280	-	36,181,280
② 基本財産引当預金	-	-	2,708,000	-	2,708,000	-	2,708,000
③ 退職給付引当預金	-	-	1,121,227	-	1,121,227	-	1,121,227
④ その他の引当預金	-	-	2,590,251	6,974	2,597,225	-	2,597,225
(4) その他	-	-	1,332,127	49,115	1,381,242	-	1,381,242
<b>資産の部合計</b>	<b>1,564,059,897</b>	<b>30,944,466</b>	<b>35,108,572</b>	<b>60,207,887</b>	<b>1,690,320,822</b>	<b>△ 9,343,393</b>	<b>1,680,977,429</b>

#### 【負債の部】

<b>流動負債</b>	<b>8,491,901</b>	<b>640,791</b>	<b>4,962,954</b>	<b>1,162,339</b>	<b>15,257,985</b>	<b>△ 419,559</b>	<b>14,838,426</b>
(1) 地方債等(翌年度支払分)	8,491,901	568,827	2,771,382	866,433	12,698,543	-	12,698,543
(2) 未払金	-	71,964	1,527,851	173,655	1,773,469	△ 74,769	1,698,700
(3) 預り金	-	-	464,683	1,057	465,740	△ 331,381	134,358
(4) 賞与引当金	-	-	108,442	46,989	155,430	-	155,430
(5) その他	-	-	90,597	74,206	164,803	△ 13,409	151,394
<b>固定負債</b>	<b>102,325,985</b>	<b>2,132,805</b>	<b>15,277,220</b>	<b>3,539,573</b>	<b>123,275,583</b>	<b>△ 5,783,834</b>	<b>117,491,749</b>
(1) 地方債等	56,857,923	2,132,805	13,322,190	3,048,029	75,360,947	△ 5,783,834	69,577,113
(2) 敷金等預り金	-	-	316,724	-	316,724	-	316,724
(3) 退職給付引当金等	45,468,062	-	1,638,307	491,544	47,597,912	-	47,597,912
<b>負債の部合計</b>	<b>110,817,886</b>	<b>2,773,596</b>	<b>20,240,174</b>	<b>4,701,912</b>	<b>138,533,568</b>	<b>△ 6,203,393</b>	<b>132,330,175</b>

#### 【正味資産の部】

<b>正味資産</b>	<b>1,453,242,011</b>	<b>28,170,871</b>	<b>14,868,397</b>	<b>55,505,975</b>	<b>1,551,787,254</b>	<b>△ 3,140,000</b>	<b>1,548,647,254</b>
うち資本金・基本財産・基金	-	-	3,578,702	-	3,578,702	△ 3,240,000	338,702
うち積立金	-	-	4,098,824	-	4,098,824	-	4,098,824
うち当期正味資産増減額	30,676,754	5,209,195	△ 401,899	998,465	36,482,514	△ 433,998	36,048,516
うち少数株主持分	-	-	-	-	-	381,036	381,036
<b>負債正味資産合計</b>	<b>1,564,059,897</b>	<b>30,944,466</b>	<b>35,108,572</b>	<b>60,207,887</b>	<b>1,690,320,822</b>	<b>△ 9,343,393</b>	<b>1,680,977,429</b>

※債務負担行為に関する情報

	連結純計額
① 物件の購入等に係るもの	23,439,714 千円
② 債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000 千円
③ 利子補給等に係るもの	3,164,271 千円
	45,103,985 千円

※売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	372,771 千円
-------------------	------------

# 1 連結バランスシート

## (1) 連結の構成

特別会計、外郭団体、一部事務組合においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

### ●資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆6,903億円です。そのうち普通会計が1兆5,641億円で、全体の92.5%を占めています。残りが特別会計の309億円（構成比1.8%）、外郭団体の351億円（同2.1%）、一部事務組合の602億円（同3.6%）となっています。

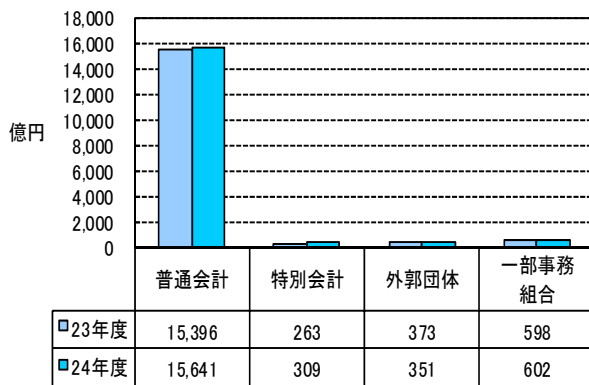
### ●負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,385億円です。そのうち普通会計が1,108億円で、全体の80.0%を占めています。残りが特別会計の28億円（構成比2.0%）、外郭団体の202億円（同14.6%）、一部事務組合の47億円（同3.4%）となっています。

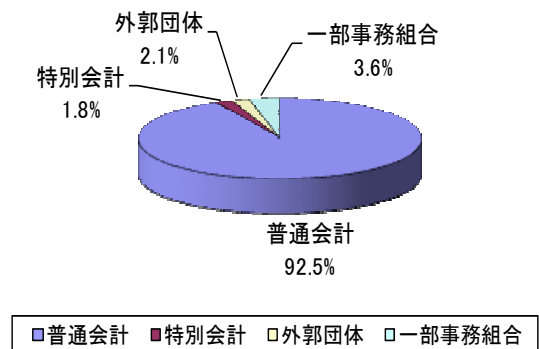
### ●正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆5,518億円です。そのうち普通会計が1兆4,532億円で、全体の93.6%を占めています。残りが特別会計の282億円（構成比1.8%）、外郭団体の149億円（同1.0%）、一部事務組合の555億円（同3.6%）となっています。

普通会計・特別会計・外郭団体・一部事務組合 総資産額



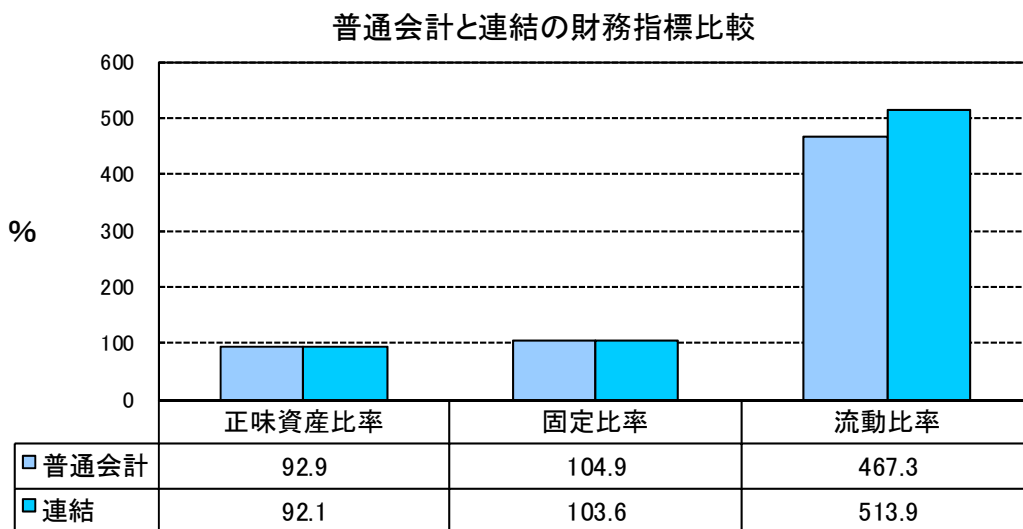
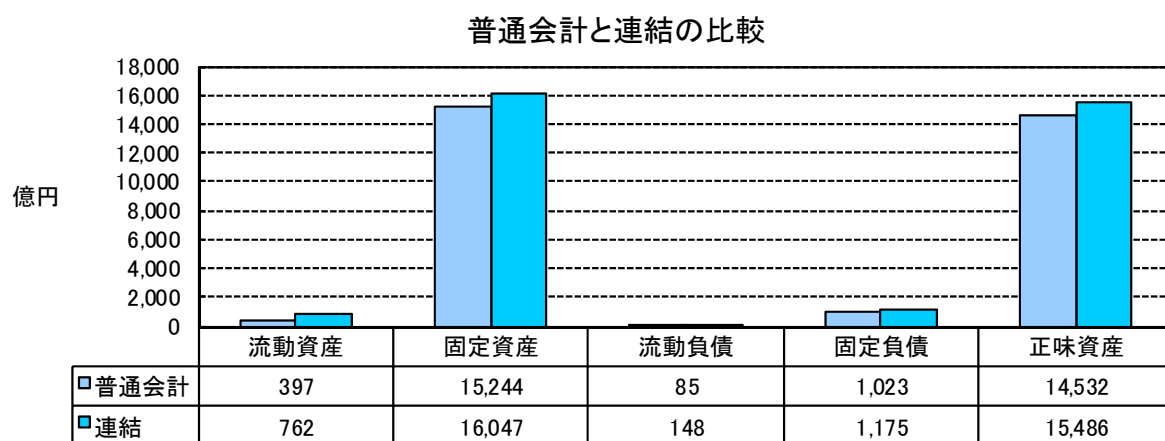
総資産額単純合算の状況(24年度)



## (2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆6,810億円で、資産のうち流動資産は762億円、固定資産は1兆6,047億円となっています。また、総負債額は1,323億円で、負債のうち流動負債は148億円、固定負債は1,175億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。24年度の連結バランスシートの連単倍率は1.1となっています。



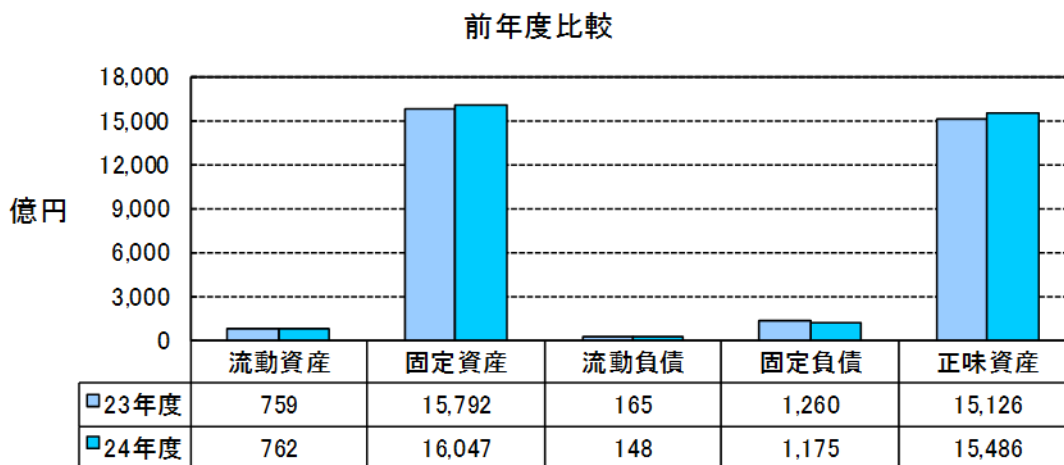
- 固定比率（固定資産÷正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。
- 流動比率（流動資産÷流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する支払手段となる現金・預金及び未収金等（流動資産）の割合を示す指標です。

### (3) 前年度比較

資産の部は前年度より 258 億円多い 1 兆 6,810 億円となりました。これは、道路などのインフラ資産取得による普通会計の有形固定資産の増加などによるものです。

負債の部は前年度より 102 億円少ない 1,323 億円となりました。これは、地方債の着実な償還などにより普通会計の負債が減少したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 360 億円多い 1 兆 5,486 億円となりました。

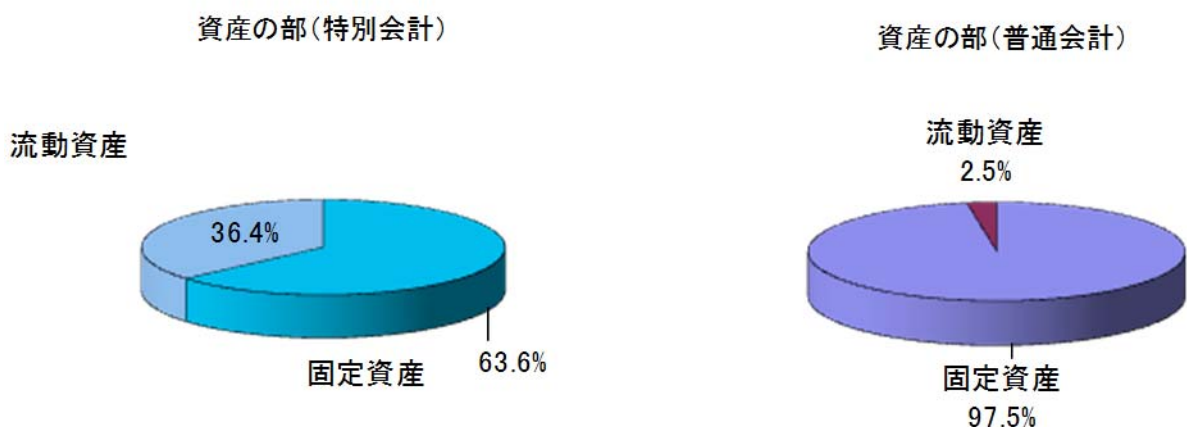


## 2 個別バランスシート

### (1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 63.6%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

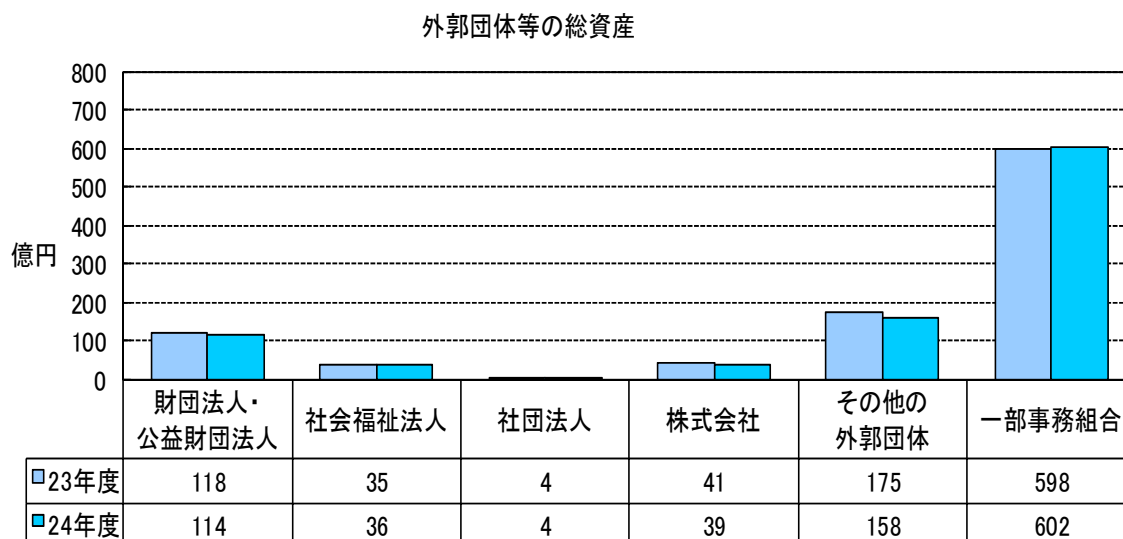
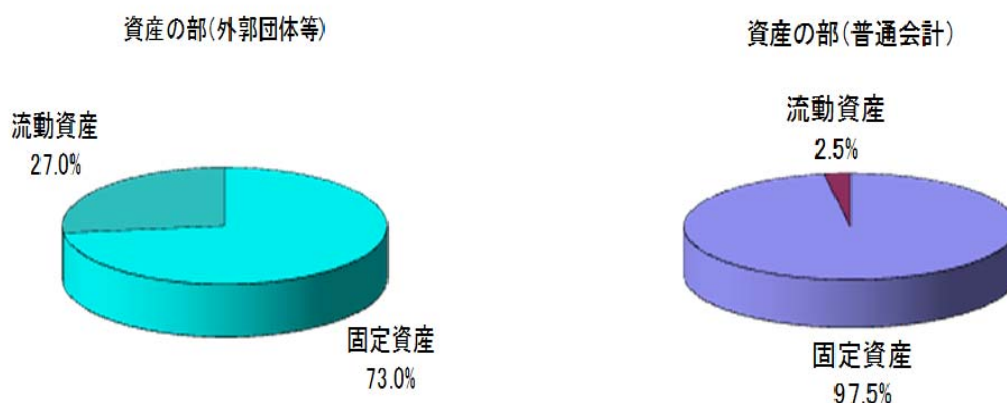
流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 76.5%が国民健康保険料等の未収金です。



## (2) 外郭団体等

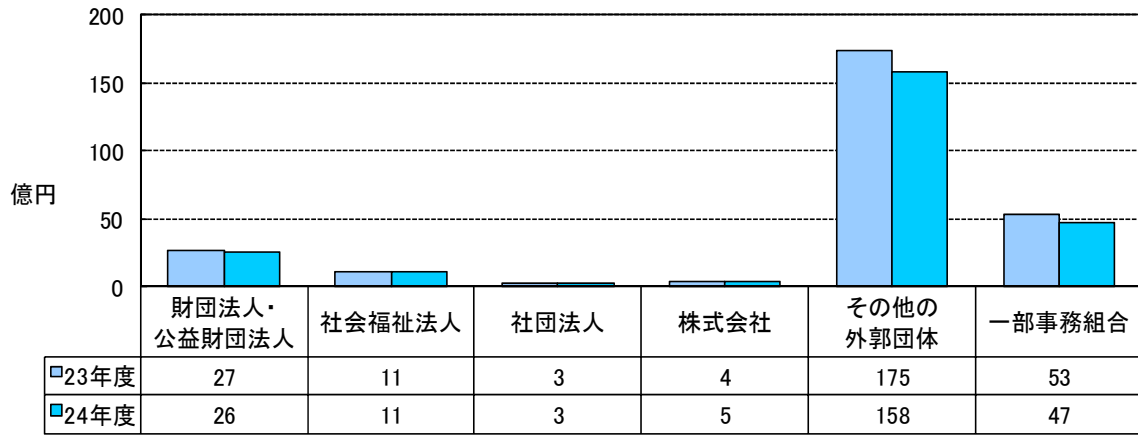
外郭団体（12 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 953 億円となっており前年度に比べ 18 億円減少しています。これは、土地開発公社の「商品・公有用地」の減などによるものです。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 70%を超えています、普通会計よりもその割合は小さくなっています。

また、総負債額の単純合計は 249 億円となっており、前年度に比べ 24 億円減少しています。これは土地開発公社の「地方債等」の減などによるものです。

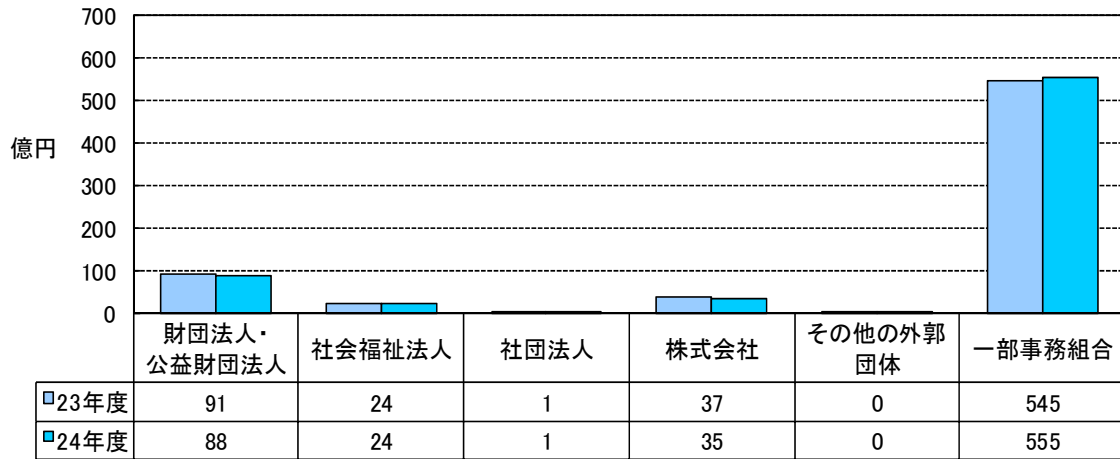




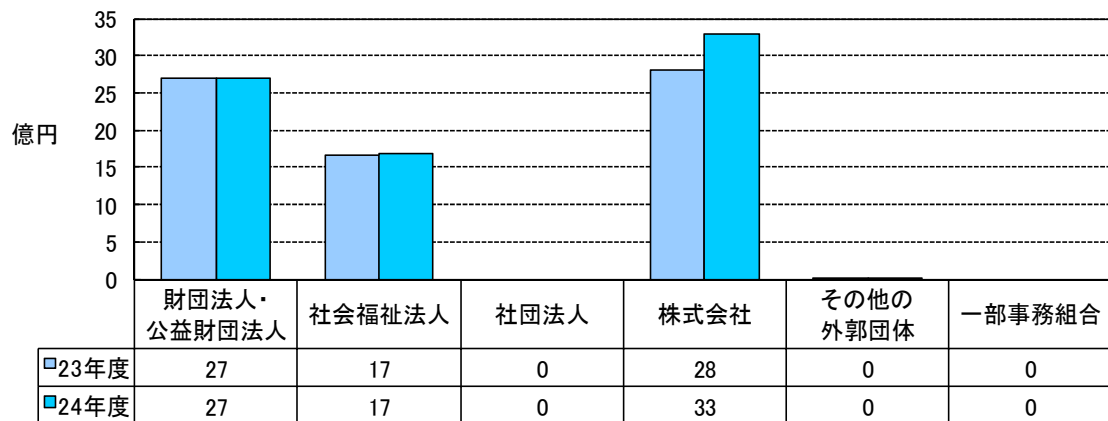
外郭団体等の総負債



外郭団体等の総正味資産



外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



## 6. 連結行政コスト計算書について

### 連結行政コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

#### I 行政収支の部

(単位:千円)

	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総会計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
<b>1 行政収入</b>							
(1) 地方税等	163,706,187	-	-	-	163,706,187	-	163,706,187
(2) 使用料・手数料等	12,729,079	109,601,262	21,951,827	57,186,053	201,468,221	△ 54,085,619	147,382,602
(3) 国庫・都支出金	44,571,047	39,831,090	-	27,807,462	112,209,599	-	112,209,599
<b>行政収入合計 a</b>	<b>221,006,313</b>	<b>149,432,351</b>	<b>21,951,827</b>	<b>84,993,515</b>	<b>477,384,007</b>	<b>△ 54,085,619</b>	<b>423,298,387</b>

#### 2 行政コスト

<b>人にかかるコスト</b>	49,310,888	1,522,805	6,155,400	1,312,340	58,301,434	-	58,301,434
(1) 人件費	45,472,634	1,522,805	6,037,006	1,194,340	54,226,785	-	54,226,785
(2) 退職給与引当金繰入額等	3,838,254	-	118,394	118,000	4,074,649	-	4,074,649
<b>物にかかるコスト</b>	46,416,292	605,101	393,385	6,478,627	53,893,405	△ 13,860,007	40,033,399
(1) 物件費	39,966,762	348,638	96,535	3,358,412	43,770,347	△ 13,860,007	29,910,341
(2) 維持補修費	474,161	12,712	-	1,536,200	2,023,073	-	2,023,073
(3) 減価償却費	5,975,369	243,751	296,850	1,584,015	8,099,985	-	8,099,985
<b>移転支的コスト</b>	111,566,772	-	336,856	360,964	112,264,593	△ 30,440,051	81,824,542
(1) 扶助費	60,811,947	-	-	8,295	60,820,242	-	60,820,242
(2) 補助費等	16,966,200	-	336,856	352,670	17,655,726	△ 6,892,958	10,762,769
(3) 繰出金	23,547,093	-	-	-	23,547,093	△ 23,547,093	-
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	10,241,532	-	-	-	10,241,532	-	10,241,532
<b>その他のコスト</b>	646,682	146,334,131	15,300,352	76,651,572	238,932,737	△ 9,785,562	229,147,175
(1) 不納欠損額	646,682	2,078,147	-	△ 9,295	2,715,535	-	2,715,535
(2) 事業原価	-	140,881,851	14,026,472	76,660,867	231,569,190	△ 9,730,647	221,838,543
(3) 管理費	-	3,374,133	1,260,689	-	4,634,822	△ 54,915	4,579,906
(4) 法人税等	-	-	13,191	-	13,191	-	13,191
<b>行政コスト合計 b</b>	<b>207,940,634</b>	<b>148,462,038</b>	<b>22,185,994</b>	<b>84,803,504</b>	<b>463,392,169</b>	<b>△ 54,085,619</b>	<b>409,306,549</b>

<b>行政収支差額 c=a-b</b>	<b>13,065,680</b>	<b>970,314</b>	<b>△ 234,167</b>	<b>190,011</b>	<b>13,991,838</b>	<b>-</b>	<b>13,991,838</b>
---------------------	-------------------	----------------	------------------	----------------	-------------------	----------	-------------------

#### II 金融収支の部

##### 1 金融収入

受取利息及び配当金	206,248	1,178	26,201	-	233,627	-	233,627
-----------	---------	-------	--------	---	---------	---	---------

##### 2 金融費用

公債費(利子)	1,094,535	67,633	4,018	64,651	1,230,836	-	1,230,836
<b>金融収支差額 d</b>	<b>△ 888,287</b>	<b>△ 66,455</b>	<b>22,183</b>	<b>△ 64,651</b>	<b>△ 997,210</b>	<b>-</b>	<b>△ 997,210</b>

<b>差引(剰余金) e=c+d</b>	<b>12,177,392</b>	<b>903,859</b>	<b>△ 211,983</b>	<b>125,360</b>	<b>12,994,628</b>	<b>-</b>	<b>12,994,628</b>
----------------------	-------------------	----------------	------------------	----------------	-------------------	----------	-------------------

# 1 連結行政コスト計算書

## (1) 連結の構成

### ●行政収入

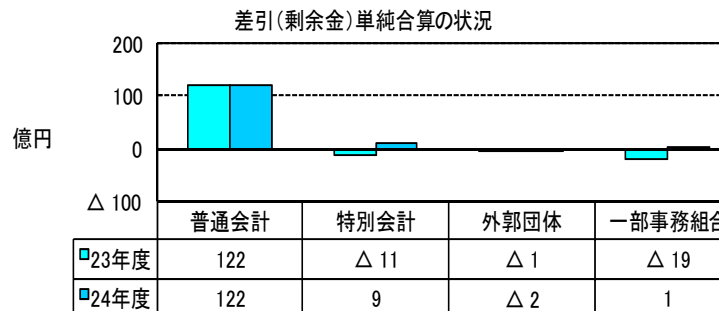
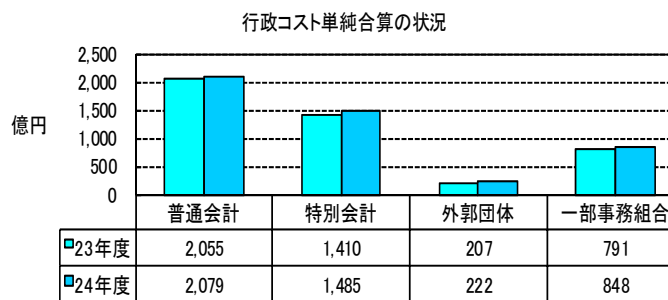
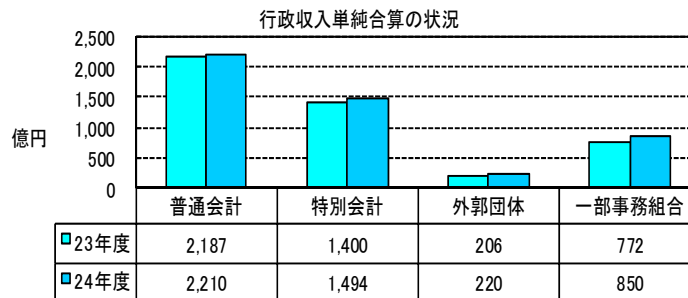
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政収入合計の総額は4,774億円です。そのうち普通会計が2,210億円で、全体の46.3%を占めています。残りが特別会計の1,494億円(構成比31.3%)、外郭団体の220億円(同4.6%)、一部事務組合の850億円(同17.8%)となっています。

### ●行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は4,634億円です。そのうち普通会計が2,079億円で、全体の44.9%を占めています。残りが特別会計の1,485億円(同32.0%)、外郭団体の222億円(同4.8%)、一部事務組合の848億円(同18.3%)となっています。

### ●差引(剰余金)

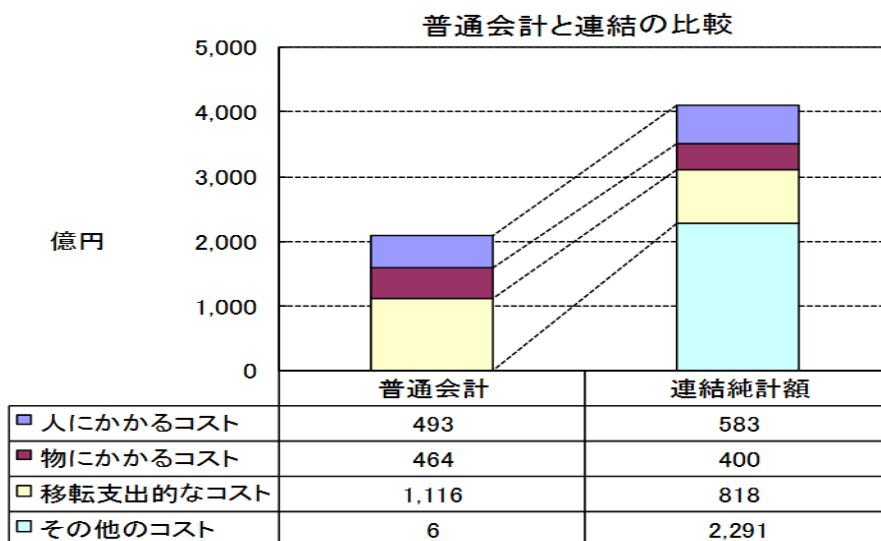
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した差引(剰余金)の総額は130億円です。そのうち普通会計が122億円、特別会計は9億円、外郭団体は△2億円、一部事務組合は1億円となっています。



## (2) 普通会計と連結の比較

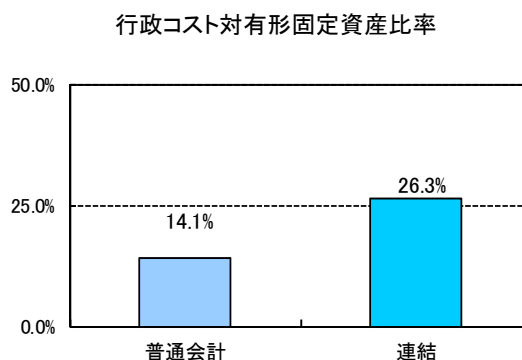
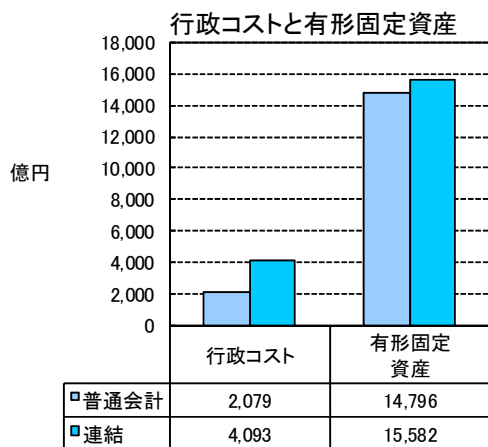
### ①概要

行政収入、行政コストとも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストの連結純計額は減少しています。減少した理由は、普通会計から外郭団体への委託料等が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。



### ②行政コスト対有形固定資産比率

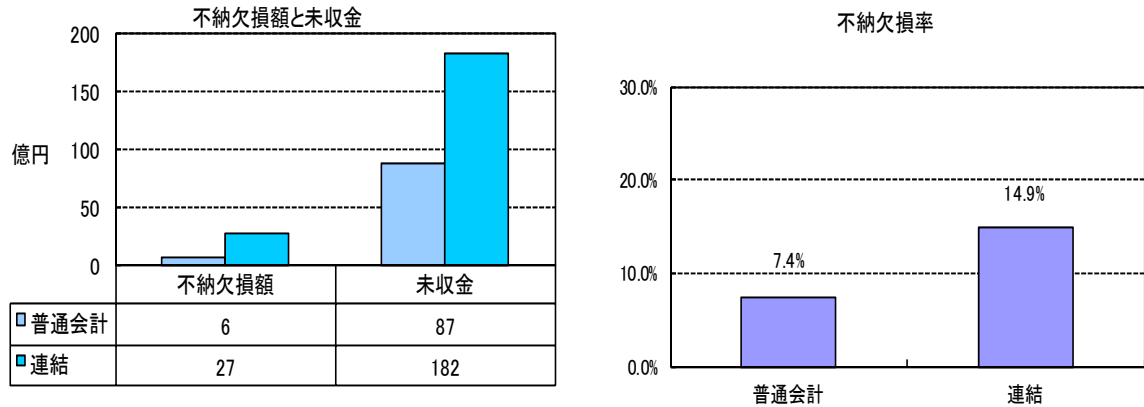
行政コスト対有形固定資産比率 (P. 78 参照) は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



### ③不納欠損率

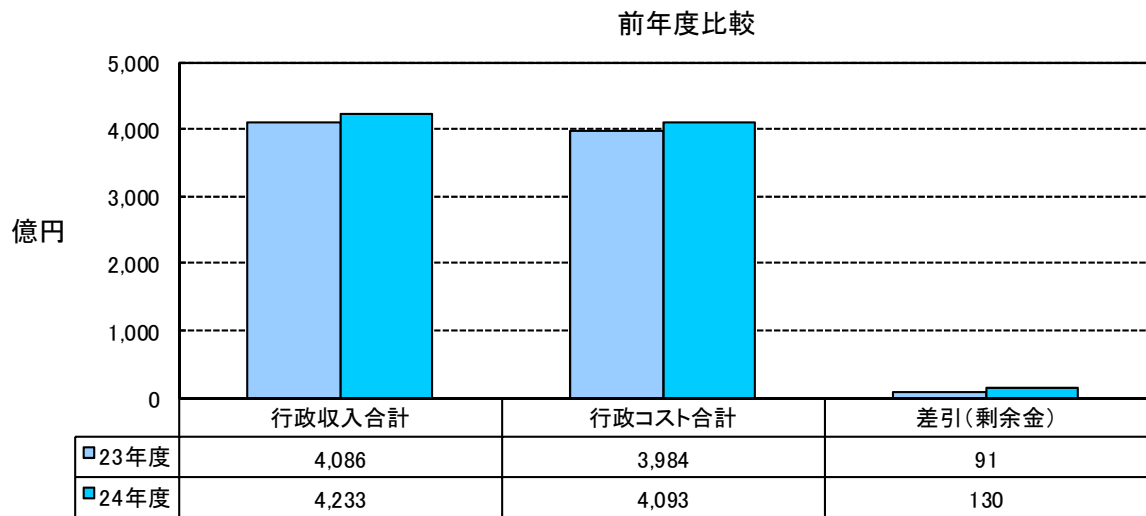
不納欠損率 (P.80 参照) は 14.9% で、普通会計より 7.5 ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計 (保険事業勘定) においても発生しています。



### (3) 前年度比較

前年度と比較すると、行政収入合計が全体で 147 億円の増加、行政コストが全体で 109 億円の増加、差引 (剰余金) は全体で 39 億円の増加となっています。

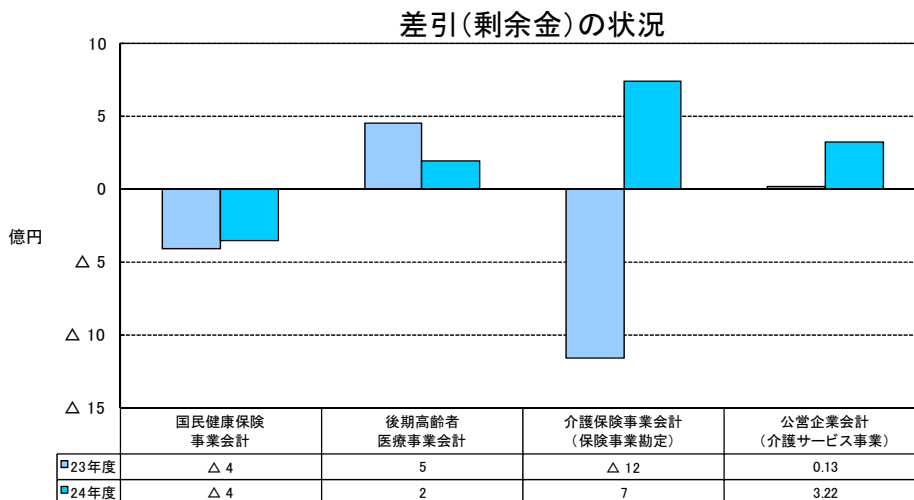
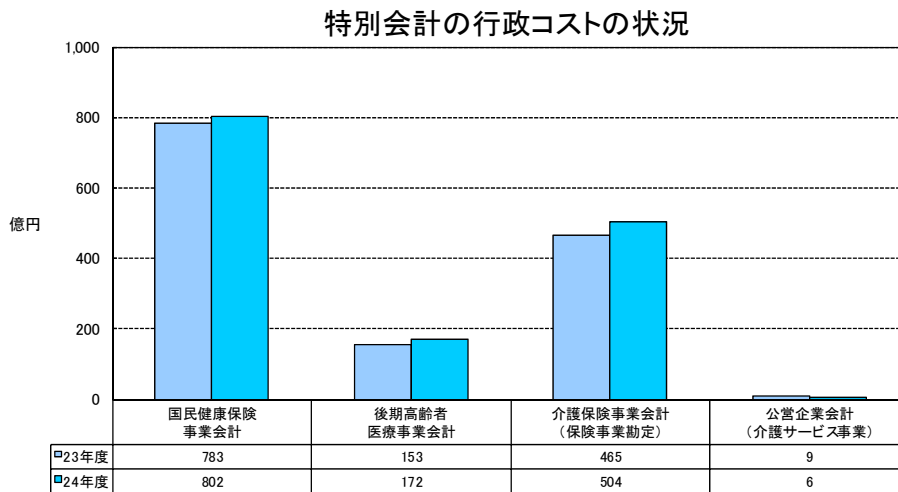
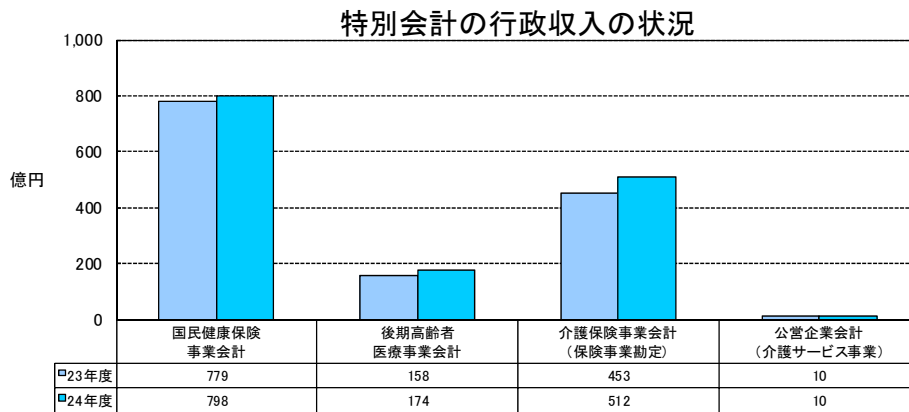


## 2 個別行政コスト計算書

### (1) 特別会計

#### ①概要

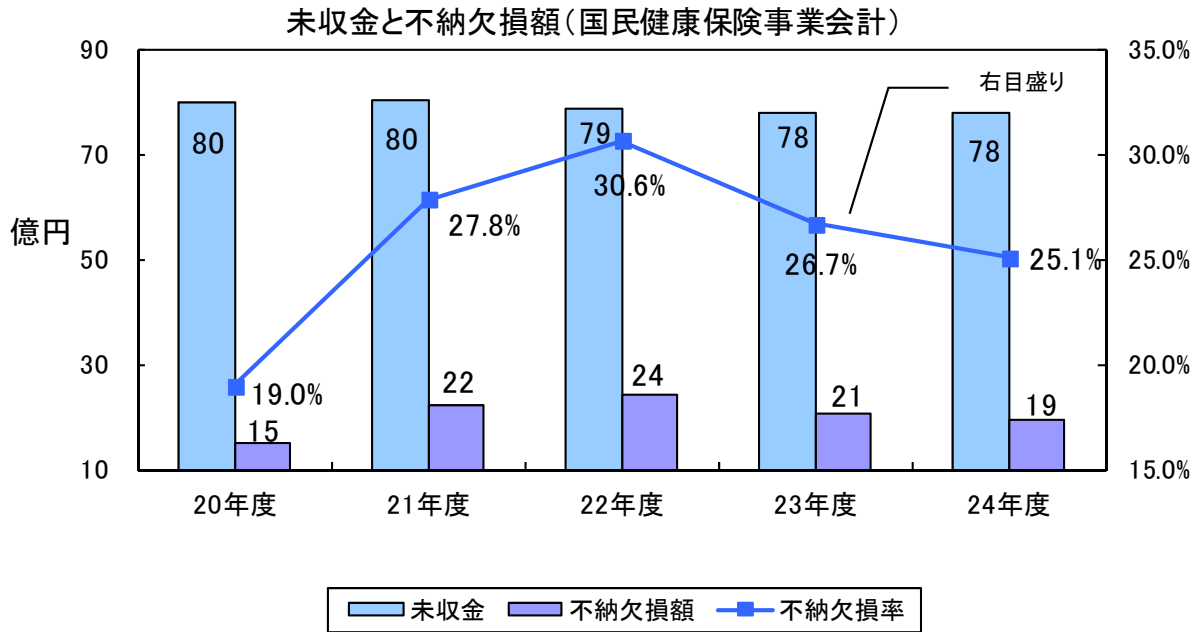
特別会計の行政収入は全体で 1,494 億円、行政コストは全体で 1,485 億円となっています。その結果、差引（剰余金）は全体で 9 億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計がマイナス、介護保険事業会計（保険事業勘定）、後期高齢者医療事業会計、公営企業会計（介護サービス事業）がプラスとなりました。



## ②不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、23年度の26.7%から、24年度は25.1%と△1.6ポイントの減となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。



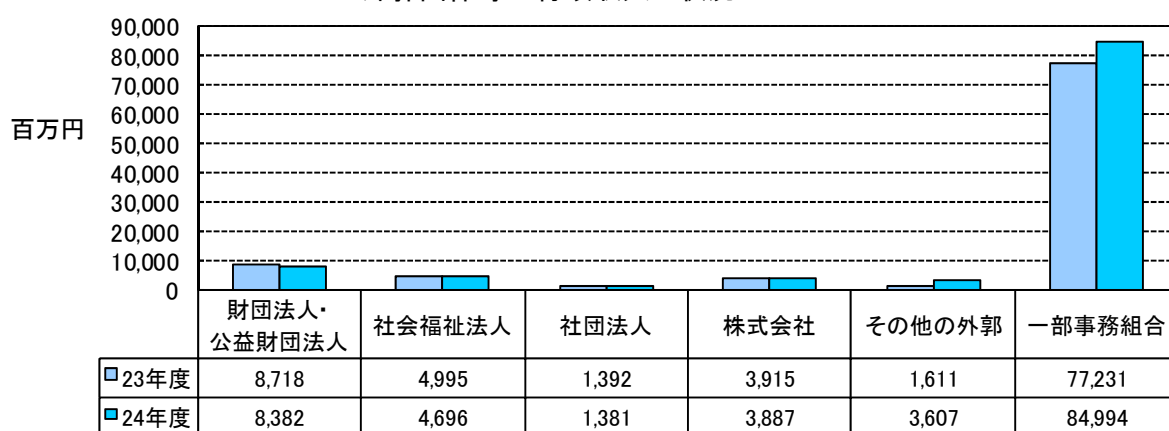
## (2) 外郭団体等

外郭団体等の行政収入は外郭団体（12 団体）で 220 億円、一部事務組合（5 団体）で 850 億円、全体で 1,069 億円となっています。

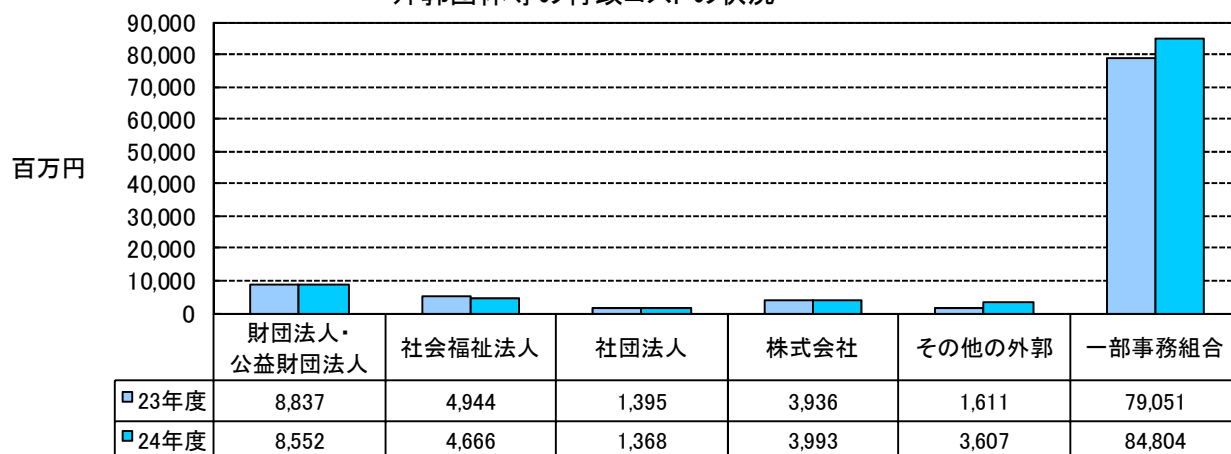
行政コストは、外郭団体（12 団体）で 222 億円、一部事務組合（5 団体）で 848 億円、全体で 1,070 億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「財団法人等」の世田谷トラストまちづくりが 28 億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が 35 億円、「株式会社」の世田谷サービス公社が 33 億円、「その他」の土地開発公社が 35 億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が 777 億円となっています。

外郭団体等の差引（剰余金）は、外郭団体で△2 億円、一部事務組合で 1 億円、全体で△1 億円となっています。

外郭団体等の行政収入の状況

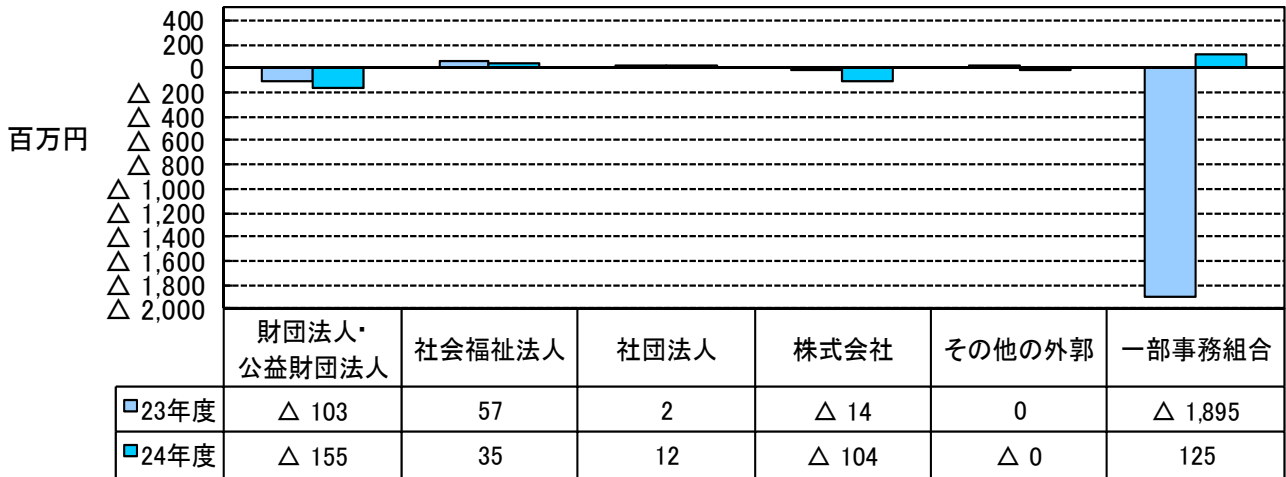


外郭団体等の行政コストの状況





### 差引(剰余金)の状況



# 7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結総計額 G=E+F
<b>I 行政活動によるキャッシュ・フロー</b>							
1. 地方税等収入	108,060,490	35,534,738	-	-	143,595,228	-	143,595,228
2. 交付金による収入	55,518,459	47,357,106	-	-	102,875,565	-	102,875,565
3. 使用料及び手数料収入	6,818,046	71	21,905,883	2,138,698	30,862,698	△ 12,889,863	17,972,835
4. 国庫支出金による収入	31,125,442	27,524,431	-	27,639,507	86,289,381	-	86,289,381
5. 都道府県支出金による収入	13,445,605	12,306,658	-	-	25,752,263	-	25,752,263
6. 分担金及び負担金等による収入	1,221,357	-	3,391	55,468,761	56,693,509	△ 13,359,869	43,333,640
7. その他の収支	3,882,327	626,076	5,981	△ 1,666,440	2,847,943	△ 120	2,847,823
8. 寄付金	47,132	-	46,633	-	93,765	-	93,765
9. 財産の貸付及び売却による収入	760,218	-	-	-	760,218	△ 3,514,063	△ 2,753,845
<b>収入計 a</b>	<b>220,879,076</b>	<b>123,349,080</b>	<b>21,961,887</b>	<b>83,580,526</b>	<b>449,770,569</b>	<b>△ 29,763,915</b>	<b>420,006,655</b>
10. 人件費による支出	△ 50,468,532	△ 721,454	△ 6,099,081	△ 1,327,703	△ 58,616,769	-	△ 58,616,769
11. 物件費による支出	△ 39,966,762	△ 2,493,984	△ 13,830,840	△ 2,780,839	△ 59,072,425	10,392,326	△ 48,680,100
12. 維持補修費による支出	△ 474,161	△ 2,042,851	-	-	△ 2,517,012	-	△ 2,517,012
13. 扶助費による支出	△ 60,811,947	-	-	△ 76,493,925	△ 137,305,872	9,319,621	△ 127,986,251
14. 補助費等による支出	△ 16,966,200	△ 140,219,256	△ 336,428	△ 352,054	△ 157,873,937	6,892,958	△ 150,980,980
15. 他会計への繰出しによる支出	△ 23,547,093	-	-	-	△ 23,547,093	23,547,093	-
16. 普通建設事業費（他団体補助等）	△ 10,241,532	-	-	-	△ 10,241,532	-	△ 10,241,532
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
<b>支出計 b</b>	<b>△ 202,476,227</b>	<b>△ 145,477,544</b>	<b>△ 20,266,349</b>	<b>△ 80,954,520</b>	<b>△ 449,174,640</b>	<b>50,151,997</b>	<b>△ 399,022,643</b>
18. 受取利息及び配当金 c	206,248	-	26,201	-	232,449	-	232,449
19. 公債費（利子）の支出 d	△ 1,094,535	△ 67,633	△ 4,018	△ 61,088	△ 1,227,274	-	△ 1,227,274
<b>行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d</b>	<b>17,514,561</b>	<b>△ 22,196,097</b>	<b>1,717,722</b>	<b>2,564,918</b>	<b>△ 398,896</b>	<b>20,388,083</b>	<b>19,989,187</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>							
1. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 17,265,820	-	△ 138,008	△ 657,937	△ 18,061,765	3,514,063	△ 14,547,702
2. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	5,545,765	-	-	167,954	5,713,719	-	5,713,719
3. 貸付の実施による支出	△ 2,696,894	-	△ 2,801	-	△ 2,699,695	-	△ 2,699,695
4. 貸付金の回収による収入	1,686,567	-	3,104	461	1,690,132	-	1,690,132
5. 投資及び出資等による支出	-	-	△ 818,784	△ 970	△ 819,754	-	△ 819,754
6. 投資及び出資等の回収による収入	-	-	672,186	11,456	683,642	-	683,642
7. 基金・特定資産による支出	△ 405,156	△ 662,595	△ 306,878	△ 669,891	△ 2,044,520	-	△ 2,044,520
8. 基金・特定資産による収入	2,299,482	-	156,704	528,706	2,984,892	-	2,984,892
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー f</b>	<b>△ 10,836,056</b>	<b>△ 662,595</b>	<b>△ 434,476</b>	<b>△ 620,221</b>	<b>△ 12,553,348</b>	<b>3,514,063</b>	<b>△ 9,039,285</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>							
1. 地方債（借入金等）の起債による収入	4,484,000	-	1,693,324	358,876	6,536,200	-	6,536,200
2. 地方債（借入金等）の償還による支出	△ 9,503,410	△ 565,690	△ 4,522,541	△ 1,037,560	△ 15,629,201	-	△ 15,629,201
3. 他会計からの繰入金・借入金による収入	-	23,547,093	2,561,830	-	26,108,924	△ 23,547,093	2,561,830
4. 他会計繰入金・借入金の返済による支出	-	-	△ 1,470,263	-	△ 1,470,263	-	△ 1,470,263
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー g</b>	<b>△ 5,019,410</b>	<b>22,981,403</b>	<b>△ 1,737,650</b>	<b>△ 678,684</b>	<b>15,545,660</b>	<b>△ 23,547,093</b>	<b>△ 8,001,433</b>
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g</b>	<b>1,659,095</b>	<b>122,712</b>	<b>△ 454,404</b>	<b>1,266,013</b>	<b>2,593,416</b>	<b>355,053</b>	<b>2,948,468</b>
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高 i</b>	<b>2,503,030</b>	<b>2,530,930</b>	<b>3,692,877</b>	<b>1,453,247</b>	<b>10,180,083</b>	<b>-</b>	<b>10,180,083</b>
<b>VI 繰前剰余金処分による現金及び現金同等物の期首残高の調整 j</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>△ 207,254</b>	<b>△ 207,254</b>	<b>-</b>	<b>△ 207,254</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高 k=h+i+j</b>	<b>4,162,132</b>	<b>2,653,642</b>	<b>3,238,473</b>	<b>2,512,006</b>	<b>12,566,252</b>	<b>355,053</b>	<b>12,921,305</b>

## 1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

### （1）連結の構成

#### ●行政活動によるキャッシュ・フロー e

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、△4億円であります。その内訳は、普通会計が175億円、特別会計が△222億円、外郭団体が17億円、一部事務組合が26億円となっています。

#### ●投資活動によるキャッシュ・フロー f

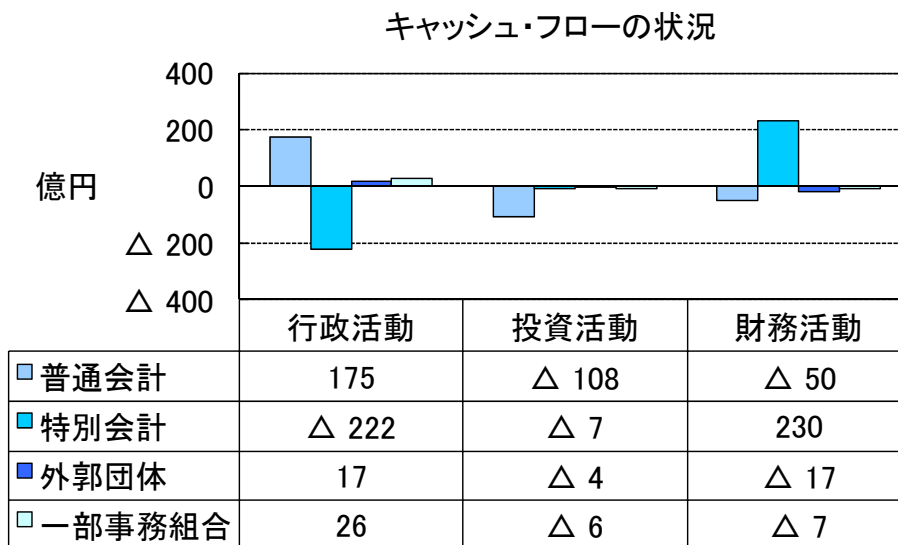
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、△126億円です。その内訳は普通会計が△108億円、特別会計が△7億円、外郭団体が△4億円、一部事務組合が△6億円となっています。

#### ●財務活動によるキャッシュ・フロー g

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、155億円です。その内訳は普通会計が△50億円、特別会計が230億円、外郭団体が△17億円、一部事務組合が△7億円となっています。

#### ●現金及び現金同等物の増加額 h

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は26億円です。その内訳は普通会計が17億円、特別会計が1億円、外郭団体が△5億円、一部事務組合が13億円となっています。

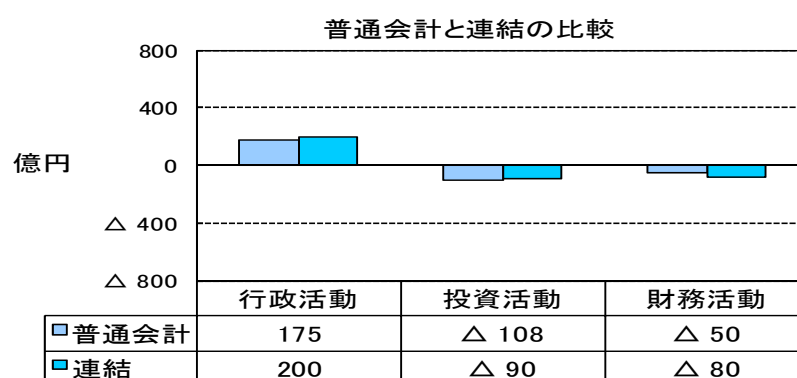


## (2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が175億円、外郭団体が17億円、特別会計が△222億円となっているものの、普通会計から特別会計への繰出金など、連結による調整（相殺）額が204億円となったため、連結数値が200億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△108億円、特別会計が介護保険事業会計の基金積立により△7億円、外郭団体が世田谷サービス公社の投資及び出資による支出などにより△4億円となり、連結数値が△90億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△50億円、特別会計が230億円、外郭団体が△17億円となっていますが、特別会計の普通会計からの繰入金による収入など、連結による調整（相殺）額が△235億円となったため、連結数値は△80億円となりました。

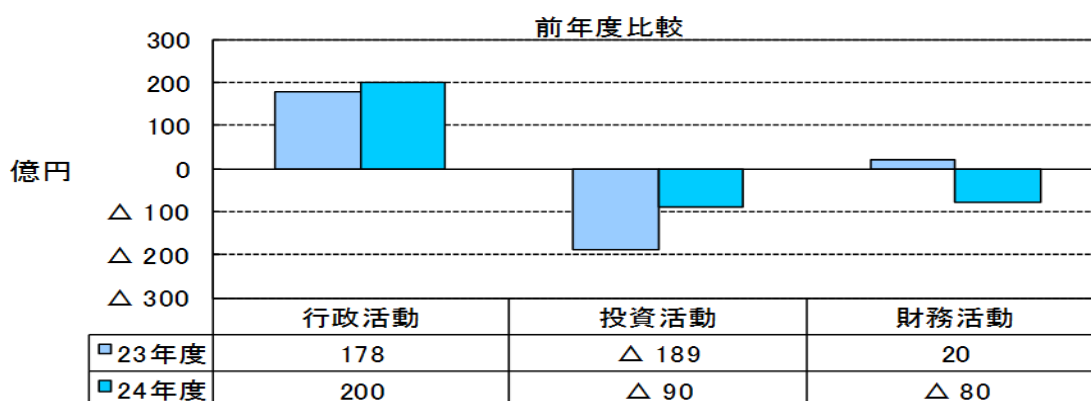


## (3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは200億円で、前年度より22億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△90億円で、前年度より99億円増加しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△80億円で、前年度より△100億円減少しています。



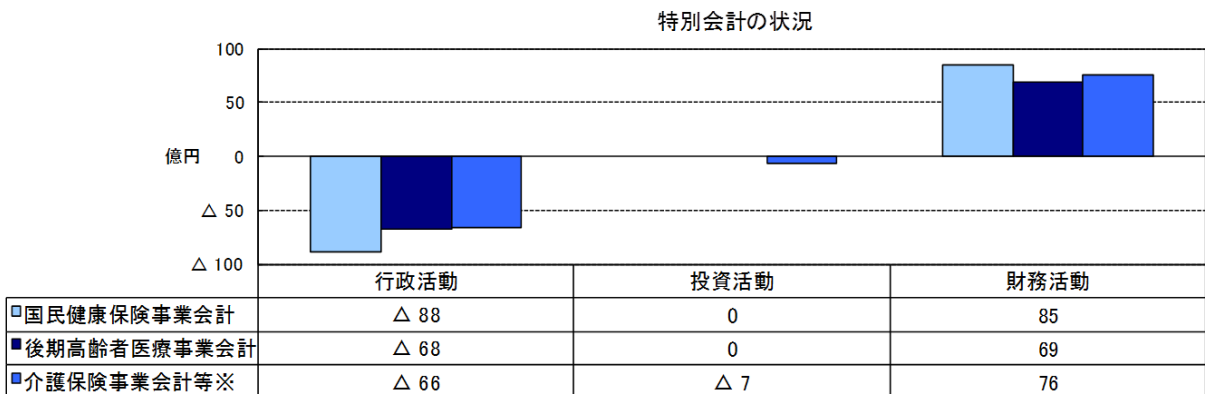
## 2 個別キャッシュ・フロー計算書

### (1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、全ての会計でマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の基金積立により△7億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補てんしています。



※介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

### (2) 外郭団体等

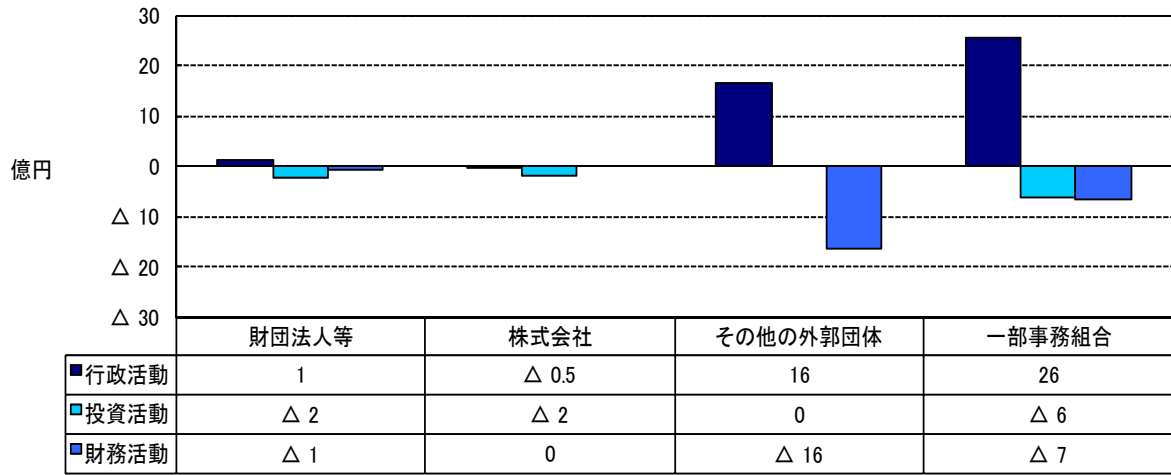
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（12 団体）全体で 17 億円、一部事務組合（5 団体）全体で 26 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が 16 億円、一部事務組合では東京都後期高齢者医療広域連合が 13 億円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△4 億円、一部事務組合で△6 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の世田谷サービス公社が△2 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△4 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△17 億円、一部事務組合で△7 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が△16 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△6 億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度△5 億円減少、一部事務組合で 13 億円増加し、当年度の期末残高が外郭団体では 32 億円、一部事務組合では 25 億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



## 8. 連結正味資産変動計算書について

### 連結正味資産変動計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産						
	普通会計	特別会計	外郭団体	一部事務組合	連結調整	少数株主持分	合計
前期末残高	1,422,565,257	22,961,675	15,270,297	54,507,511	△ 3,143,915	437,915	1,512,598,740
当期変動額	30,676,754	5,209,195	△ 401,899	998,465	△ 377,120	△ 56,878	36,048,516
配当	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	12,177,392	903,859	△ 211,983	125,360	9,450	△ 9,450	12,994,628
その他	18,499,362	4,305,336	△ 189,915	873,104	△ 386,570	△ 47,428	23,053,888
当期末残高	1,453,242,011	28,170,871	14,868,397	55,505,975	△ 3,521,036	381,036	1,548,647,254

(注)その他:普通会計の財産台帳の段階的整備に伴う調整額等

#### 1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期(平成24年度)末残高は、1兆5,486億円となりました。前年度末残高からは360億円増加しました。

### Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

- ◆ 区民利用施設
- ◆ 区立保育園
- ◆ 新BOP（BOP・学童クラブ）

#### 施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

今回は、昨年度に引き続き、子ども計画に基づいて各種サービスを充実させてきた子ども関連事業の中から、区立保育園と新BOP（BOP・学童クラブ）についても行政コスト計算を行いました。



## 1. 施設別行政コスト計算

### 1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、受益者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

## 2 基本的事項

### (1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	11
地区会館	47
区民集会所	29
男女共同参画センター（らぷらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
大蔵第二運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	99
高齢者集会施設	7
高齢者福祉施設	3
区民農園	28
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	51
放置自転車保管所	10
レンタサイクルポート	7
駐車場	18
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	5
対象施設合計	345

## (2) 対象年度

平成 24 年度決算（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

## (3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

### a. 発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

### b. 費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

### c. 使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

### d. 表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

#### 人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入  
常勤職員は、平均給与により算出しています。

#### 物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

#### 補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

#### 減価償却費

建物の老朽化による価値の減少を各年度の費用とし、減価償却費として表しています。  
減価償却は、個々の建物により耐用年数が一律でないことから、建物の財産登録状況に合わせた耐用年数を設定し、それを基に計算を行っています。

#### 公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

### e. 差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

### f. 利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区

民全体が負担する割合) が大きいといえます。

#### (4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

#### 利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

★印のついた施設は、平成 24 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

#### 指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

○印のついた施設は、平成 24 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

#### 公共施設白書の維持管理経費等との違い

区では、平成 25 年 9 月に『世田谷区公共施設白書 2013』（以下、公共施設白書）を作成しました。公共施設白書では、施設毎に維持管理経費等を記載していますが、施設別行政コストとの違いは以下のとおりとなります。

##### ①施設別行政コスト

区民利用施設を対象に、利用者の負担割合の適正化に必要な経費を把握することを目的としているため、行政サービスの提供（窓口業務に必要な消耗品費や電話受信料など）と施設の維持管理にかかる経費（施設設備の保守点検料や清掃料など）に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

##### ②公共施設白書

区が保有・管理する施設（道路・公園・農園は除く）を対象に、老朽化に伴う改築や改修などの今後の整備方針を策定するにあたり、基礎資料として施設にかかる経費を把握することを目的としているため、施設の維持管理にかかる経費に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

### 3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (11か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (29か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会 館第2別館				
管理運営経費(A)	363,604,215	232,201,199	660,731,604	382,092,505	136,374,611	58,828,806
人件費(区職員)	0	0	0	53,396,800	0	0
物件費	316,558,923	227,685,155	532,467,270	210,652,278	94,775,053	50,078,891
委託料	44,456,762	3,296,988	107,629,067	118,013,428	31,580,605	8,749,915
その他	2,588,529	1,219,056	20,635,267	30,000	10,018,953	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	170,685,015	40,456,421	152,320,515	151,944,728	103,105,407	15,537,216
減価償却費	89,492,921	40,456,421	143,989,834	147,257,939	38,340,931	15,537,216
土地建物設備賃貸借料	81,192,094	0	2,262,000	1,683,600	60,504,944	0
公債利子	0	0	6,068,681	3,003,189	4,259,532	0
費用合計(B)	534,289,230	272,657,620	813,052,119	534,037,233	239,480,018	74,366,022
収入						
使用料・手数料(C)	180,431,980	224,639,000	43,263,344	46,785,920	32,640,480	972,400
その他	37,183,720	1,410,924	2,172,875	3,017,716	12,480	572,570
収入合計(D)	233,055,479	226,049,924	45,436,219	49,803,636	32,652,960	1,544,970
差引純コスト(B-D)	218,376,265	46,607,696	767,615,900	484,233,597	206,827,058	72,821,052
利用者の負担割合(C/B)	33.8%	82.4%	5.3%	8.8%	13.6%	1.3%
利用者の負担割合(C/A)	49.6%	96.7%	6.5%	12.2%	23.9%	1.7%

★ (4か所)      ★      ○

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナー ルーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	42,716,714	339,607,464	83,998,725	232,379,512	63,598,045	88,679,505
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	34,495,210	177,698,663	38,332,140	189,664,240	59,832,000	79,253,460
委託料	8,221,504	31,896,735	8,996,515	42,715,272	3,766,045	9,426,045
その他	0	130,012,066	36,670,070	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	14,720,170	234,622,231	48,231,129	102,961,908	5,115,314	29,157,259
減価償却費	8,284,960	234,622,231	48,231,129	102,961,908	5,115,314	29,157,259
土地建物設備賃貸借料	0	0	0	0	0	0
公債利子	6,435,210	0	0	0	0	0
費用合計(B)	57,436,884	574,229,695	132,229,854	335,341,420	68,713,359	117,836,764
収入						
使用料・手数料(C)	33,629,000	27,975,880	0	6,176,800	2,338,240	142,400
その他	255,930	0	15,727,881	486,200	189,800	127,800
収入合計(D)	33,884,930	27,975,880	15,727,881	6,663,000	2,528,040	270,200
差引純コスト(B-D)	23,551,954	546,253,815	116,501,973	328,678,420	66,185,319	117,566,564
利用者の負担割合(C/B)	58.5%	4.9%	0.0%	1.8%	3.4%	0.1%
利用者の負担割合(C/A)	78.7%	8.2%	0.0%	2.7%	3.7%	0.2%

★      ★      ★      ○      ○      ○

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		地域体育館・ 地区体育室 (2か所)
	プール	プール 以外		プール	プール 以外	
管理運営経費(A)	304,381,735	148,531,459	140,721,859	271,638,458	45,612,870	52,093,896
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	168,181,570	122,788,488	136,447,884	175,553,676	42,109,435	46,929,844
委託料	136,200,165	25,742,971	4,210,730	96,084,782	3,503,434	5,164,052
その他	0	0	63,245	0	0	0
補助費等	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	31,278,347	136,757,294	2,951,450	59,427,510	4,818,447	7,960,696
減価償却費	24,323,147	136,757,294	2,951,450	59,427,510	4,818,447	7,960,696
土地建物設備賃借料	6,955,200	0	0	0	0	0
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	335,660,082	285,288,753	143,673,309	331,065,969	50,431,317	60,054,592
収入						
使用料・手数料(C)	84,457,790	66,723,835	3,344,040	53,630,080	5,111,500	1,522,600
その他	634,338	3,566,576	0	1,744,058	141,410	93,928
収入合計(D)	85,092,128	70,290,411	3,344,040	55,374,138	5,252,910	1,616,528
差引純コスト(B-D)	250,567,954	214,998,342	140,329,269	275,691,831	45,178,406	58,438,064
利用者の負担割合(C/B)	25.2%	23.4%	2.3%	16.2%	10.1%	2.5%
利用者の負担割合(C/A)	27.7%	44.9%	2.4%	19.7%	11.2%	2.9%
	★ ○	★ ○	★ ○	★ ○	★ ○	○

(単位:円)

区分	大蔵第二運動 場	学校開放 (99か所)	高齢者 集会施設 (7か所)	高齢者 福祉施設 (老人会館・厚生 会館・ふじみ荘)	区民農園	
					ファミリー農園 (27か所)	砵クライン ガルテン
管理運営経費(A)	357,862,233	333,119,065	17,728,978	274,313,211	23,478,253	3,674,825
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	297,045,040	224,760,144	11,633,383	195,519,540	22,354,032	2,536,214
委託料	60,769,193	108,358,921	6,088,995	72,449,215	1,072,321	1,138,611
その他	0	0	0	0	0	0
補助費等	48,000	0	6,600	6,344,456	51,900	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	8,784,918	0	16,162,683	32,754,344	5,880	979,454
減価償却費	6,339,762	0	8,128,683	32,754,344	5,880	979,454
土地建物設備賃借料	2,445,156	0	8,034,000	0	0	0
公債利子	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	366,647,151	333,119,065	33,891,661	307,067,555	23,484,133	4,654,279
収入						
使用料・手数料(C)	528,157,010	67,720,033	3,426,300	17,748,310	8,533,600	1,368,000
その他	17,119,785	0	207,830	64,393	0	0
収入合計(D)	545,276,795	67,720,033	3,634,130	17,812,703	8,533,600	1,368,000
差引純コスト(B-D)	△ 178,629,644	265,399,032	30,257,531	289,254,852	14,950,533	3,286,279
利用者の負担割合(C/B)	144.1%	20.3%	10.1%	5.8%	36.3%	29.4%
利用者の負担割合(C/A)	147.6%	20.3%	19.3%	6.5%	36.3%	37.2%

○

(単位:円)

区分	区民健康村施設 (2か所)		自転車等 駐車場 (51か所)	放置自転車 保管所 (10か所)	レンタサイクル ポート (7か所)	駐車場 (18か所)	
	管理運営経費(A)	426,711,597		399,638,950	72,055,583	59,159,259	189,023,893
管理運営経費(A)	人件費(区職員)	0		0	0	9,904,000	
	物件費	委託料	403,220,271	386,232,776	67,936,680	51,668,648	163,356,872
		その他	1,820,000	13,406,174	4,118,903	7,490,611	15,761,266
	補助費等	21,671,326		0	0	1,755	
その他	0		0	0	0		
施設の建設・賃貸借料	96,084,234		116,023,708	60,039,693	5,236,774	53,241,010	
施設の建設・賃貸借料	減価償却費	78,975,894		41,409,511	1,877,217	49,161,010	
	土地建物設備賃借料	17,108,340		74,463,081	58,162,476	4,080,000	
	公債利子	0		151,116	0	0	
費用合計(B)	522,795,831		515,662,658	132,095,276	64,396,033	242,264,904	
収入							
収入	使用料・手数料(C)	41,021,792		642,930,116	99,273,000	146,138,930	
	その他	85,074		104,724	15,615,624	637,592	
収入合計(D)	41,106,866		643,034,840	114,888,624	51,659,850	146,776,522	
差引純コスト(B-D)	481,688,965		△ 127,372,183	17,206,652	12,736,183	95,488,382	
利用者の負担割合(C/B)	7.8%		124.7%	75.2%	80.2%	60.3%	
利用者の負担割合(C/A)	9.6%		160.9%	137.8%	87.3%	77.3%	
	○	★(47か所) ○(47か所)			★ ○		

(単位:円)

区分	公園(4か所)内施設		多摩川 玉堤広場	教育関連施設			
	プール	プール 以外		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青年の家・青少年会 館・教育センター ブ ラネタリウム		
管理運営経費(A)	41,827,142		80,672,353	90,703,453	96,507,438	135,734,694	
管理運営経費(A)	人件費(区職員)	0		0	70,353,558	36,338,239	
	物件費	委託料	22,884,750	70,521,377	89,131,113	9,235,264	81,063,365
		その他	18,942,392	10,150,976	1,572,340	15,418,616	17,997,840
	補助費等	0		0	0	1,500,000	335,250
その他	0		0	0	0	0	
施設の建設・賃貸借料	1,908,890		7,263,377	0	16,519,296	16,546,194	
施設の建設・賃貸借料	減価償却費	1,908,890		7,263,377	0	16,519,296	16,546,194
	土地建物設備賃借料	0		0	0	0	0
	公債利子	0		0	0	0	0
費用合計(B)	43,736,032		87,935,730	90,703,453	113,026,734	152,280,888	
収入							
収入	使用料・手数料(C)	5,225,750	50,471,730	28,010,100	0	6,282,780	
	その他	0	0	2,684,375	846,210	305,009	
収入合計(D)	5,225,750		50,471,730	30,694,475	846,210	6,587,789	
差引純コスト(B-D)	38,510,282		37,464,000	60,008,978	112,180,524	145,693,099	
利用者の負担割合(C/B)	11.9%		57.4%	30.9%	0.0%	4.1%	
利用者の負担割合(C/A)	12.5%		62.6%	30.9%	0.0%	4.6%	

## 4 施設別行政コスト計算書について

### (1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入し、条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める承認利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館（8か所）では33.8%（前年度比10.1ポイント減）となっています。同じく、区民センターでは5.3%（同1.2ポイント増）、地区会館では8.8%（同0.2ポイント減）、区民集会所では13.6%（前年度比0.5ポイント増）となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.3%（同0.1ポイント増）となっています。

### (2) 区民葬祭場

区民葬祭場は、利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、費用と収入の両方が減となりましたが、費用の減少幅が大きかったため、58.5%（前年度比0.2ポイント増）となりました。

### (3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加などにより4.9%（前年度比0.1ポイント増）となっています。美術館では、1.8%（同0.7ポイント増）、美術館分館では3.4%（同0.1ポイント減）、文学館では0.1%（同0.1ポイント減）となっています。

### (4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、25.2%（前年度比2.4ポイント増）となっています。同じく、総合運動場のプール以外では23.4%（同0.5ポイント増）、二子玉川緑地運動場では2.3%（同増減なし）、千歳温水プールでは16.2%（同0.9ポイント増）、千歳温水プールのプール以外では10.1%（同11.1ポイント減）、地域体育館・地区体育室では2.5%（同増減なし）、大蔵第二運動場では、144.1%（同3.1ポイント減）、学校開放では20.3%（同0.2ポイント増）となっています。なお、24年度に船橋中学校と希望丘中学校が統合し、船橋希望中学校となりました。

### (5) 高齢者施設

高齢者施設は施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しており、費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では10.1%（前年度比0.6ポイント減）、高齢者福祉施設では5.8%（同0.1ポイント減）となっています。

### (6) 区民農園

ファミリー農園は、2年ごとに使用料収入があるため、年度の収入の多少により、負担割合も異なりますが、24年度の費用合計に占める利用者の負担割合は36.3%（前年度比5.3ポイント増）となっています。砧クラインガルテンは、費用合計に占める利用者の負担割合が29.4%（同6.4ポイント減）となっています。

## **(7) 区民健康村施設**

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しています。費用合計に占める利用者の負担割合は7.8%（前年度比0.7ポイント減）となっています。

## **(8) 自転車関連施設**

自転車等駐車場の運営は、指定管理者制度及び利用料金制を導入しています。費用合計に占める利用者の負担割合は、施設使用料収入の増加により124.7%（前年度比9.6ポイント増）となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。放置自転車数の減少にともない、返還手数料収入も減少しています。費用合計に占める利用者の負担割合は75.2%（同9.6ポイント増）となっています。

レンタサイクルポートについては、費用合計に占める利用者の負担割合は、80.2%（同24.8ポイント増）となっています。

## **(9) 駐車場**

駐車場は、庁舎や公園等に隣接している施設です。有料の駐車場と無料の駐車場があります。費用合計に占める利用者の負担割合は60.3%（前年度比4.0ポイント減）となっています。

## **(10) 公園内施設**

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは11.9%（前年度比3.9ポイント増）、プール以外では57.4%（同2.1ポイント減）となっています。

## **(11) 多摩川玉堤広場**

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、30.9%（前年度比2.1ポイント増）となっています。

## **(12) 教育関連施設**

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では0%（前年度比増減なし）、青年の家・青少年会館・教育センタープラネタリウムでは4.1%（同0.2ポイント増）となっています。

なお、平成23年度は3月11日に発生した東日本大震災の影響により、利用を制限していた施設もあることから、平成24年度と数値の変動が大きい施設もあります。



## 2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算

### 1 区立保育園、新BOP（BOP・学童クラブ）の行政コスト計算書の作成にあたって

#### (1) 子ども施策の取組み

区では、「子どもを取り巻く環境整備プラン」を平成11年度に策定し、子育て支援と子どもの育成支援を総合的、計画的に進めてきました。

平成13年度には、「世田谷区子ども条例」を制定し、条例の推進計画として、17年度から26年度までの10か年の「世田谷区子ども計画」を策定しました。

その後、子どもを取り巻く社会状況の変化によるニーズや法改正へ対応するため、平成22年度からの5年間の「世田谷区子ども計画」後期計画を策定し、子育て支援施策等の充実に努めてきました。

国では、社会保障と税の一体改革のひとつとして、児童福祉法等の改正及び子ども・子育て支援法が制定されたことから、区の子ども施策への大きな影響が見込まれるため、今後の国の動向を十分に注視していく必要があります。

一方、区の財政は、歳入の中心となる特別区税において区民所得の緩やかな回復と税制改正の影響から小幅な増収が見込まれますが、消費税増税の動きや、今後の社会保障制度改革等の動向によっては、区財政に大きな影響があると懸念されます。

平成元年度の子ども関連予算は49億円でしたが、以降、施設整備等による保育サービスの拡充、子ども医療費助成の対象を中学生まで拡充（18年度）など、子ども施策を充実強化しており、25年度は元年度の約7倍となる349億円に増加しています。

こうした状況の中で、安心して子どもを生き育てられる世田谷を目指し、子育て支援や保育サービス等を充実し、今後の制度変更等に対応していくためには、公平性や効率性の観点からも事業展開のあり方を検討していく必要があります。そのため、検討に向けた基礎資料として、区立保育園と新BOPの行政コスト計算書を作成しました。

#### (2) 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）

##### ①区立保育園

増え続ける保育ニーズに対し、これまで認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業など、保護者の就労形態や生活実態に合わせた、多様な保育サービスや施設を充実してきました。また、限られた財源の中で、保育サービスの活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成18年度から各総合支所管内で1か所ずつ、計5園の区立保育園を民営化しました。

【認可保育園の園数と定員の推移(平成18～25年度)】

各年度4月1日現在

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
保 育 園	園数 ( )内は 分園再掲	区立	53	52	51	50	49	50(1)	50(1)	50(1)
		私立	22(2)	27(3)	32(4)	34(4)	41(9)	56(21)	59(21)	65(24)
		合計	75(2)	79(3)	83(4)	84(4)	90(9)	106(22)	109(22)	115(25)
	定員(人)	区立	5,050	5,034	4,929	4,898	4,850	4,994	5,139	5,181
		私立	1,779	2,108	2,517	2,728	3,267	4,215	4,575	5,123
		合計	6,829	7,142	7,446	7,626	8,117	9,209	9,714	10,304

## ②新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後対策として、区立小学校の施設を利用して安全な遊び場を提供する「新BOP」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成11年度に事業を開始し、平成17年度からは区立小学校全64校で実施しています。新BOPの年間延べ利用者数は、1,165,447人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、730,307人（新BOP利用者の63%）となっています。

※BOP（ポップ）とは、「Base of playing=遊びの基地」の略です。

【新BOPと学童クラブの各登録児童数の推移(平成18～25年度)】 各年度3月現在(25年度は5月現在)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
新BOP	年間延べ利用者数(人)	1,301,484	1,255,211	1,215,667	1,163,248	1,145,434	1,120,978	1,165,447	—
	登録児童数(人)	26,097	25,447	25,382	26,704	26,189	25,383	25,762	23,830
学童クラブ	年間延べ利用者数(人)	628,814	625,406	635,368	651,375	681,934	698,766	730,307	—
	登録児童数(人)	3,370	3,349	3,439	3,589	3,758	4,093	4,226	4,343

## 2 基本的事項

### (1) 作成の対象・範囲

平成24年度の区立保育園（49園と1分園）と新BOP（64か所）の運営にかかる経費について、それぞれ行政コスト計算を行いました。

### (2) 対象年度

平成24年度決算（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

### (3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

#### a. 発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

#### b. 表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

#### 人 件 費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が雇用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

※保育園常勤職員の職員給与等については、実績額で積算しています。

#### 物 件 費

需用費（光熱水費、修繕費、消耗品費など）、役務費（清掃料、郵便料、樹木剪定、ピアノ調律など）、委託料など

## 補助費等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

## 有形固定資産減価償却費

保育園や学校施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校等施設	50年
100万円以上の備品	10年

## 公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

## 一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを区立保育園は平成24年4月1日現在の園児数で割りました。新BOPは、年度により登録者数に対する実際の利用率に差があることから、過去5年間の平均利用率を24年度の登録者数にかけて利用者数を算出し、その人数で割りました。

### c. 使用データ

平成24年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

新BOPにおける学童クラブとBOPは一体的に運営していますが、学童クラブとBOPの切り分けの基準を以下のとおりとしました。

- 1) 児童館と兼務の区職員人件費は、学童クラブの経費に計上する。
- 2) 予算事業「学童クラブ運営」の経費及び賄費収入は、学童クラブに計上する。
- 3) 放課後子ども教室にかかる東京都からの補助金は、BOPへ計上する。
- 4) 上記以外の経費及び特定財源（緊急雇用創出事業費、非常勤職員社会保険料）は、年間延べ利用者数の割合で按分する。

24年度新BOP年間延べ利用者数：1,165,447人

24年度学童クラブ年間延べ利用者数：730,307人（62.66%）

24年度BOP年間延べ利用者数：435,140人（37.33%）

## （4）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して利用者の負担、国庫・都支出金などの特定の収入がどのくらい占めているのかを明らかにしています。各事業の有効性等を判断するには、その事業の達成度や効果等も含めて考える必要があります。

## ◎区立保育園 行政コスト計算書

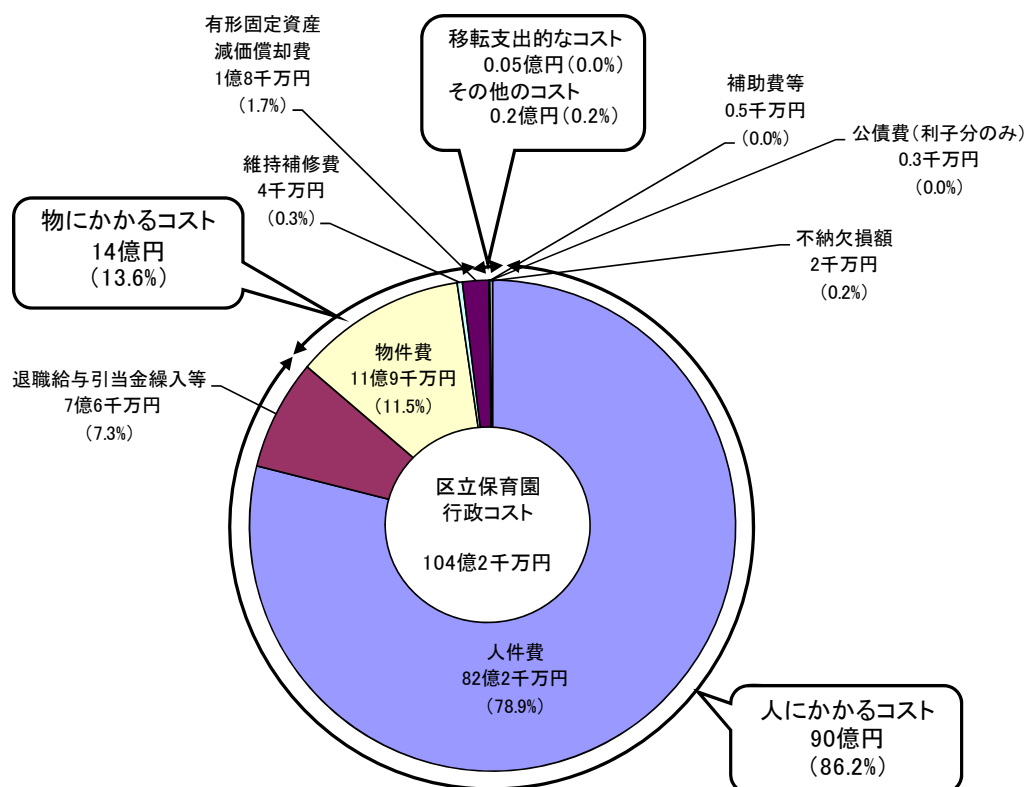
平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位:千円)

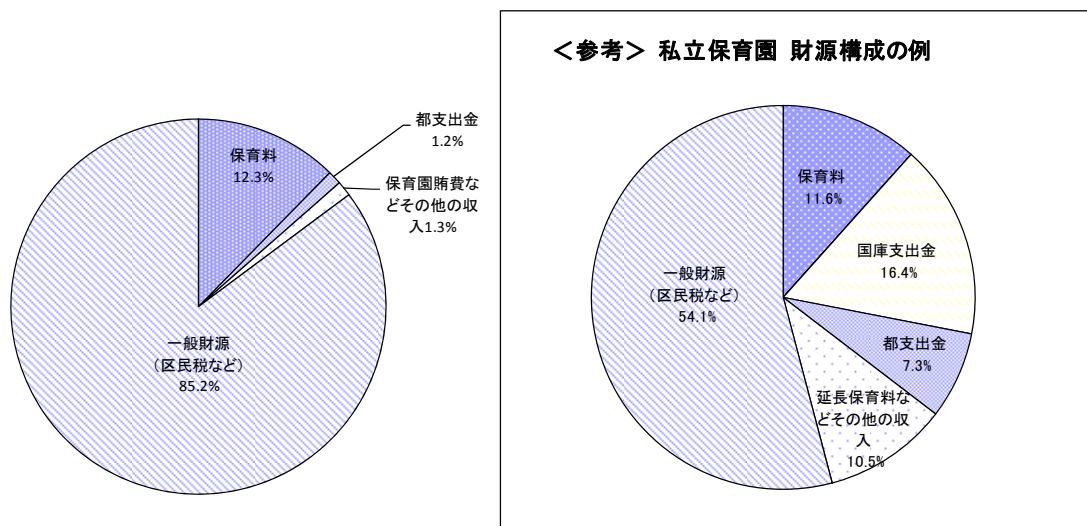
	23年度	24年度
<b>収入項目</b>		
1. 分担金及負担金(保育料)	1,247,059	1,285,451
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	131	100
3. 国庫支出金	0	623
4. 都支出金	193,533	123,592
5. その他特定財源(保育園賄費収入など)	137,123	134,527
<b>収入項目 合計 a</b>	1,577,846	1,544,293
<b>行政コスト</b>		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	8,187,783	8,222,632
(2) 退職給与引当金繰入等	735,278	758,569
小計	8,923,061	8,981,201
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	1,210,466	1,195,765
(2) 維持補修費	2,276	36,161
(3) 有形固定資産減価償却費	186,854	180,891
小計	1,399,596	1,412,817
3. 移転支出的なコスト		
(1) 補助費等	4,297	4,940
小計	4,297	4,940
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	3,745	2,699
(2) 不納欠損額	11,236	18,222
小計	14,981	20,921
<b>行政コスト 合計 b</b>	10,341,935	10,419,879
<b>差引コストc(b-a)</b>	8,764,089	8,875,586
<b>区立保育園園児数(平成24年4月1日現在)(人) d</b>	4,821	4,986
<b>区立保育園園児一人あたりの行政コストe(b/d)</b>	2,145	2,090
<b>区立保育園園児一人あたりの差引コストf(c/d)</b>	1,818	1,780

※平成24年度区立保育園数 50園(内分園1園)

● 区立保育園 行政コストの性質別内訳



● 区立保育園 行政コストに対する財源構成



区立保育園の行政コストに対する財源構成を、左上のグラフに示しています。右上の私立保育園の例と比較すると、区立保育園の収入には、国からの負担金（国庫支出金）が無く、区の負担額が大きくなっています。これは、平成16年度に国の三位一体改革により公立保育園に対する負担金が一般財源化されたためです。

# ◎新BOP 行政コスト計算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位:千円)

	新BOP A+B		学童クラブ A		BOP B	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
<b>収入項目</b>						
1. 分担金及負担金	0	0	0	0	0	0
2. 使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
3. 国庫支出金	0	0	0	0	0	0
4. 都支出金	307,253	334,614	122,140	128,547	185,113	206,067
5. その他特定財源 (学童クラブ賄費収入・非常勤職員社会保険料)	183,737	198,201	146,287	156,988	37,450	41,213
<b>収入項目 合計 a</b>	<b>490,990</b>	<b>532,815</b>	<b>268,427</b>	<b>285,535</b>	<b>222,563</b>	<b>247,280</b>
<b>行政コスト</b>						
1. 人にかかるコスト						
(1) 人件費	1,415,459	1,488,575	983,456	1,034,000	432,003	454,575
(2) 退職給与引当金繰入等	22,259	23,690	22,259	23,690	0	0
小計	1,437,718	1,512,265	1,005,715	1,057,690	432,003	454,575
2. 物にかかるコスト						
(1) 物件費	506,526	465,877	352,767	329,887	153,759	135,990
(2) 維持補修費	10,227	3,534	6,375	2,215	3,852	1,319
(3) 有形固定資産減価償却費	42,995	38,761	26,801	24,289	16,194	14,472
小計	559,748	508,172	385,943	356,391	173,805	151,781
3. 移転支出的なコスト						
(1) 扶助費	0	0	0	0	0	0
(2) 補助費等	5,746	5,695	3,582	3,569	2,164	2,126
小計	5,746	5,695	3,582	3,569	2,164	2,126
4. その他のコスト						
(1) 公債費(利子分のみ)	6,453	5,879	4,023	3,684	2,430	2,195
(2) 不納欠損額	2,869	89	2,869	89	0	0
小計	9,322	5,968	6,892	3,773	2,430	2,195
<b>行政コスト 合計 b</b>	<b>2,012,534</b>	<b>2,032,100</b>	<b>1,402,132</b>	<b>1,421,423</b>	<b>610,402</b>	<b>610,677</b>
<b>差引コストc(b-a)</b>	<b>1,521,544</b>	<b>1,499,285</b>	<b>1,133,705</b>	<b>1,135,888</b>	<b>387,839</b>	<b>363,397</b>
<b>新BOP利用者数 d=e+f(人)</b>	<b>4,225</b>	<b>4,164</b>				
<b>学童クラブ利用者数 e(人)</b>			<b>2,521</b>	<b>2,562</b>		
<b>BOP利用者数 f(人)</b>					<b>1,704</b>	<b>1,602</b>
<b>新BOP利用者一人あたりの行政コスト g(b/d)</b>	<b>476</b>	<b>488</b>				
<b>学童クラブ利用者一人あたりの行政コスト h(b/e)</b>			<b>556</b>	<b>555</b>		
<b>BOP利用者一人あたりの行政コスト i(b/f)</b>					<b>358</b>	<b>381</b>
<b>新BOP利用者一人あたりの差引行政コスト j(c/d)</b>	<b>360</b>	<b>360</b>				
<b>学童クラブ利用者一人あたりの差引行政コスト k(c/e)</b>			<b>450</b>	<b>443</b>		
<b>BOP利用者一人あたりの差引行政コスト l(c/f)</b>					<b>228</b>	<b>227</b>

※平成24年度新BOP数 64か所

### 3. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算書について

#### （1）区立保育園の行政コスト計算書について

区が入所児童を決定する認可保育園には、区立保育園と私立保育園があります。区立保育園は世田谷区が設置・運営しています。私立保育園は、社会福祉法人などが設置・運営しており、それぞれの個性を生かし、特色のある保育を行っています。

区立保育園も私立保育園も、建物の大きさ、園庭の広さ、保育士の数、保育内容、保育時間など、国の定める「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を満たす保育施設で、児童福祉法に基づく施設です。運営費は、区立保育園の場合、保育料及び一般財源で、私立保育園の場合は、保育料及び国・都支出金、一般財源でそれぞれ賄われています。

保育料は、児童の年齢やそれぞれの世帯の所得税額等により決定されます（区立保育園と私立保育園は同じ金額です）。月額 0～63,200 円（平均約 21,000 円：平成 25 年 7 月 1 日保育料改定前）です。

#### ◎行政コスト

区立保育園の年間の行政コストは、104 億 1,988 万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは 89 億 8,120 万円、物件費など物にかかるコストは 14 億 1,282 万円、補助費などの移転支的コストは 494 万円、その他のコストは 2,092 万円でした。

#### ◎収入項目

収入項目は 15 億 4,429 万円でした。内訳を見ると、保育料などの分担金及負担金は 12 億 8,545 万円、使用料・手数料は 10 万円、都支出金は 1 億 2,359 万円、その他特定財源（賄費収入など）は 1 億 3,453 万円でした。行政コストに対する収入の割合は、14.8%となっています。

#### ◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは 88 億 7,559 万円でした。

#### ◎園児一人あたりのコスト

行政コスト（b）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは 209 万円でした。

差引コスト（c）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは 178 万円でした。

#### ※区立保育園と私立保育園の行政コストに対する財源構成について

区立保育園の運営にかかる経費は、保育料と一般財源で賄われており、保育料による負担割合は 12.3%、区の負担割合は 85.2%となっています。

一方、私立保育園の運営経費は、保育料と国・都支出金、一般財源で賄われており、保育料による負担割合は 11.6%、国は 16.4%、都は 7.3%の負担割合となっており、区の負担割合は 54.1%と区立保育園に比べて低い割合となっています。

## (2) 新BOPの行政コスト計算書について

小学校の放課後対策事業である「新BOP」は、従来の「BOP」と、「学童クラブ」を統合したもので、区立小学校全64校で実施しています。

近年では、登録・利用児童数の増加により大規模化が進んでおり、また学童クラブでは、22年度から要配慮児童の対象を6年生まで拡大しました。

学童クラブは保育に準じたサービスを提供しています。これまで世田谷区では、利用料を徴収していませんでしたが、従来のおやつ代（月額2,000円）に加え、平成25年7月1日から、利用料の見直しにより、月額3,000円を徴収しています（平成24年度決算には含まれません）。

### ◎行政コスト

新BOPの年間行政コストは、20億3,210万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは15億1,227万円、物件費など物にかかるコストは5億817万円、補助費など移転支的コストは570万円、その他のコストは597万円でした。

### ◎収入項目

収入項目は5億3,282万円でした。内訳を見ると、都支出金は3億3,461万円、その他特定財源（賄費収入など）は1億9,820万円でした。

### ◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは14億9,929万円でした。

### ◎児童一人あたりのコスト

行政コスト (b) 及び差引コスト (c) それぞれに対する利用者年間一人あたりの行政コストは、以下のとおりとなりました。

	新BOP 児童一人あたり	学童クラブ 児童一人あたり	BOP 児童一人あたり
行政コスト (b)	48万8千円／年	55万5千円／年	38万1千円／年
差引コスト (c)	36万円／年	44万3千円／年	22万7千円／年



## おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 25 年 9 月の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しつつある。先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」とされています。

平成 25 年度の区の財政状況においても、平成 24 年中の区民所得の増加や人口の増加等により、特別区税の増収が見込まれているとともに、特別区交付金についても、企業業績の改善による市町村民税法人分の増等を踏まえ、若干の増収が見込まれています。しかしながら、このような持ち直しの動きはあるものの、未だ、基金からの繰入れにより財源を確保せざるを得ない状況が続くと見込まれています。

さらに今後を見通しますと、平成 26 年 4 月の消費税の増税に伴い、国は、この増収分を社会保障の財源にするとしていますが、詳細は明らかにされていません。また、地方法人課税のあり方についても議論されるなど、一連の社会保障制度改革や税制改正の動向が不透明であり、今後の区財政への影響が懸念されています。

このような見通しのもと、区は、災害対策の強化や保育サービス待機児対策をはじめとする子育て支援の充実、自然エネルギーの活用、若者支援、高齢者・障害者施策などの重点施策を積極的に展開するとともに、老朽化する公共施設の改修経費や生活保護費等の社会保障関連経費の増加など、増大する財政需要への対応が求められています。

これら、区財政を取り巻く状況の変化や、経済情勢の見通しを背景に、新たな「基本構想」「基本計画」の実現のためには、行政経営改革の不断の取り組みを続け、持続可能で強固な財政基盤を確立することがより一層重要なものとなっています。

これまで、本区では、保有資産の状況や費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による財務諸表を作成し、公表するとともに、固定資産台帳の整備を進めるなど、内容の充実や精度の向上に取り組んでまいりました。

平成 25 年 8 月に公表されました、国の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会・中間とりまとめ」によると、平成 26 年 4 月を目途に、総務省は企業会計手法による新たな財務会計モデルを定め、この新たなモデルを活用した地方公会計の整備等を各自治体へ要請するとされています。今後、財務諸表のさらなる充実と精度の向上を図るにあたっては、国の公会計制度改革の動向を見極め、新たなモデルの導入に伴う財務会計事務への影響を十分に検証するとともに、公会計制度改革の趣旨に沿い、財務諸表の一層の活用を検討するなど、計画的に取り組む必要があります。

柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくためには、自治体においても、企業会計手法による経営分析を行い、その分析結果を経営の視点から有効に活用する必要があります。本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

## 用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80%と言われている。</p>	
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>① 投資的経費                  ② 積立金、出資金                  ③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付）                  ④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常）                  〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常）                  ⑤ 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当                  ⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>① 特別区税★                  ② 地方譲与税★                  ③ 利子割交付金★                  ④ 配当割交付金★                  ⑤ 株式等譲渡所得割交付金★                  ⑥ 地方消費税交付金★                  ⑦ 自動車取得税交付金★                  ⑧ 地方特例交付金★                  ⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★）                  ⑩ 交通安全対策特別交付金★</p>	<p>① 特別区税                  ② 地方譲与税                  ③ 利子割交付金                  ④ 配当割交付金                  ⑤ 株式等譲渡所得割交付金                  ⑥ 地方消費税交付金                  ⑦ 自動車取得税交付金                  ⑧ 地方特例交付金                  ⑨ 特別区交付金                  ⑩ 交通安全対策特別交付金</p>
<p>① 繰越金                  ② 繰入金の一部（財調基金、減債基金）                  ③ 特別区債の一部（減税等補てん債）                  ④ 財産収入の一部（財産売払等）                  ⑤ 一般寄附金                  ⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>① 繰越金                  ② 繰入金の一部（財調基金、減債基金）                  ③ 特別区債の一部（減税等補てん債）                  ④ 財産収入の一部（財産売払等）                  ⑤ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額                  ② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）                  ③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支                  ④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	
	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$	

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \text{（繰上げ充用額} + \text{（支払繰延額} + \text{事業繰越額））}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \text{（一般会計と特別会計の実質赤字の合計額} - \text{一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額）}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{公債費} - \text{一括償還額} + \text{公債費に準ずる額} - \text{（償還のための特定財源} + \text{A）}}{\text{標準財政規模}}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\text{（充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{A}}$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、中学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため、特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。この割合は、19年度以降、東京都45：特別区55とされています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No.1085

世田谷区の財政状況 平成 24 年度決算

発行 平成 25 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 300 円

